

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 本大学の目的・教育研究上の理念

広島国際大学は平成 10 年 4 月に開学し、現在、保健医療学部をはじめ、医療福祉学部、医療経営学部、心理科学部、工学部、看護学部、薬学部の 7 学部 11 学科を擁している。『ひとと共に歩み、こころに届く医療を実践する専門職業人を育成し、加えてあらゆるひとの健康と幸福に資する研究を推進する。もって広く社会に貢献する。』ことを本大学の目的とし『医療系総合大学として、だれ（誰）もが健やかで安心できる社会を実現する。』という将来展望を掲げ、『慈愛のこころ』『探求のこころ』『調和のこころ』を教育・研究指針とし、教育研究を行っている。

今般設置する「医療技術学科」は、医療人に求められる健全な人間性、倫理観、国際感覚を持ち、臨床工学・臨床検査学・救急救命学の広い領域での知識・技術をもとに、日々進歩し続ける医療機器・医療技術の変化に対応できる能力や医療チームの牽引役となることができる能力を持つ臨床工学技士・臨床検査技師・救急救命士を育成することで社会に貢献する。

「医療技術学科」の基礎となる「臨床工学科」は、平成 10 年に広島国際大学の開学と同時に設置され、広い視野を持って学び続けることができる「臨床工学技士」の養成を目指してきた。平成 23 年には診断と治療に広く対応できることを目指し、臨床工学の分野に加えて臨床検査の分野も学ぶ事ができるようにした。この「臨床工学科」を基礎として今般設置する「医療技術学科」では、さらに広い分野、すなわち臨床工学、臨床検査学、救急救命学の 3 つの分野において実学的な教育を行い専門的な知識と技術の修得を目指す。このように広い分野をカバーする学科で学ぶ事により、日々進歩する医療機器や医療技術の変化に対応できる広い視野を持った「臨床工学技士」「臨床検査技師」「救急救命士」の養成が可能となる。さらに異なる医療職を目指す学生が共に学ぶ本学科、および医療系総合大学としての広島国際大学の特徴を活かした専門職連携教育を行い、チーム医療の重要性やチームを構成する各々の職業人の役割についての理解を深め、医療チームの牽引役となる能力を身につけた社会に貢献する医療人の育成を目指す。

## (2) 設置する学部・学科の構成

| 学部名    | 学科名         | 入学定員  | 3年次<br>編入学定員 | 収容定員  |
|--------|-------------|-------|--------------|-------|
| 保健医療学部 | 医療技術学科      | 130 人 | —            | 520 人 |
|        | 【内訳】 臨床工学専攻 | 50 人  | —            | 200 人 |
|        | 臨床検査学専攻     | 40 人  | —            | 160 人 |
|        | 救急救命学専攻     | 40 人  | —            | 160 人 |

## (3) 設置の必要性

18 歳人口の減少、国の規制緩和による大学設置数の増加など、大学を取り巻く環境が年々厳しくなっている。特に、中国・四国地方における多数の大学においては定員割れをおこしており、さらに広島県には、多くの関東、関西の有力大学が受験生確保のために進出している状況にある。

本大学が今後持続的発展をするためには、大学のあるべき姿と社会ニーズをマッチングさせ地域社会との共生を可能とする大学としての姿勢を示すことが必要である。そのため、本大学では課題・問題点とその解決法さらには大学の方向性、目標を検討した。目指すべき将来像として「医療系総合大学」を標榜し、社会に貢献していく大学であるべきとの方向性を打ち出した。この方向性の下に、今般、本大学の学部・学科の横断的な改組・改革を行うことにより、新たな 10 年に向けてのさらなる発展を目指す。

今般新たに設置する「救急救命学専攻」は、医療の高度化や高齢化が進む中、救急車で運ばれる患者の数は、ますます増加し、また、社会の救急医療やその体制に対する目も厳しくなっている環境のなか、平成 3 年に「救急救命士」が制度化され、それ以降、徐々に「救急救命士」が行う処置範囲が広がっており「救急救命士」の質の向上が必須となっている状況を受けて設置するものである。「救急救命士」の養成の多くは消防署員用の研修所で行われているが、薬学部が 6 年制に移行したのをはじめ、様々な医療職の養成校が専門学校・短期大学から 4 年制の大学へと高学歴化が進行していくなかで、今後は「救急救命士」の養成の主体を大学へと移行させ、社会のニーズに応えていく必要がある。

「臨床工学専攻」および「臨床検査学専攻」は、既に設置している「臨床工学科」において、医療機器全般の管理や生命維持装置をはじめとした医療機器を用いた治療に携わる「臨床工学技士」、診断や治療方針の決定などに必要な検査に携わる「臨床検査技師」の養成を継続して行うものである。「救急救命士」は救急患者を医療施設に運搬するまでの間、救急現場や救急車両内で様々な検査機器や治療機器を扱

う。一方、「臨床工学技士」や「臨床検査技師」にも患者の急変時など、救命に関する知識や処置技術は必須である。このように「救急救命士」の業務には「臨床工学技士」や「臨床検査技師」の業務と重なる部分があるが、「救急救命士」の職域の拡大や、治療機器や検査機器の高度化・小型化により、さらに「臨床工学技士」や「臨床検査技師」の業務と重なる部分が増えていくと考えられる。そのため、今般、「臨床工学科」を「医療技術学科」へと発展的に改組し、従来からの「臨床工学技士」を養成する「臨床工学専攻」および「臨床検査技師」を養成する「臨床検査学専攻」に加えて、「救急救命学専攻」を設置して「救急救命士」の養成も行い、新たに「医療技術学科」として社会の要請に応える。

#### （４）人材養成の目標

今般設置する「医療技術学科」には３つの専攻を設置する。「臨床工学専攻」では「臨床工学技士」を、「臨床検査学専攻」では「臨床検査技師」を、「救急救命学専攻」では「救急救命士」の養成を行う。

どの専攻においても、医療現場で活躍できる実践的で高度な専門技術を修得し、幅広い専門知識と技術に裏打ちされた問題解決能力や学び続ける能力、豊かな人間性を養う。さらに、低学年よりチーム医療についての理解を深めることで、医療チームの一員として指示されたことを行うだけでなく、積極的に意見を述べたりアドバイスしたりできるメディカルスタッフとしての能力を涵養する。これらの教育により、単に「臨床工学技士」「臨床検査技師」「救急救命士」の資格を取得しているのみならず、保健医療の広い分野で活躍できる「臨床工学技士」「臨床検査技師」およびさまざまな救急救護を要する状況下で適切な判断・処置ができる「救急救命士」として、社会への貢献に資することのできる高度医療専門技術者を養成する。

#### （５）学生確保の見通し及び取り組み状況

18歳人口が年々減少する中であって、本学の保健医療学部の志願者数はこれまで安定的に推移している。臨床工学科は臨床工学技士を養成する学科として平成10年開学と同時に設置され、十分な学生を確保してきた。平成23年度から、従来からの臨床工学技士を養成する「臨床工学専攻」に加え、新たに臨床検査技師の養成を行う「臨床検査学専攻」を設置したが、「臨床検査学専攻」の志願者も多く、十分な学生を確保できた。「救急救命学専攻」については、救急救命士の知名度も高く、救急救命士を養成する大学は広島県にはないため、十分な学生確保が可能と考える。

## (6) 就職の見通し及び卒業後の進路

「臨床工学専攻」あるいは「臨床検査学専攻」を卒業し、「臨床工学技士」「臨床検査技師」の資格を取得した者は、医療機関（病院等）が主な進路である。さらに、修得した医学的・工学的知識を生かし、医療機器メーカー、検査センター、薬品会社等で活躍する事も可能である。「救急救命学専攻」を卒業し、「救急救命士」の資格を取得した者は消防士（公務員）として就職するケースが多いと考えられるが、一部は自衛隊や海上保安庁、病院の救急センター、民間救急サービス事業者等も進路先となる。

近年の医療機器や医療技術の発展、高齢化による病院前救護も含めた医療ニーズの増大により、以前にも増して幅広い知識と高度な技術・知識を持った医療従事者の需要が高くなっている。「医療技術学科」の基礎となる「臨床工学科」では、平成 10 年より「臨床工学技士」を養成しており、大学としては毎年最も多くの「臨床工学技士」を養成しており、国家試験に不合格になった者を除けばほぼ全員就職をしている。「臨床工学科」には、まだ「臨床検査学専攻」の卒業生がいないが、広島県には「臨床検査技師」を養成する大学がないため、本大学で養成する「臨床検査技師」に対する地域社会における需要も高い。「救急救命士」として働くためには、一般的には消防士（公務員）になる必要があるが、本大学では公務員試験に対しても十分な対策を行う事としており、希望する者の多くが消防士として就職できる。

昨今の医療職の高学歴化に伴って医療系の国家資格を有する大学教員の需要も高まってきていることもあり、医療系大学院に進学し教員を目指す者もいる。「臨床工学科」の卒業生にも本大学大学院進学後、3 大学で合計 5 人が大学教員として「臨床工学技士」の養成に携わっている。現在は、本大学大学院には臨床検査学や救急救命学に対応した領域を持つ専攻はないが、今後それらの領域を設置する計画である。

## 2. 学部、学科等の特色

本大学は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、同答申の「高度専門職業人養成」「社会貢献（地域貢献・産学官連携等）」に重点を置いている。

この方針に基づき、「医療技術学科」には、「臨床工学専攻」「臨床検査学専攻」「救急救命学専攻」の3専攻を設置する。「臨床工学専攻」では「臨床工学技士」を、「臨床検査学専攻」では「臨床検査技師」を、「救急救命学専攻」では「救急救命士」を養成するが、他専攻の専門科目も可能な限り履修できるように工夫する。「臨床工学専攻」と「臨床検査学専攻」では、相当な努力が必要ではあるが、「臨床工学技士」と「臨床検査技師」の両方の国家試験受験資格を取得することが可能である。

「医療技術学科」の教育上の特色は、医学全般の基礎知識を有した上で講義・演習・実習を通して専攻それぞれの専門分野について深く学ぶことはもちろんであるが、その関連分野について別の職種を目指す学生と共に幅広く学ぶことができることである。これにより、日々進歩し続ける医療機器や医療技術の変化に対応できる能力やチーム医療に必要な能力を涵養する。

初年次の学生には、「医療技術学科」で養成する3職種の違いや特色を十分に理解せずに入學している者もいる可能性が高い。そのため、初年次は3専攻でほぼ共通のカリキュラムとし、3専攻のそれぞれで目指す職種の理解を深める科目を設置し、2年次に進級する際に専攻を変更することも可能とする。これにより、幅広く学ぶことができるのみならず、入學した専攻と学生の志向とのミスマッチを最小限にし、充実した大学生活を送る事ができるようにする。

2年次以降も所属する専攻以外の専門科目を選択することを可能とすることで、専門関連分野についての広い知識を得る事ができる。また、3専攻のいずれでも、海外研修を選択可能とすることで、国際感覚も身につけることができる。さらに、学科内の異なる学年の学生や、学科内の異なる専攻の学生、さらには医療系総合大学という特徴を活かして様々な学科の学生が、一緒に医療について考える授業をもうける。これらにより、チームで医療に携わるスタッフに必要な考え方やコミュニケーション能力等を涵養し、医療チームを牽引することを可能とする特色を持つ学科として設置する。

### 3. 学部、学科等の名称及び学位の名称

本学科は、「医療人に求められる健全な人間性、倫理観、国際感覚を持ち、臨床工学・臨床検査学・救急救命学の広い領域での知識・技術をもとに、日々進歩し続ける医療機器・医療技術の変化に対応できる能力や医療チームの牽引役となることができる能力を持つ臨床工技士・臨床検査技師・救急救命士を育成する。」を目的とすることから保健・医療の幅広い分野で活躍できる専攻を設置する。

また、「臨床工学技士」「臨床検査技師」「救急救命士」として専門職業人を養成する学科であること、各国家試験受験資格を取得できる教育課程を置くことから、専攻別の学位名称とし、『学士（臨床工学）』、『学士（臨床検査学）』及び『学士（救急救命学）』とする。

| 学部名<br>(英訳)                                                                                                        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 保健医療学部<br>(Faculty of Health Sciences)                                                                             |
| 学科名<br>(英訳)                                                                                                        |
| 医療技術学科<br>(Department of Medical Science and Technology)                                                           |
| 専攻名 (英訳)<br>学位名 (英訳)                                                                                               |
| 臨床工学専攻<br>(Course of Clinical Engineering Technology)<br>学士（臨床工学）<br>(Bachelor of Clinical Engineering Technology) |
| 臨床検査学専攻<br>(Course of Medical Laboratory Science)<br>学士（臨床検査学）<br>(Bachelor of Medical Laboratory Science)         |
| 救急救命学専攻<br>(Course of Emergency Medical Technology)<br>学士（救急救命学）<br>(Bachelor of Emergency Medical Technology)     |

## 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1) 教育課程の編成の考え方

学科の設置の趣旨、教育研究基本方針に基づき、「臨床工学技士」「臨床検査技師」「救急救命士」の資格取得につながる学修を主たる目的とすることから、「臨床工学技士学校養成施設指定規則」「臨床検査技師学校養成施設指定規則」「救急救命士学校養成施設指定規則」に沿った授業科目構成とする。さらに時代の要請と社会実勢に応じた内容の授業科目と教授方法を取り入れ、1年次から専門教育科目を配置することで「臨床工学技士」「臨床検査技師」「救急救命士」としての意識を早期から高める。

講義と演習・実習科目を体系的に対応させ、理論と技術が一体となった学習プログラムを配している。

さらに、医療系総合大学としてチーム医療の一員として他職種と協働できる人材育成のため専門職連携教育に力を入れ「専門職連携演習」を共通に配置している。

### (2) 教育課程の特色及び履修順序の考え方

#### [1] 共通教育科目（学部共通）

共通教育科目は、「教養科目」「基礎教育科目」に分けて行う。

「教養科目」はさらに『国際』と『学際』に分け、『国際』では「国際社会の理解」を、『学際』では、「人間と思想・文化」「人間と現代社会」「人間と科学・技術」の3つに分け、それぞれについての教養を深める。

基礎教育科目は、『共通基礎』は「人文科学」「社会科学」「自然科学」に分け、『情報処理』『外国語』『保健体育』『特講』には必修科目を置く。『情報処理』は8科目を配置し、そのうち「情報処理Ⅰa」「情報処理Ⅰb」の2科目を必修科目とする。

『外国語』は英語科目を中心として、「ドイツ語」、「中国語」、「韓国語」に各2科目を配置する。なかでも、基本的な外国語スキルを身に付けるため、「英語Ⅰa」「英語Ⅰb」「英語Ⅱa」「英語Ⅱb」を必修科目とする。

『保健体育』では、「スポーツⅠ」で基礎理論を学び、「スポーツⅡ」「スポーツⅢ」で実技を修得する。「スポーツⅠ」は必修科目とする。

『特講』では、大学における学習に慣れるよう、1年次前期に「基礎ゼミナール」を配当する。また、高度な外国語能力を涵養するために、英語による授業を行う「Global Communication」を配置する。

#### [2] 専門教育科目

専門教育科目は、「専門基礎分野」「専門分野」「専門総合分野」に分けて行う。

さらに、所属する専攻以外の「臨床工学」「臨床検査学」「救急救命学」の分野

の専門科目を選択することを可能としており、専門関連分野についての広い知識を得る事ができる。

## 【臨床工学専攻】

### 1) 専門基礎分野

1 年次前期に「チュートリアル」を置き、問題解決型の学修態度を養い、人体の構造や機能を学ぶ「人体構造学」「人体生理機能学」、医学的基礎を学ぶ「医学概論」、疾病について学ぶ「病理学」の講義科目と、「人体構造学実習」「人体生理機能学実習」の実習科目を置く。さらに『理工学的基礎』『医療情報技術とシステム工学の基礎』について学び、理論に裏付けされた実践技術への基礎として、専門分野を学ぼううえで重要な専門基礎科目とする。

### 2) 専門分野

『医用生体工学』では、現代の医療を支える医工学全般についての知識を、生体(医学)と医療機器・技術(工学)との関連について学び、医療に用いられる画像の撮像原理を理解するために、画像撮像の基礎理論と画像処理について症例を含めた画像を提示しながら学ぶ。医療に広く応用されている工学技術についての考え方を修得する。

『医用機器学』では、「生体計測技術学」「医用治療機器学」を設け、生体計測装置の適切な操作と保守管理ができるよう、生体計測の基礎、構造、取扱方法、保守点検技術、アーティファクト軽減技術の実際について学ぶ。さらに、「生体計測技術学実習」「医用機器学実習」「医療機器メーカー実習」を実習科目として置き、実践に近い実習を行う。

『生体機能代行技術学』では、後天性心疾患に対する体外循環法について学ぶ。さらに、生体の代謝機能を代替するシステムとその関連技術、すなわち各種人工腎臓やアフェレシス等の血液浄化療法に関わる知識を修得させ、それらの講義に対応した実習科目を置く。

『医用安全管理学』では、機器管理業務の基礎として電気安全を中心に、医療機器のハザードの種類とその危険性、法的規制、J I Sの規定、保守管理技術を学ぶ。さらに、臨床工学分野の法的規制について修得させ、それらの講義に対応した実習科目を置く。

『関連臨床医学』では、循環器疾患、呼吸器科疾患、胸壁疾患、消化器疾患・腎泌尿器疾患・生殖器疾患、代謝内分泌・栄養・中毒・血液・造血器・アレルギー疾患、膠原病、免疫病、神経・皮膚・感覚器・筋骨格疾患、感染症・染色体・遺伝子異常について、その疫学、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識を学ぶ。さらに、麻酔科学、集中治療医学、手術医学の基本知識を身につける。

『臨床実習』では、4 年次に「臨床工学実習Ⅰ」「臨床工学実習Ⅱ」を設け、学内での講義、演習、実習で得た知識、技能等を臨床の場で活かし、臨



床工学の実践的な技術を修得する。

「卒業研究」では、4年間の集大成として、今までに修得した理論、専門知識をもとに調査・考察を行い、問題を見つけ、分析し研究論文を作成する。

### 3) 専門総合分野

臨床工学技士の医療における位置づけ、業務内容とやりがい、沿革と近年の動向、教科内容、国家試験、卒業後の方向性や学会認定資格等の概要についてグループワークを取り入れながら学ぶ。さらに、「専門職連携演習」では、他専門職の理解に加えて、自らの専門領域の理解、倫理観の向上、コミュニケーション能力の向上が重要であることを、演習を通じて学ぶ。

## 【臨床検査学専攻】

### 1) 専門基礎分野

1 年次前期に「チュートリアル」を置き、問題解決型の学修態度を養い、人体の構造や機能を学ぶ「人体構造学」「人体生理機能学」、医学的基礎を学ぶ「医学概論」、疾病について学ぶ「病理学」の講義科目と、「人体構造学実習」「人体生理機能学実習」の実習科目を置く。さらに『保健医療福祉と医学検査』『医療工学及び情報科学』について学び、理論に裏付けされた実践技術への基礎として、専門分野を学ぶうえで重要な専門基礎科目とする。

### 2) 専門分野

『臨床病態学』では、基礎医学で学んだ知識を臨床に応用するための内科学的ならびに外科学的なアプローチの方法を身につけさせる。さらに、専門分野の対象となる臨床医学の基礎を修得させ、理解を深めさせるために問題演習も行わせる。

『形態検査学』では、病理診断および細胞診断学の基本と組織標本作成の知識、疾患の細胞診、病理組織を理解し、診断手法について学ぶ。さらに、血液細胞産生器官である骨髄を含めた、生体維持に重要な役割を果たしている血液の形態・機能について修得させ、それらの講義に対応した実習科目を置く。

『生物化学分析検査学』では、臨床検査学の入門として、医療組織における臨床検査の意義・役割を学ぶ。臨床検査を行う上での、望ましいコミュニケーション能力、医療事故防止に関する知識を修得させる。さらに、血中タンパク質や糖質、酵素、非タンパク性窒素など代表的な各種生体試料中物質の測定法の原理と臨床的意義を学ばせ、検査データから病態の解析を行うための知識を修得させ、それらの講義に対応した演習・実習科目を置く。

『病因・生体防御検査学』では、微生物の特徴や病原性について学び、引き起こされる臓器別感染症と提出される臨床材料の取り扱い方や処理法について学ばせる。さらに、生体防御機構に関する免疫学の基礎的事項について解説し、理解させる。免疫現象を利用した各検査法の原理と方法について

修得させ、それらの講義に対応した演習・実習科目を置く。

『生理機能検査学』では、循環器、呼吸器、体液（酸塩基平衡）、神経・筋、感覚に関して、それらの機能や調節機構について学ぶ。さらに、生体計測装置の適切な操作と保守管理ができるよう、生体計測の基礎、生体計測装置の構造、取扱方法、保守点検技術、アーティファクト軽減技術の実際について修得させ、それらの講義に対応した演習・実習科目を置く。

『検査総合管理学』では、臨床検査技師の業務の中で、最も基本的な検査業務の一つである一般検査のうち、特に尿沈渣や尿中血球検査など、尿の形態学的検査についての知識を学ばせる。さらに、臨床検査の実際の現場における管理体制について、検査室の構成や薬品管理、物品や器具の取り扱い方などについての知識を総合的に修得させる。

『臨床実習』では、4年次に「臨床検査学実習Ⅰ・Ⅱ」を設け、学内での講義、演習、実習で得た知識、技能等を臨床の場で生かし、臨床検査の実践的な技術を修得させる。

「卒業研究」では、4年間の集大成として、今までに修得した理論、専門知識をもとに調査・考察を行い、問題を見つけ、分析し研究論文を作成させる。

### 3) 専門総合分野

臨床検査技師として求められる人物像や医療現場における臨床検査技師の役割についてグループワークを取り入れながら学ばせる。チーム医療を担う臨床検査技師という職種や業務内容、就職状況、学会認定資格等の概要について理解させ、生涯に亘り臨床検査技師として学び続ける意欲を持たせる。

「専門職連携演習」では、他専門職の理解に加えて、自らの専門領域の理解、倫理観の向上、コミュニケーション能力の向上が重要であることを、演習を通じて学ばせる。

## 【救急救命学専攻】

### 1) 専門基礎分野

1年次前期に「チュートリアル」を置き、問題解決型の学修態度を養い、人体の構造や機能を学ぶ「人体構造学」「人体生理機能学」、医学的基礎を学ぶ「医学概論」、疾病について学ぶ「病理学」の講義科目と、「人体構造学実習」「人体生理機能学実習」の実習科目を置く。さらに『健康と社会保障』について学び、理論に裏付けされた実践技術への基礎として、専門分野を学ぶうえで重要な専門基礎科目とする。

### 2) 専門分野

『救急医学概論』では、救急業務の歴史、救急医療体制、救急隊の編成、救急自動車装備、通信体制、搬送方法や救急活動に関連する法律など、救急救命士になる上での基本的な知識を学ばせる。さらに、国内外の災害時の救

急医療体制、医療通信網、傷病者搬送システムなど救急救命士の業務、災害医療の沿革・医療制度を理解するとともに、外傷傷病者の重症度・緊急度判定、重症外傷傷病者の救命に重要な現場活動の基礎、評価と観察などを修得させる。

『救急症候・病態生理学』では、一連の活動を行うために必要なコミュニケーションスキル、搬送方法や傷病者対応など、救急現場活動に必要な知識や手技を学ばせる。さらに、医師の具体的指示のもとに行う特定行為の静脈路確保とアドレナリン投与などの救急救命処置について修得させる。

『疾病救急医学』では、小児の発達、小児の疾患の特徴を示し、救急蘇生における留意点を学ばせる。さらに、産婦人科領域における救急救命士の役割、観察法、緊急度の判定法や緊急避難としての分娩介助法についての知識を修得させる。

『外傷救急医学』では、創傷治癒、出血と止血、感染について理解させた後に、受傷機転、外傷性ショック、現場活動といった観点から、医療従事者として知っておくべき外傷関連の知識を学ばせる。さらに、頭部外傷、胸部外傷、腹部外傷、多発外傷、妊婦・小児・高齢者の外傷について、発生機序と病態ならびに症状を十分に理解させたうえで、救急救命士として現場で行うべき傷病者への対応として症状の観察、判断と処置、搬送時の注意点を修得させる。

『環境障害・急性中毒学』では、環境因子、中毒物質、放射線などによる障害の発症機序、病態、症状観察、応急処置ならびに搬送の基本知識を理解させたうえで、医薬品、農薬、工業薬品、ガス、アルコール、自然毒、家庭用品、覚醒剤による中毒の具体例を修得させる。

『臨地実習』では、救急救命処置の、基本となる知識と技術を演習・実習により体得させる。3年次に「救急システム実習Ⅰ・Ⅱ」を配当し、学内での講義、演習、実習で得た知識、技能等を臨床の場で生かし、実践的な技術を修得させる。

「卒業研究」では、4年間集大成として、今までに修得した理論、専門知識をもとに調査・考察を行い、問題を見つけ、分析し研究論文を作成させる。

### 3) 専門総合分野

救急救命士として求められる人物像や医療現場における救急救命士の役割、救急救命士を取り巻く医療体制や制度等の変化について、グループワークを取り入れながら学生同士で討論させ、チーム医療を担う救急救命士という職種や業務内容について学ばせることで、生涯に亘り救急救命士として学び続ける意欲を持たせる。「専門職連携演習」では、他専門職の理解に加えて、自らの専門領域の理解、倫理観の向上、コミュニケーション能力の向上が重要であることを、演習を通じて学ばせる。

【別紙資料1】「保健医療学部 医療技術学科 教育体系図」参照

## 5. 教員組織の編成の考え方及び特色

### (1) 教員組織の編成の考え方・特色

本学科は、3専攻を設置するため、各専攻の専門性により専任教員を配し、26人の専任教員を配置する。また、指定規則に準じ、臨床工学技士養成学校・臨床検査技師養成学校・救急救命士養成学校として必要な教育課程とそれに対応した教員編成及び教員数を配する。各授業を担当する教員は、各専攻の教育課程に照らして配置する。共通教育科目は、専攻共通の同時開講にしており、専門教育科目のうち「専門基礎分野」については、基礎医学系教員ならびに臨床医学系教員が担当する。「専門分野」「専門総合分野」については、原則として各専攻の専任教員が担当する。

### (2) 専任教員配置の計画と特色及び年齢構成

本学科の専任教員は26人で構成する。今般就任する専任教員はいずれも、臨床実務の経験が豊かな教員を配置し、表のとおり博士号取得者も十分配置しており、本学科の教育・研究を十分に行える構成となっている。

また、専任教員の職位および年齢構成も、表のとおり平均年齢は55.7歳であり、特に偏りのないバランスのとれた構成である。

本大学の定年は満64歳であり、「広島国際大学就業規則」により規定されているが、「特任教員規定」では、専任に準じて、教育・研究・大学運営のうち、特に任じられた職務を行う場合には、満70歳を超えない者を特任教員として採用することができる」と定めている。なお、人事計画上の必要性があれば、満70歳を超えても学校長の申請に基づき、理事長が特に認めたときは採用することができる。本学科の教員組織も、これらの規定を踏まえた編成としている。

職位および博士号取得者、年齢構成表【完成年度時点】

(単位：人)

| 職 階 | 30歳以上<br>40歳未満 | 40歳以上<br>50歳未満 | 50歳以上<br>60歳未満 | 60歳以上<br>70歳未満 | 70歳以上   |
|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| 教 授 | 0 ( 0 )        | 1 ( 1 )        | 6 ( 6 )        | 5 ( 4 )        | 2 ( 2 ) |
| 准教授 | 0 ( 0 )        | 2 ( 1 )        | 4 ( 2 )        | 1 ( 0 )        | 0 ( 0 ) |
| 講 師 | 0 ( 0 )        | 2 ( 1 )        | 1 ( 1 )        | 0 ( 0 )        | 0 ( 0 ) |
| 助 教 | 1 ( 0 )        | 1 ( 1 )        | 0 ( 0 )        | 0 ( 0 )        | 0 ( 0 ) |
| 合 計 | 1 ( 0 )        | 6 ( 4 )        | 11 ( 9 )       | 6 ( 4 )        | 2 ( 2 ) |

※ ( ) 内は、博士号取得者数

【別紙資料 2】「広島国際大学 就業規則」参照

【別紙資料 3】「任用規定」参照

【別紙資料 4】「特任教員規定」参照

### (3) 研究体制

本学科の専任教員は、臨床工学技士・臨床検査技師、救急救命士、医師などの臨床家としての側面とともに、研究者として各専門分野において最先端の研究活動をはじめ、学会への参加、各協会での活動など、学内外で活躍の場を広げている。教員構成は、多様な医療領域を網羅した教員構成となっており「2. 学部、学科の特色」で前述したとおり、多くの専門職と共にチームを構成し、医療機関だけでなく地域社会における様々な場面で関わることが求められる。学内の学部・学科の枠を超えるのみならず、学外の様々な組織との研究交流を行っていく。

## 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育方法

本学科では、1年次より共通教育科目と専門教育科目を楔型に配置し、専門職業人を目指す専攻として、早期から意識・素養を育むよう教育を行う。

カリキュラム編成は、臨床実習へ向けて、体系的・段階的に学修を進められるよう配置している。1年次は、専門教育科目のうち「専門基礎分野」の科目を中心に行う。2・3年次では、専門教育科目のうち「専門分野」の科目を中心に講義と演習・実習を行い、4年次の臨床実習へと進めていく。

「卒業研究」では、将来の医療の発展のために科学的な視点で研究ができることを目標に実施する。

### (2) 履修指導方法及び卒業要件

履修指導は、入学時オリエンテーションによる学科全体での指導と、その後に開かれるチュートリアルでの小グループでの指導で行う。

卒業要件は、本大学に4年以上在学し、所定の授業科目について、下表の合計単位以上を修得するよう履修指導を行う。

なお、「臨床実習」において先修科目を設定しており、学生の学修進度に配慮しながら、体系的に理解できるよう履修指導を行う。

| 学部名    | 学科名    | 専攻名     | 共通教育科目  |          | 専門教育科目    |          | 合計        |
|--------|--------|---------|---------|----------|-----------|----------|-----------|
|        |        |         | 必修科目    | 選択科目     | 必修科目      | 選択科目     |           |
| 保健医療学部 | 医療技術学科 | 臨床工学専攻  | 8<br>単位 | 14<br>単位 | 102<br>単位 | 6<br>単位  | 130<br>単位 |
|        |        | 臨床検査学専攻 |         |          | 94<br>単位  | 14<br>単位 |           |
|        |        | 救急救命学専攻 |         |          | 96<br>単位  | 12<br>単位 |           |

#### 【医療技術学科 臨床工学専攻 履修モデル】

##### ①高度臨床工学志向モデル

「医療安全システム演習」「医用画像工学」「臨床工学実習Ⅱ」等を選択科目として修得する。主な卒業後の進路は、一般及び総合病院・循環器科専門病院・腎透析科専門病院・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学などである。

##### ②臨床工学・基礎臨床検査学志向モデル

「臨床工学実習Ⅱ」「専門職連携演習」「臨床検査総論Ⅰ」等を選択科目として修

得する。主な卒業後の進路は、一般及び総合病院・検査センター・腎透析科専門病院・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学などである。

### ③臨床工学・高度臨床検査学志向モデル

「専門職連携演習」「臨床化学実習」「臨床検査学実習Ⅰ」等を選択科目として修得する。主な卒業後の進路は、一般及び総合病院・検査センター・検診センター・腎透析科専門病院・大学院博士前期課程進学などである。

## 【医療技術学科 臨床検査学専攻 履修モデル】

### ①高度臨床検査学志向モデル

「公衆衛生学演習」「健康食品学」「臨床細胞診断学」等を選択科目として修得する。主な卒業後の進路は、一般及び総合病院・検査センター・検診センター・製薬/食品会社・大学院博士前期課程進学などである。

### ②臨床検査学・基礎臨床工学志向モデル

「専門職連携演習」「応用数学」「医療機器メーカー実習」等を選択科目として修得する。主な卒業後の進路は、一般及び総合病院・検査センター・検診センター・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学などである。

### ③臨床検査学・高度臨床工学志向モデル

「医用治療機器学」「体外循環技術学演習」「血液浄化技術学実習」等を選択科目として修得する。主な卒業後の進路は、一般及び総合病院・検査センター・腎透析科専門病院・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学などである。

## 【医療技術学科 救急救命学専攻 履修モデル】

### ①高度救急救命学志向モデル

「国際救急救命学」「医療情報技術学」「臨床医学概論」等を選択科目として修得する。主な卒業後の進路は、消防署・救命救急センター・総合病院・民間救急団体・医療関連施設・防衛庁・警備会社・大学院博士前期課程進学などである。

### ②救急救命学・基礎臨床工学志向モデル

「専門職連携演習」「応用数学」「体外循環技術学」等を選択科目として修得する。主な卒業後の進路は、消防署・救命救急センター・総合病院・民間救急団体・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学などである。

### ③救急救命学・基礎臨床検査学志向モデル

「情報科学概論」「生体計測技術学」「臨床検査総論Ⅰ」等を選択科目として修得する。主な卒業後の進路は、消防署・救命救急センター・総合病院・民間救急団体・医療関連施設・福祉施設・大学院博士前期課程進学などである。

【別紙資料５】「臨床工学専攻 教育課程及び履修モデル」参照

【別紙資料６】「臨床検査学専攻 教育課程及び履修モデル」参照

【別紙資料７】「救急救命学専攻 教育課程及び履修モデル」参照

- 【別紙資料 8】「臨床工学専攻 科目認定読替表」参照
- 【別紙資料 9】「臨床検査学専攻 科目認定読替表」参照
- 【別紙資料 10】「救急救命学専攻 科目認定読替表」参照



## 7. 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地・運動場の整備計画

本大学は、広島県内に3キャンパスを有しており、広島県東広島市に「東広島キャンパス」、呉市に「呉キャンパス」、広島市に「広島キャンパス」を置いている。

校地面積については、東広島キャンパス 338,372.98 m<sup>2</sup>、呉キャンパス 84,419.25 m<sup>2</sup>、広島キャンパス 2,192.80 m<sup>2</sup>であり、本大学全体では 424,985.03 m<sup>2</sup>(その他面積含む)となり大学設置基準を大きく上回っている。運動場及び体育施設について、東広島キャンパスは、運動用地が 173,172.11 m<sup>2</sup>有り、多目的グラウンド、陸上競技場、野球場、サッカー場1面、ラグビー場1面、テニスコート4面、体育館、第1練習場(柔道場)、第2練習場(剣道場)、弓道場を整備している。また呉キャンパスは運動用地が 21,875.55 m<sup>2</sup>有り、総合グラウンド(サッカー場、野球場)、テニスコート3面、フットサルコート1面、体育館(1階はアリーナ、2階は第1練習場[トレーニングルーム]、第2練習場[剣道場、卓球場])、第3練習場(柔道場)、第4練習場(空手道場)を整備している。

また、学生の休息場所として、東広島キャンパスは1号館1階食堂、2号館1階食堂・2階コミュニティールームが有り、呉キャンパスには2号館1階談話室、4号館1階談話室、6号館6階コミュニティールームが有り、広島キャンパスには1階コミュニティールーム、14階コミュニティールーム、15階食堂を整備している。

### (2) 校舎等施設の整備計画

校舎面積については、東広島キャンパス 53,637.32 m<sup>2</sup>、呉キャンパス 56,721.93 m<sup>2</sup>、広島キャンパス 6,311.36 m<sup>2</sup>であり、本大学全体では 116,670.61 m<sup>2</sup>となり大学設置基準を大きく上回っている。

今般設置する「医療技術学科」は、東広島キャンパスに置き、既設学科の施設・設備等をそのまま利用する。なお、新たに設置する救急救命学専攻が使用する施設・設備については、既設学科で使用していた実習室・実験室と、新たに1号館1階および1号館4階に整備する実習室等を中心として施設設備を整備する。

本学科専用の施設として、実習室、実験室、ゼミ室、専任教員の研究室を置き、保健医療学部または他学部・他学科との共用施設として、講義室、情報処理演習室、資料作成室、印刷室、図書館等を設ける。

実習室、実験室は、それぞれの教育・研究に必要な施設・設備を整備し、医療技術について体系的に学修できる環境を整える。いずれの部屋も学部専用として設置する。

ゼミ室、専任教員の研究室は、隣接して設置し、教員と学生とのコミュニケーションが図れるよう整備している。学生と教員との関係が密接となり、自主学習や卒業研究に対する教員のアドバイスが容易となり、チュートリアルから卒業研究(1

年次から4年次)までの学生が配属になったゼミ室として使用するほか、オフィスアワーや個別指導の場としても利用される。

運動場、体育館のスポーツ施設等は、東広島キャンパスに整備しており、全学共用施設としてスポーツ系の実習やクラブ活動等において利用できる。

#### 【臨床工学専攻】

既設学科で使用していた実習室・実験室を中心に教育を行う。

各種実習・演習にあたっては、1号館3階にある「生体機能実習室1」「生体機能実習室2」「基礎工学実習室」「臨床工学実習室」、1号館4階にある「生体機能実験室」「シールドルーム」を中心施設とする。各室とも指定規則に従い、学生数に対応した機器・備品を配備している。

#### 【臨床検査学専攻】

既設学科で使用していた実習室・実験室を中心に教育を行う。

各種実習・演習にあたっては、1号館3階にある「病理組織細胞学実習室」「臨床化学実習室」「臨床微生物免疫学実習室」を中心施設とする。各室とも指定規則に従い、学生数に対応した機器・備品を配備している。

#### 【救急救命学専攻】

既設学科で使用していた実習室・実験室と、新たに1号館1階および1号館3階に整備する実習室等を中心に教育を行う。

各種実習・演習にあたっては、「救急救命学実習室1」「救急救命学実習室2」「救急救命学実習室3」「救急救命学実習室4」「シミュレーションルーム」を中心施設とする。屋外には救急車、「救急救命学実習室2」には救急車カットモデルを整備し、限られた空間や機材において、様々なケースを想定した実践実習を可能とする。また、シムマン3Gといった生体に忠実な解剖学的構造を有したシミュレータを用い、救急救命士に必要とされる多くの処置・技術を実践的に学ぶことが可能な備品も整備する。さらに、「救急救命学実習室3」には、トイレ・浴槽・キッチン・居間など、一般家庭を想定した環境での実践実習を行える環境を整備する。その他、指定規則に従い、学生数に対応した機器・備品を配備している。

【別紙資料11】「臨床工学専攻 演習・実習の概要」参照

【別紙資料12】「臨床検査学専攻 演習・実習の概要」参照

【別紙資料13】「救急救命学専攻 演習・実習の概要」参照

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

#### ① 図書の整備

既設の臨床工学専攻、臨床検査学専攻については、約1,600冊程度の専門図書を有し、BME: bio medical engineering、Clinical engineering 医用電子

と生体工学：日本 ME 学会雑誌、人工臓器、画像診断、臨床画像 = Clinical imagiology、検査と技術など、臨床工学・臨床検査学に関連する主要な国内外雑誌を調べている。

また、新設の救急救命学専攻については、救急救命学に関連した図書約 500 冊程度所蔵しており、医学関連図書でいえば、約 39,000 冊もの所蔵にのぼる。更に約 550 冊の図書を購入し、教育研究環境を整備する。

## ② 施設の整備

本学科を設置する東広島キャンパスでは、1 号館と 3 号館に図書館を置き、保健医療学部、医療福祉学部、心理科学部、大学院の図書を所蔵している。2 館の延べ面積は 1,734 m<sup>2</sup>で、閲覧座席数 347 席、A V 視聴覚機器 11 台、学生用端末機 26 台を設置し、館内では有線 LAN、無線 LAN が使用できる環境となっている。また、貸出用ノート型パソコン 24 台用意している。

図書の貸出・返却には、図書自動貸出返却装置をそれぞれの図書館に設置し、貸出・返却の手続きが迅速にできるとともに、図書館利用管理システム「マイライブラリ」を導入し、ネット上から図書の貸し出し延長ができるなど、充実した教育・研究が実施できるよう整備している。

また、電子ジャーナル、データベースに契約し、大学内（東広島キャンパス・呉キャンパス・広島キャンパス）からのアクセスを可能としている。

## ③ 他の大学図書館等との協力体制

本大学は、東広島キャンパスの 2 館、呉キャンパス、広島キャンパスの計 4 カ所に図書館を有している。それぞれの図書館は学内ネットワークを通じて情報を共有し、学内外からの相互利用の依頼・受付を可能にしている。

また、姉妹校である大阪工業大学、摂南大学と図書館総合情報管理システムで一元管理されていることから、同じ OPAC（所蔵検索システム）上で、113 万冊強の蔵書検索が瞬時にできるうえ、学園内の図書館の図書資料であれば、無料で 4、5 日以内に入手できる体制となっている。

さらに、本学図書館では、国立情報学研究所目録所在情報サービス（NACSIS-ILL）および ILL 文献複写等料金相殺サービスに加盟し、全国の大学図書館、各研究機関などとの相互協力を行い、迅速な資料提供の体制を整えている。

## 8. 入学者選抜の概要

### (1) 受け入れる学生像（アドミッションポリシー）

少子化等による“大学全入時代”を迎えた今日、本大学は、入学から卒業までの間に、いかにして学生が持っている潜在能力を引き出して社会において認められる人材に伸ばさせていくかに着目し、教育を展開している。

今般設置する「保健医療学部医療技術学科」においても、当然ながら基礎的知識・学力を選考の材料とするが、一般入学試験を除く選抜にあたっては、出身高等学校の調査書や面接による人物像の見極めも重要視する。その際、「臨床工学技士および臨床検査技師、救急救命士を目指す、誠実で、勤勉で、熱い者」「生命の尊さを重んじ、医療現場で活躍できる実践的な高度専門技術を修得すべく、広い視野を持って、積極的に学習する者」で、急速に進展・高度化・複雑化する医療現場で活躍できる人材を受け入れていく。

### (2) 入学者選抜の実施計画

『大学入学者選抜実施要項』において、大学入学者の選抜は、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとされている。入学者選抜の実施にあたっては、この趣旨に沿って、次のとおり実施する。

- ① 入学者選抜の多様化を図るため次の選抜方法を採用入れ、社会的ニーズに配慮するとともに、本大学の特性に最も適した方式として計画する。
  - ・アドミッション・オフィス入試
  - ・推薦入学選考
  - ・一般入学試験
  - ・センター試験利用入試
  - ・社会人入学選考
  - ・外国人留学生入学選考
  - ・帰国生徒入学選考
- ② 高等学校の教育を乱さないよう配慮する。
- ③ 合格者の判定にあたっては、上記①のとおり複数の選抜方法により評価尺度を多元化し、多面的な判定を行う。

### (3) 入学者選抜の方法等

前述の趣旨に沿い、次のとおり入学者を選抜する。

#### ① アドミッション・オフィス入試

基礎学力確認および出身高等学校の調査書から学力を確認するとともに、面接により志望動機、入学意欲など目的意識等を重視する。また、課題作成から人物的な特性を多面的に評価し、総合的に合格判定を行う。

#### ② 推薦入学選考

出身高等学校の調査書、推薦書や基礎素養検査などにより、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定し、入学定員の 30% に相当する入学者を選抜する。

#### ③ 一般入学試験

複数の受験機会を設け、学力試験結果で合格判定を行う。学力試験の出題教科・科目については、本大学と該当学部の特徴、特性を十分に考慮して決定する。

#### ④ センター試験利用入試

センター試験の結果をもとに合格判定を行う。出題教科・科目については、該当学部の特徴、特性を十分に考慮して決定する。

#### ⑤ 社会人入学選考

社会人としての経験を有する者に対しては、書類審査および面接により合格判定を行う特別選考を別途実施する。

#### ⑥ 外国人留学生入学選考

外国人留学生に対しては、書類審査および面接により合格判定を行う特別選考を別途実施する。

#### ⑦ 帰国生徒入学選考

日本国籍を有し外国で学んだ者に対して、書類審査および面接により合格判定を行う特別選考を別途実施する。

### (4) 受験生確保の方策

本大学は、入学者の選抜方法に対する社会的な要望等を考慮して入学定員の 30% 枠内で推薦入学選考を実施してきたことをはじめ、受験機会の複数化を図ることなど安定した受験生確保のための方策をとっている。

今般設置する「保健医療学部医療技術学科」についても、既設学部・学科との学内併願受験など、近接する領域に複数の学部・学科を併設しているというスケールメリットを最大限に活かす方策を練るとともに、本学科に最も相応しい選抜方法の実施方策についてさらに検討を重ねることによって受験生確保の見通しは十分に

成り立つものである。

#### (5) 臨床工学・臨床検査・救急救命関連の学部等志願者動向

近年、急速に進展している医療機器・医療技術の高度化・複雑化に伴い、実践的かつ高度な専門技術を修得したメディカルスタッフに対するニーズが高まっている。この社会的ニーズを反映し、臨床工学・臨床検査・救急救命関連の学科の入試状況を見ると、その多くが高い競争率を保って推移している。また、医療技術は今後ますます高度化・複雑化が進むことが予想されており、今後も大学における臨床工学・臨床検査・救急救命関連の学科は、志願者が安定して集まる領域であると言える。

#### (6) 周辺大学における臨床工学・臨床検査・救急救命関連の学部・学科設置状況

中国・四国地区においては、臨床工学技士を養成する大学は7大学、臨床検査技師を養成する大学は9大学あるものの、広島県においては、臨床工学技士を養成する大学は本学を含めても2大学、臨床検査技師を養成する大学は本学のみとなっている。また、救急救命士を養成する大学は中国・四国地区において山口県の1校のみで、学部・学科の設置状況は、まだ十分であるとは言い難い。

今般設置する「保健医療学部医療技術学科」は、当然のことながら近隣にある臨床工学・臨床検査・救急救命の学部・学科との競合が考えられるが、受験生確保にあたっては、本学科の設置の趣旨や教育課程の特色を学生募集広報活動において明確に伝えていくこととしている。

## 9. 資格取得

本学科において、「所定の授業科目を修得することで取得できる資格」は下表のとおりである。

|         |                                            |
|---------|--------------------------------------------|
| 臨床工学専攻  | 臨床工学技士国家試験受験資格<br>＜平成 24 年 3 月 指定科目認定申請＞   |
| 臨床検査学専攻 | 臨床検査技師国家試験受験資格<br>＜平成 24 年 5 月 指定科目認定申請予定＞ |
| 救急救命学専攻 | 救急救命士国家試験受験資格<br>＜平成 24 年 4 月 指定科目認定申請予定＞  |

なお、臨床工学専攻については、既に養成学校として、指定申請により認可を受けており、必要な変更手続きを行い継続していく。

臨床検査学専攻および救急救命学専攻については、今般新たに設置することから、平成 24 年 4、5 月にそれぞれ養成学校として指定科目認定申請の手続きを行い、8 月末に指定書交付を受ける予定である。

## 10. 実習の具体的計画

### (1) 実習先の確保の状況

必要な実習施設として、広島県内を中心に中国・四国地区をはじめとする西日本エリアおよび関東、関西、九州の施設からの承諾を受け、学生に臨床実習させるために必要な施設数を担保している。既設学科でのこれまでの実習施設との連携関係を生かし、各専攻においても今後学生の希望する地域や専門病院等があれば適宜増やしていく予定である。

#### ■ 実習施設の確保の状況

|         | 入学定員 | 収容定員 | 実習施設承諾数<br>(受け入れ可能人数) |
|---------|------|------|-----------------------|
| 臨床工学専攻  | 50人  | 200人 | 23施設(63人)             |
| 臨床検査学専攻 | 40人  | 160人 | 39施設(91人)             |
| 救急救命学専攻 | 40人  | 160人 | 病院<br>16施設(47人)       |
|         |      |      | 消防署<br>東広島市各消防署(40人)  |

### (2) 実習先との契約内容

臨床実習施設への受け入れの申し入れ及び契約内容について、臨床工学専攻、臨床検査学専攻、救急救命学専攻ともに、同じ手順で行うこととする。

臨床実習にあたって、既設学科において「臨床実習の手引」を作成し、内容については年度ごとに加筆、修正を行い改訂している。臨床実習に先立って学生に誓約書を記載させ、「対象者・クライアントの個人情報の保護に関する施設規則を遵守すること」「実習終了後においても実習で知り得た対象者の情報を決して漏洩しないこと」などを誓約させている。また、「インシデント・アクシデント報告書」を作成し、事故に至らないインシデントについても学生に報告を求めて将来の意識づけとする。

### (3) 実習水準の確保の方策

実習中に本大学教員による各臨床実習施設への訪問を行い、本学科の実習内容と配属させる学生の適性要素の確認を行う。また、臨床実習終了後に学生と個別に面談を行い、必要に応じて臨床実習施設へ訪問し、問題点を伝え、臨床実習施設側と



学生側双方の実習水準が高められる体制になるよう調整を図る。

#### （４）実習先との連携体制

各実習施設の実習指導者と綿密な意見交換の後、適宜調整を図りながら学生の実習計画を立案する。

実際の臨床実習にあたっては、各実習科目の担当教員が各臨床実習施設を巡回し、実施状況の把握と各臨床実習施設との連絡調整にあたる。

本学科設置に際して、既設学科で培ってきた経験と臨床実習施設との関係性を生かし、学内における組織や教員指導体制、臨床実習施設との連携体制などを継続していくとともに、今後新たに設置する専攻を含め、これまで以上の連携体制を整備する。

#### （５）実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

学生の臨床実習に際して、事前準備として、本大学において次のとおり体制を整えている。

学生の健康管理については、本大学で全学生対象に年１回実施している定期健康診断を受診させ、学生の健康状況を把握し、必要により個別の健康相談等を行っていく。また、学生教育研究災害障害保険および学生教育研究賠償責任保険へ入学と同時に全員加入している。

その他、感染予防対策として、臨床実習前に腸内細菌検査、Ｂ型肝炎（Ｓ抗原、Ｓ抗体）、Ｃ型肝炎（抗体）検査、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体価検査、ツベルクリン反応検査（２段階法）を臨床実習へ行くまでに実施（大学費用にて負担）する。

また、実習施設においてノロウイルス感染やインフルエンザの流行などによる臨床実習の計画変更に対しては、実習施設との個別対応によって実習時期等を変更するよう配慮する。

#### （６）事前・事後における指導計画

臨床実習計画を立てる準備として、前年度の実習時における反省・検証を行い、臨床実習計画に関する実習先施設担当者等と意見交換を行い、当該年度の概要説明を行う。

学生に対しては、各臨床実習前に臨床実習担当教員と学生による「個別オリエンテーション」と、学生全員を対象とした「事前オリエンテーション」を実施する。「事前オリエンテーション」では、臨床実習全般に係る注意事項の徹底指導、実習学生としての態度、挨拶などの諸注意を行う。

臨床実習終了後は、実習施設担当教員と学生との間で反省会を持ち、学生に対し

てフィードバックを行う。

#### (7) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

全専任教員（教授・准教授・講師・助教）を臨床実習施設への巡回指導担当として配置し、巡回指導担当者が学生の臨床実習時における進捗確認及び緊急対応など、臨床実習施設と大学との間を緊密にする役割を果たしている。

巡回指導については、実習施設と事前相談によって決定し、学生の臨床実習期間中に原則として1回の訪問指導を行う。また、学生の学修進捗状況によって、必要に応じ複数回の訪問を行っていく。

#### (8) 実習施設における指導者の配置計画

実習施設では、臨床実習指導経験を持つ指導者が学生指導に当たっている。そのため、各臨床実習施設における指導者の配置計画は、それぞれの臨床実習施設の環境や体制に従い実施していただくよう要請する。臨床実習指導者からは、学生への直接指導を通して、自立した臨床工学技士・臨床検査技師・救急救命士として成長できるよう指導していただくこととなる。

#### (9) 成績評価体制及び単位認定方法

臨床実習指導者が実習期間における学生の臨床実習状況を評価し、評価点が算出される。

原則 60 点以上を合格とし、60 点未満が不合格となる。最終的な判断は、学生の平素の学習態度、学内での成績を加味しながら、学科会議で決定する。

評価基準については、評価ポイント、評価内容、評価項目等を定め、「実習の手引き」に記載する。

#### (10) 実習先が遠隔地などの場合の意義や巡回指導計画上などの配慮

広島県内の実習施設を中心に臨床実習を行う計画であるが、学生の出身地や将来進みたい専門領域に一致する実習施設等を考慮しながら、遠隔地での実習施設に配置することもある。

なお、実習施設が遠隔地であっても、広島県内での臨床実習と同様に巡回指導は原則として1回以上行い、立地に関わらず臨床実習状況に応じて訪問回数を増やすなど、万全の体制で指導していく。

- 【別紙資料 14】「臨床工学専攻 臨床実習施設一覧」参照
- 【別紙資料 15】「臨床検査学専攻 臨床実習施設一覧」参照
- 【別紙資料 16】「救急救命学専攻 臨床実習施設一覧」参照
- 【別紙資料 17】「臨床工学専攻 実習施設の使用承諾書（写）」参照
- 【別紙資料 18】「臨床検査学専攻 実習施設の使用承諾書（写）」参照
- 【別紙資料 19】「救急救命学専攻 実習施設の使用承諾書（写）」参照
- 【別紙資料 20】「臨床工学専攻 臨床実習計画」参照
- 【別紙資料 21】「臨床検査学専攻 臨床実習計画」参照
- 【別紙資料 22】「救急救命学専攻 臨床実習計画」参照



がら、臨床検査学の重要性を認識させる。また、現地の人々との交流を図りながら、国際感覚を身に付けさせることを目的とする。

具体的な実施計画は、次のとおりである。

- (1) 実習施設名            ロマリンダ大学(Loma Linda University)
- (2) 所在地                アメリカ、カリフォルニア州ロマリンダ市
- (3) 海外実習の担当者    学科教員全員
- (4) 実施時期              2・3年次    夏期または春期休業期間に1週間程度
- (5) 指導方法              渡航前の事前指導では、海外における臨床検査技師が活躍する社会環境や業務内容について必要な知識を概説する。研修先では、臨床検査技師関連学部で講義や研究室を見学し、海外での教育内容について学ぶ。また、医療センターの臨床検査室において、実際の臨床検査業務内容について見学実習も行う。帰国後は、実習レポートを作成させ、報告会を行う。
- (6) 成績評価体制及び単位認定方法  
                                海外実習引率教員が学生の実習先での状況进行评估し、帰国後の実習レポートとあわせ総合的に評価し、評価点を算出する。  
                                原則60点以上を合格とし、60点未満が不合格となる。
- (7) 提携先との協定  
                                ロマリンダ大学への学生研修について多くの実績を持つ旅行代理店と契約を結んでおり、実習受け入れの内諾を得ている。今後更に実績を積み、協定契約締結の準備を進める。
- (8) 選抜方法                臨床検査学専攻学生を対象とする。  
                                臨床工学専攻学生も参加可能とする。

#### 【救急救命学専攻】

海外実習を行う授業科目として、「国際救急救命学」（選択科目・1単位）を専門科目に配当する。

本授業科目は、海外先進地の医療機関を訪れ、現地の施設の見学、現地の人との交流などを通じて、海外の医療制度、医療従事者の資格制度の違いなどを学ばせ、国際感覚を身に付けさせることを目的とする。また、海外の救急体制を学ばせ、救急救命士としての視野を広げ、知識・技能の向上を図る。

具体的な実施計画は、次のとおりである。

- (1) 実習施設名            L.A.County Fire Department  
                                UCLA ダニエルフリーマンパラメディックスクール
- (2) 所在地                アメリカ、カリフォルニア州・ロサンジェルス
- (3) 海外実習の担当者    専攻教員全員
- (4) 実施時期              2・3年次    夏期または春期休業期間に1週間程度
- (5) 指導方法              渡航前の事前指導では、海外における救急救命士（パラメディック）

が活躍する社会環境や業務内容について必要な知識を概説する。研修先では、実際の通信指令体制や業務内容について消防機関及びパラメディック教育プログラムについて見学実習を行う。帰国後は、実習レポートを作成させ、報告会を行う。

(6) 成績評価体制及び単位認定方法

海外実習引率教員が学生の実習先での状況を評価し、帰国後の実習レポートとあわせ総合的に評価し、評価点を算出する。

原則60点以上を合格とし、60点未満が不合格となる。

(7) 提携先との協定

これまでに、本学科（就任予定）教員が、先方に2度訪問し、実習受け入れの内諾を得ており、契約締結の準備を進めている。

(8) 選抜方法

救急救命学専攻学生を対象とする。

**【別紙資料 23】「海外研修時の地震等事故への対応フローチャート」参照**

## 1 2. 管理運営

### (1) 学部の組織体系と管理運営体制

本大学は現在、7 学部（保健医療学部、医療福祉学部、医療経営学部、心理科学部、工学部、看護学部、薬学部）を設置している。その運営を掌る会議として、全学部に通ずる重要事項を協議、審議する「広島国際大学学部長会議」、各学部の運営について審議する「広島国際大学保健医療学部教授会」「広島国際大学医療福祉学部教授会」「広島国際大学医療経営学部教授会」「広島国際大学心理科学部教授会」「広島国際大学工学部教授会」「広島国際大学看護学部教授会」「広島国際大学薬学部教授会」を設けている。

各会議における、協議事項、審議事項等は次のとおり。

### (2) 学部長会議

「広島国際大学学則」第7条に基づき、大学の管理運営に関する事項を審議するため、大学における全学組織として「学部長会議」を設置している。学長が会議を招集し議長となる。本会議は、年12回（程度）開催している。

今般設置する「医療技術学科」については、所属学部である保健医療学部の学部長が、当該会議の構成員に加わることとなる。

#### 〔構成（学部長会議規定第2条）〕

会議は、つぎの者をもって構成する。

- ① 学長
- ② 副学長
- ③ 学部長
- ④ 学生支援センター長
- ⑤ 呉学生支援センター長
- ⑥ 入試センター長
- ⑦ 学長室長
- ⑧ 図書館長
- ⑨ キャリアセンター長
- ⑩ 国際交流センター長

#### 〔協議事項（学部長会議規定第3条）〕

学部長会議は、つぎの事項を協議する。

- ① 学生の入学及び卒業にかかる基本方針に関する事
- ② 帰国子女学生、外国人留学生及び特別履修生の入学にかかる基本方針に関する事

- ③ 年間行事予定に関すること
- ④ 授業時間割の編成にかかる基本方針に関すること
- ⑤ 教育研究上の重要な事項及び教育研究の振興に関すること
- ⑥ 学内規定の制定・改廃に関すること
- ⑦ 各学部間の連絡調整に関すること
- ⑧ 学長が諮問した事項に関すること
- ⑨ その他管理運営上の重要な事項に関すること

#### 〔審議事項（学部長会議規定第 4 条）〕

学部長会議は、つぎの事項を審議する。

- ① 学則及び重要な教学にかかる規定に関すること
- ② 教育組織の新設及び改廃に関すること
- ③ 名誉教授の称号授与等に関すること
- ④ 教員の留学に関すること
- ⑤ 理事会に付議する案件（教員の任免を除く）に関すること
- ⑥ その他学長が諮問した事項に関すること

#### 〔報告事項（学部長会議規定第 5 条）〕

学部長会議には、つぎの事項を報告するものとする。

- ① 大学にかかる理事会決定事項に関すること
- ② 教授会及び各委員会で協議または審議した事項に関すること

#### 【別紙資料 24】「広島国際大学 学部長会議規定」参照

### （３）教授会

「広島国際大学学則」第 8 条に基づき、各学部に関する重要な事項を審議する組織として各学部に「学部教授会」を設置している。本教授会は、学部ごとに当該学部長が定例で教授会を招集し議長となる。本教授会は、年 12 回（程度）開催している。

今般設置する「医療技術学科」については、「保健医療学部」に所属するため、既設学科と同様「広島国際大学保健医療学部教授会」の構成員となる。

#### 〔構 成（各学部教授会規定第 2 条）〕

教授会は、つぎの委員をもって構成する。

- ① 学部長
- ② 学部教授
- ③ 学部長は、教授会の議を経て、設置学科から各 1 人の准教授を加えるこ



とができる

#### 〔協議事項〕

教授会は、学部の教育研究上のつぎの事項を協議する。

- ① 卒業の判定に関すること
- ② 単位の認定及び学業評価に関すること
- ③ 学生の留学に関すること
- ④ 学生の転学部・転学科に関すること
- ⑤ 学部内の教育・研究に関すること
- ⑥ 学部内の教学にかかる申合せ事項に関すること
- ⑦ 授業時間割の編成に関すること
- ⑧ 授業担当者の決定に関すること
- ⑨ 学長または学部長が諮問した事項に関すること
- ⑩ その他学部の重要な事項に関すること

#### 〔審議事項〕

教授会は、学部の教育研究上のつぎの事項を審議する。

- ① 学則及び重要な教学にかかる規定に関すること
- ② 教育組織の新設及び改廃に関すること
- ③ 学生の入学に関すること
- ④ 研究生、研修生、科目等履修生、特別履修生、外国人留学生及び帰国学生の入学に関すること
- ⑤ 大学の年間行事予定及び授業計画その他の大学の教育方針に関すること
- ⑥ 名誉教授の称号授与等に関すること
- ⑦ 教員の留学に関すること
- ⑧ その他学長または学部長が諮問した事項に関すること

#### 〔報告事項〕

学部長は、教授会に学部長会議及び各委員会で協議または審議したつぎの事項を報告するものとする。

- ① 学部長会議で決定した学部に関すること
- ② 教員の人事に関すること
- ③ 入学試験の判定基準及び要綱に関すること
- ④ 学生の表彰及び懲戒に関すること
- ⑤ その他各委員会で審議した学部に関すること

【別紙資料 25】「広島国際大学保健医療学部教授会規定（案）」参照

#### (4) 学部における教育・管理運営体制

##### ① 学部長・学科長の選出及び掌理内容

学部長は、学長を補佐し、その命を受けて教学運営業務を遂行し、学部内の業務を掌理するとともに、学部には所属する職員を指揮監督する長として、各学部に配する。学部長の任命は、教授のうちから学長の意見を聞き、理事長が行う。

学科長は、当該学部長の命を受けて、当該学科の教育研究及び管理運営に関する業務を処理する。学科長の任命は、教授のうちから当該学部長の意見を聴いて学長が申請し、理事長が行う。

##### ② 管理運営体制の整備

今般設置する「医療技術学科」においては、既設の学部学科と同様、学部長及び学科長の管理運営の下に、本学部学科の教育・研究の目的や内容に対応した事業展開とその管理運営体制を整備していく。

また、本学科を設置するに当たって、教学面は「広島国際大学学則」「広島国際大学学位規定」に、教員人事等にかかる運営面は「広島国際大学教員選考基準」等に準拠しながら運営していく。予算については、当該学部の予算において教員数及び当該学部在籍学生数に応じた必要経費を計上する。

【別紙資料 26】「広島国際大学 学位規定（案）」参照

【別紙資料 27】「広島国際大学 教員選考基準」参照

#### (5) 事務体制

今般設置する「医療技術学科」は、大学本部を置く東広島キャンパスにおいて教育・研究を行うことから、事務については、広島国際大学学長室、学生支援センター、入試センター、キャリアセンター、国際交流センター、図書館、情報センターと学部事務室が連携して対応する。

## 13. 自己点検・評価

本大学では、教育・研究の高度化・活性化と質的向上を図るため、平成10年の開学後直ちに、大学審議会の答申に沿って自己点検・評価への取り組みを開始した。平成14年度及び平成15年度には「広島国際大学自己評価委員会」（以下「自己評価委員会」という）が中心となって「広島国際大学 自己点検・評価報告書」を作成した。続いて、平成17年度及び平成18年度に「広島国際大学自己評価報告書」を作成した。さらに平成19年度から平成20年度において実施した自己点検を基に作成した「広島国際大学自己評価報告書」については、財団法人日本高等教育評価機構による平成20年度大学機関別認証評価により大学評価基準を満たしていると認定された。

今後も本大学の教育と研究の水準を維持し、さらなる質的向上のため、点検評価を行い、その結果を報告書で公表する。

### （1）実施体制

本大学では、教育・研究水準の向上を図り、かつ、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動や管理運営等の状況について、自ら点検・評価することを目的に「自己評価委員会」を組織している。

本委員会は現在、学長を委員長とし、副学長、学部長、大学院研究科長等26名で構成している。「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生」「教員」「職員」「管理運営」「財務」「教育研究環境」「社会連携」「社会的責務」の評価基準に基づき、自己点検・評価に取り組んでいる。さらに、より高度な教育・研究を目指した自己評価を実施していくために、本委員会の意思を反映し、実務中心に作業を進める小委員会として「企画調整ワーキンググループ」を平成17年度から結成している。また、平成18年度からは、本ワーキンググループ内に教育系・事務系の作業チームを導入し、これを企画調整部門が調整していく体制に進展させている。平成19年度からは「自己点検・評価ワーキンググループ」と委員会名称を改め、自己点検・評価体制を再整備した。さらに本組織体制の効果的運営のため、平成19年度には日本高等教育評価機構の評価項目に対して具体的に自己点検、評価活動を進める「自己点検・評価ワーキンググループ」と、その結果を自己評価報告書として編集し、その過程で課題をチェックするための「自己評価報告書作成ワーキンググループ」をそれぞれ小委員会として設置し、自己点検・評価体制を構築した。平成20年度には本ワーキンググループを中心に、自己評価報告書を作成し、認証評価を受審した。

今後は、平成20年度に受審した認証評価の結果を踏まえ、教育研究を一層向上させるための自己点検・評価体制を適宜見直しながら、さらに改善・改革をすべく体制を構築していく計画である。

## （２）実施のポイント及び取り組み内容

大学の構成員が自らを点検し評価する上で基軸となるものは、当該大学の教育の基本的な理念である。

本大学では、保健・医療・福祉・環境を中心に、“人間”を対象とした学問領域を包含した学部・学科、研究科・専攻を設置しており、そのために「人間と人間をとりまく社会や環境との調和のとれた共生」を目指し、現代社会が直面する諸課題への対応策の構築・快適で上質な社会環境の実現と提供、さらには、国際平和と福祉の向上に貢献することのできる人間性豊かな人材の養成を目標としている。

これらの目標を実現していくために、本学では専門的な知識・技能を教授することはもとより、

- ① 優れた感性、広い視野、高い倫理観と責任感を備えた人間性を培う。
- ② 創造力・計画力・調和性を備えた実践力を涵養して、与えられた課題を解決できる力を養っていく。さらに、自ら疑問点を見つけ、あるいは課題を設定して、それを解き進める、いわゆる自発的な学習の能力、意欲を身に付けさせる。
- ③ 国際舞台において、相互理解に必要となる多様な異文化や国際情勢に関する知識・実践的な語学能力・広い国際的視野を持って諸外国の人々と協働できる国際性を培う。

といった３点を主眼として教育を推進している。

## （３）審議状況と今後の方針

「自己評価委員会」の小委員会「自己点検・評価ワーキンググループ」を中心として、平成 20 年度には「建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生」「教員」「職員」「管理運営」「財務」「教育研究環境」「社会連携」「社会的責務」の評価基準に基づき、自己評価報告書を作成し認証評価を受審した。その結果を踏まえ、大学の教育・研究をさらに改善・改革をすべく体制を構築していく計画である。

認証評価結果の中で、教育支援のための「総合教育研究機構」、研究支援のための「研究開発推進機構」及び国際交流を促進し学生の外国語能力を高めるための「国際交流センター」を設置し、学部・学科を越える形での教育・研究支援体制について、高い評価を得ているため、今後もさらなる改善・改革を検討していく。

また、「学生支援センター」の設置、リメディアル教育の実施など、学生の学習・生活支援体制が確立しており、「学生意識・動向調査」「新入生アンケート」「在学生満足度アンケート」「卒業生満足度アンケート」などを通じて学生の意見を聴取することも高い評価を得ているため、今後もさらなる改善・改革を続けていく。

## （４）外部評価・第三者評価の実施

学校教育法等の一部改正により、大学は文部科学大臣の認証を受けた認証評価機

関による認証評価を平成 16 年度から、準備が整い次第定期的に受けることになっている。

平成 20 年度には、財団法人日本高等教育評価機構において認証評価を受けた。また、心理科学研究科実践臨床心理学専攻における認証評価については、平成 23 年度に認証評価を受審した。

今後も引き続き、全学的な「自己評価報告書」を定期的に作成し、外部評価・第三者評価とともに継続的に公表し、学内外において広く指導を仰いでいく予定である。

#### (5) 自己点検・評価結果の公表と結果の活用

本大学では、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を学内外に公表するとともに、次回の評価までに重点改善項目を掲げることとしている。これらの改善項目については、「自己評価委員会」及び関連する部署が中心となって改善、見直しを加えるとともに、次回以降の点検・評価の対象とし、継続して注視・管理していくこととする。

「自己評価委員会」では、これまで教育課程の見直し、学生による授業評価の実施及びその結果の教員へのフィードバック等、いわばファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（教員の資質の維持向上）に基軸を置いた運営を続けてきており、教育課程の再編成とそれに伴う教員組織の改組等、自己点検・評価結果について随時改善に向けた対応を図っている。

また、自己点検・評価の結果を踏まえ、「自己評価委員会」においてFD活動の運営を続けてきたが、教員の更なる教育力向上が求められる状況から、FD推進のための専門機関として、平成 16 年度に「広島国際大学FD委員会」を設置した。また、平成 17 年度には教育活動の強化のために「総合教育研究機構」を、科学研究費補助金への申請の強化及び、外部資金獲得と産官学連携事業の拡充のために「研究開発推進機構」をそれぞれ発足させた。また、国際性を重要視し、積極的に国際化を進めるために、平成 18 年度に「国際交流センター」を設置した。平成 20 年度には大学改革を推進するために「広島国際大学改革委員会」を設置し、さらに平成 23 年度には、地域連携、社会連携の推進の必要性から「社会学連携推進機構」を設置した。

このように自己点検・評価の結果は、大学全体として意識共有し、組織全体の改善にまで活用できるよう組織体制を整備している。

また、「自己評価委員会」では、自己点検・評価の結果を踏まえ、実施体制と方法、評価対象項目、結果の活用等について定期的に見直すこととしており、実務中心に作業を進める「自己点検・評価ワーキンググループ」において検討を重ね、「自己評価委員会」において具現化していく体系的な組織体制によって、より良い自己点検・評価の実現を目指すための改善を鋭意行っている。

## 1 4. 情報の公表

人材の養成はもとより、学術文化や科学技術の振興、産業や地域社会の発展、生涯学習の推進等、今日の高等教育機関に求められる社会的使命は重く、また、極めて高い公共性を有している。

本大学では、大学が適正な運営や効果的な教育研究活動を行い、その結果を広く公開し情報提供していくことは、単に大学内部の問題ではなく社会的責務であると考えている。今後も以下のとおり社会に対して広く情報を提供していく。

### (1) 情報公開の理念

本大学では、「広島国際大学自己評価委員会」(以下「自己評価委員会」という)において、次の2点を情報公開に関する基本的な理念とすることを決議している。

- ① 学生、教職員に対してはもちろん、地域社会・産業経済界等に対しても開かれた大学として、本大学の運営及び教育・研究に関する情報を積極的に公開、提供していく。
- ② 積極的な情報公開こそが、本大学運営の適正化、教育研究の向上の礎となる。

### (2) 情報提供の方法

本大学における主な情報提供の方法は、次のとおりである。

#### [1] 「大学案内」の発行

毎年度「大学案内」を発行し、大学の教育理念をはじめ、設置している学部・学科、研究科・専攻の概要やカリキュラム、教育・研究活動の特色、主な施設・設備、学生のキャンパスライフ、沿革、その他のトピックス等、学部・大学院に関する情報を詳細かつ体系的に公開している。

このほか、本大学の学部への入学希望者を主たる対象として、毎年度「入試ガイド」「入試問題集」等複数の刊行物を発行し、入学試験概要、前年度入学試験結果、進学相談会開催日程、入学手続概要等、入学のために必要となる様々な情報を逐次提供している。

#### [2] ホームページの開設

本大学のホームページ(日本語版、英語版)を開学と同時に開設している。受験生等からの閲覧はもちろんのこと、在学生・卒業生・保護者・企業等の採用担当者向けにも対応したコンテンツを用意し、最新の情報をリアルタイムに提供している。

メニューとしては、大学の概要、教育・研究活動の内容、教員組織、学部及び大学院学則、キャンパスや施設・設備等に関する大学案内のほか、各種入学試験制度の紹介とそれらの結果、就職・進路情報、セミナー等各種行事の案内、キャンパス・トピックスや併設大学との連携事業等を紹介している。

また、時代のニーズに応えるため、平成17年6月には携帯電話からも閲覧可

能な携帯版「広島国際大学ホームページ」を開設した。これにより、今や情報収集に欠かせないツールである携帯電話を介したリアルタイムの情報提供が可能となった。

平成18年5月には、ホームページをより高度な情報発信が可能となるようリニューアルし、ヤフー、グーグル等検索エンジンでの上位表示を目指すSEO（検索エンジン最適化）対策を図るとともに、ページ毎のアクセス解析機能を付加することで、在学生サービス、学生募集、産官学連携等目的別に閲覧状況を把握し、適切な情報発信が行える体制を整備した。

さらに平成24年4月には、多くの受験生が大学のホームページを情報源として捉えている現状を踏まえ、全面リニューアルを行った。情報が希薄であった部分を充実させ、ユーザビリティを重視したデザイン設計を施すことで、以前にも増して使い勝手のよいホームページとした。また、CMS（Contents Management System）を全ページに導入することで、タイムリーな情報発信が可能とした。

主な情報の掲載内容とアドレス等については、以下のとおりである。

①大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/purpose.html>

（ホーム＞大学紹介＞大学の目的）

② 教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/organization.html>

（ホーム＞大学紹介＞組織図）

③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/basicdata.html#d08>

（ホーム＞大学紹介＞大学基礎データ）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/resercher/>

（ホーム＞研究者要覧）

④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

[http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/admission\\_p.html](http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/outline/admission_p.html)

（ホーム＞大学紹介＞アドミッションポリシー）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/basicdata.html>

（ホーム＞大学紹介＞大学基礎データ）

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<http://syllabus-pub.jp/hirokokku-u/>

（ホーム＞在学生の方＞シラバスの利用＞電子シラバスのページ）

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/study.html>

(ホーム>在学生の方>時間割・履修情報)

- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する  
こと

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/regulation/#place-07>

(ホーム>大学紹介>広島国際大学学則)

[http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/gra\\_regulation/#place-05](http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/gra_regulation/#place-05)

(ホーム>大学紹介>広島国際大学大学院学則)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/completion.html>

(ホーム>大学紹介>各学部履修規定)

- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

[http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/campus\\_map/](http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/campus_map/)

(ホーム>大学紹介>キャンパスマップ)

- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/espenses/payment.html>

(ホーム>在学生の方>学費納入金額)

- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する  
こと

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/studies/>

(ホーム>在学生の方>学業)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/employment/>

(ホーム>就職・キャリア支援)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/student/clinic/>

(ホーム>在学生の方>心と体)

- ⑩ その他(学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、自己点検・評価  
報告書、認証評価の結果)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/regulation/>

(ホーム>大学紹介>広島国際大学学則)

[http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/gra\\_regulation/](http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/gra_regulation/)

(ホーム>大学紹介>広島国際大学大学院学則)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/rule/>

(ホーム>大学紹介>規定内)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/document.html>

(ホーム>大学紹介>文部科学省への設置認可・届出書類)

<http://www.hirokoku-u.ac.jp/profile/disclosure/jihee.html>

(ホーム>大学紹介>自己評価報告書)

また、本大学では、産官学の連携・協力によって、より豊かな社会が構築されていくものと考えている。このために全学的組織として平成15年度に「広島



国際大学プロフィール委員会」を設置し、教員の業績や経歴に関する情報をホームページ上で外部に広く公開している。公開している項目は、教員の学位・専門分野・業績・経歴・社会貢献度・研究活動等の状況であり、その情報を基に産学連携・協力による複数の研究開発が既に進行している。平成18年4月からは、プロフィールシステムをリニューアルし、ユーザインタフェースを向上させた。これらの公開情報は定期的に更新し、より強固な産官学の連携・協力を推進していく。

なお、これとは別に本法人のホームページを設けて、法人の事業の概要、財務の概要等についても公開している。

### 〔3〕学園案内・大学ガイド・英文要覧

本大学を設置する常翔学園の、各設置学校について概要をまとめた冊子「学園案内」を作製し配布している。

また、本大学の建学の精神・教育の理念、大学の概要、地域貢献などの情報を要約して地域住民、研究機関、企業等に簡易に伝えるコミュニケーションツールとして、8頁の冊子「大学ガイド」を作製し配布している。

さらに、本冊子をもとに海外用に一部修正を行い、英語・中国語・韓国語に翻訳して、本大学国際交流センターへの来訪者や国際交流活動に係わる学外機関に配布することにより、国内だけでなく、海外にも本大学の情報について紹介している。

### 〔4〕研究者要覧の発行

産官学連携を密にするための情報ツールとして、平成18年度から「研究シーズ集」を作成している。平成19年度には「研究者要覧」に名称を改め、全教員についての専門分野と研究テーマを網羅した内容で、共同研究支援・研究開発成果の発信・技術相談・地域に根差した特色ある研究開発の促進を図るための情報冊子として役立てている。また、産学連携の一助となるよう「広島国際大学研究紹介」を作成し、「本大学の研究シーズ」と「地域産業界のニーズ」のマッチングを図り、本大学と地域が連携・交流し、協同して研究開発を推進することとしている。そのため官公庁・研究機関・他大学等に広く配布し、産官学連携の一層の強化を図っている。

さらに、平成22年度には、「研究者要覧」をホームページにも掲載し、キーワード検索機能等を設け、学内はもとより外部に広く公開し、産学連携の一助とした。

### 〔5〕学生への成績評価情報の提供

学生に対する成績評価方法や成績評価内容について、毎年度発行しているシラバス及び平成17年度から導入した電子シラバスによって学生に周知してい

る。また、学修体系や進路に合わせた履修モデルも提示し、学生が目指す進路の方向性や成績向上に資することのできる編集を進めていく。

#### [6] 広報誌の発行

本法人の広報誌である「F l o w」を、年4回（5、8、11、2月）発行している。同誌には、本法人の将来計画、理事会報告、財務状況、設置各大学教員の教育・研究活動の状況、入試状況、就職状況、その他教育・研究全般に亘る幅広い情報を分かりやすい内容で公表している。官公庁をはじめ、マスコミ各社、全国の主要大学等、広く関係各方面に送付している。また、5月発行分は在学生の父母等にも送付し、本大学の現状を公表しているほか、8月発行分は卒業生向けに編集し、本法人設置学校（前身校を含む）の全卒業生にも送付している。

一方、本大学では、主に学生に向けた学内情報誌として、「広国大キャンパス」を年4回発行している。これは、不特定多数を読者とする前述の「F l o w」とは異なる視点に立って編集したもので、教員の教育・研究活動に関する情報を学生向けの内容で構成し、提供しているほか、学生の課外活動をはじめとするキャンパスのトピックス等も紹介している。

なお、「F l o w」及び「広国大キャンパス」は、本大学ホームページ上でも自由に閲覧が可能である。

#### [7] セミナー、シンポジウム等の開催

本大学では、教員の多様な研究領域を活かして、日頃から地元東広島市、呉市、広島市のほか、広島県内の病院団体や職能団体と共同で、セミナーやシンポジウム、講演会を開催している。また、本大学の教育や研究の成果を広く社会に公開・還元する取り組みとして、平成15年度より公開講座推進委員会を立ち上げ、全学的な公開講座の推進を図っており、平成16年度からは公開講座「広島国際大学 咲楽（さくら）塾」を各年度の前期と後期に分けて実施している。

“学ぶ楽しさを大きく咲かす”をコンセプトに、日頃の研究成果を積極的に公表・提供する機会として、本大学の学部・学科や学際領域毎に年間通じて講演テーマを編成し、多様な分野・研究領域において最新のトピックスを題材にした講演会を展開することで、「地域に開かれた大学」「地域に貢献する大学」を目指している。今後も全学的にセミナー、シンポジウム等を定期的実施することにより、社会に対しての情報発信に努めていく。

### （3）今後の計画

学校教育法の一部改正により、社会に対する説明責任を果たすとともに、大学教育の質を向上させる観点から、教育情報の積極的な公表を促進することになっている。

財務状況、入学・就職状況をはじめ、本大学の運営状況、教育・研究活動の現況、社会人入学等の生涯学習支援体制等について、本大学学生・教職員はもとより、広く社会に公開していくことを目標に、「自己評価委員会」を中心に具体的な検討を進めている。

とりわけ、研究活動の公表については、毎年、各教員の研究活動の状況調査を行い、これらの調査結果を研究活動・研究業績としてとりまとめ、年報やホームページ等によって、学部・学科単位で公開していく。

## 15. 授業内容方法の改善を図るための組織的な取組

本大学では、学部・大学院の設置計画を履行していくとともに、設置する学部・学科、研究科・専攻が掲げる教育・研究上の目的を達成できるように、教員一人ひとりが切磋琢磨しながら、教育内容や教育技法の改善について取り組んでいる。

### (1) F D 委員会

教育水準の向上と効率的な大学運営を実現していくためには、教員が一体となった組織的な取り組みが必要である。

本大学では、「広島国際大学自己評価委員会」を中心に、学生による授業評価の実施及びその結果を教員へフィードバックする等のファカルティ・ディベロップメント（F D）活動（教員の資質の維持向上）を実施してきたが、平成 15 年度に F D 活動をより推進するため、「教育力向上のための推進委員会」を設置した。平成 16 年度には同委員会を「広島国際大学 F D 委員会」（以下「F D 委員会」という）として再編成し、現在は同委員会を中心にして組織的な活動を進めている。

F D 委員会では、次に掲げる取り組みや今後の実施提案を行っている。

- ① F D 講演会の企画・実施
- ② F D 研修会の企画・実施
- ③ 全教員間の相互理解を促進するための F D ニュースレターの発行
- ④ 学生による「受講生満足度調査」の実施、結果の分析
- ⑤ 授業改善のための方策の検討

### (2) 教員対象の研修会実施

教育力向上のために、学外講師を招いて講演を聴講する「F D 講演会」、学内教員による授業における工夫・取組みを発表し意見交換を行う「F D 研修会」、教員相互に授業参観できる「授業公開」を実施してきた。

各々の開催日程等については、つぎのとおりである。

#### ① F D 講演会

- ・平成 23 年 10 月 演題「教育著作権」、講師：尾崎 史郎 氏（放送大学）
- ・平成 22 年 9 月 演題「e ラーニング教材の開発と教育への有効性」、  
講師：穂屋下 茂 氏（佐賀大学）
- ・平成 22 年 2 月 演題「大学教育の多様化時代における教育と運営の課題」、  
講師：濱名 篤 氏（関西国際大学）
- ・平成 20 年 11 月 演題「カリキュラム改革と教員組織の見直し」、  
講師：村山 正博 氏（聖マリアンナ医科大学）
- ・平成 19 年 11 月 演題「大学の教育力の向上と授業公開」、  
講師：谷本 美彦 氏（宮崎大学）
- ・平成 19 年 1 月 演題「わかりやすい授業」、講師：宇佐美 寛 氏（千葉大学）

## ②FD研修会

- ・平成24年3月 題目「『自校史教育冊子』の活用」
- ・平成24年2月 題目「大学機関のスタンダード—進路指導の実際」
- ・平成23年1月 題目「初年次教育」
- ・平成22年9月 題目「Moodleのクイズ機能を用いる教材作成研修」
- ・平成21年6月 題目「少人数教育～講義の工夫～」
- ・平成21年1月 題目「e-learningの活用と授業」
- ・平成20年7月 題目「国家資格取得にむけた教育の実際と工夫」
- ・平成20年1月 題目「わかりやすい授業のための工夫」
- ・平成19年7月 題目「わかりやすい授業のための工夫」

## ③授業公開

平成19年度から前期・後期の一定期間において実施している。

## （３）学生による授業評価の実施

本大学では、開学当初から全ての学部において、学生による授業評価を実施している。本アンケートは、無記名によるマークシート形式で回答させ、加えて自由記述欄を設けている。集計結果は各教員にフィードバックすることで、学生の学修の活性化や教授法の改善に努めるとともに、教員の資質を向上させ、積極的な創意工夫のうえに個性を発揮することのできる教育展開を目指すものである。

また、受講生満足度調査の結果を教員にフィードバックする際に、全教員に対してアンケートの質問項目等に関する調査を行い、その結果を「FD委員会」において検討し、受講生満足度調査が教育内容や教授法の改善にとってより効果的なものとなるよう改良を重ねている。

## （４）新たな教育環境の整備

新たな教育環境の整備として、国家資格に直結した教育課程を編成する医療技術学科の設置に伴い、学生が学外で臨床実習等を行う前に、学内に新たに設置された各種専用の実験・実習室および実習機器を利用して実践的な教育を行い、専門的な知識・技能を修得させることができる。

## （５）教員評価制度の導入

本大学が求める教員像を明確化しここに到達するため、教員の活動状況を定期的に点検・評価する「教員評価制度」を導入している。これにより、各教員は自己の活動の改善に努め、学部長は改善の必要がある教員に対し、改善すべき点を明らかにし、適切な指導・助言を行っている。

## 16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本大学では、平成 17 年 4 月から、学生が主体的に自分自身のキャリアをデザインし、自律的に学び、自立して進路を開拓・決定していくための取り組みに重点を置く支援をはじめ、これまでの学生の就職活動支援を目的とした「就職課」から、学生の生涯を通したキャリア支援を目的とした「キャリアセンター」へと体制を整備し、学生のキャリア開発支援にさらに力を入れている。

### (1) 教育課程内の取組について

本大学では、共通教育科目において「キャリア開発演習Ⅰ（1 単位必修、1 年次後期）」、「キャリア開発演習Ⅱ（1 単位選択、2 年次又は 3 年次）」、「キャリア開発演習Ⅲ（1 単位選択、2 年次又は 3 年次）」の 3 科目を配置しており、学生の体系的なキャリア支援を行っている。

「キャリア開発演習Ⅰ」では、自己理解を深めることが他者理解につながることを体得し、人間関係における大学生活の基盤を作る。その上で、大学本来の目的である専門教育や研究への移行が有効になるよう自己肯定感を醸成する。具体的には、現在までの自分を振り返ることで自己分析を行い、自分を取り巻く人々の様々な個性を理解させる。他者を受け入れることを目的としたグループワーク等を通して協調性を培い、他人との関わりにおける苦手意識の払拭を目的とする。

「キャリア開発演習Ⅱ」では、主体的に自分自身がキャリアをデザインし、自己の責任において選択や決定ができる力を涵養する。視野を大学から社会へ向け、具体的な職業観や勤労観を醸成する。具体的には、上級学生や卒業生あるいは企業から講演者を招き、人生観や仕事の魅力、現場最前線の情報等の講話を聴講させる。また、実際に職業興味検査の受検や書物をテーマにしたグループワークを通して働き方について考察させる。

「キャリア開発演習Ⅲ」では、キャリアデザインにおいて、職業人生の第一歩である就職活動という現実問題への応用を目的とする。職業や社会情勢に関する知識や技能を修得させるとともに、社会人として必要とされる基礎知識の理解を深めさせる。具体的には、キャリアデザインの実現を目標とした就職活動や進学活動の支援を実技中心に展開する。また、職業生活での基礎となる情報収集能力やマナースキル等をロールプレイング等により修得させる。

なお、医療技術学科においては、国家資格を取得するための学科で構成しており、指定規則に則った体系的な教育課程を編成する必要がある。学生も将来の目指すべき目標として、それぞれの学科・専攻に入学していることから、キャリア開発に関する科目として特別に配置しないで、医療人・専門職業人としての知識・能力・技術の修得とともに、人間性・倫理観・社会性を持った人材を養成するよう共通教育科目・専門教育科目の講義・演習・臨床実習において、前述の要素を包含した内容の教育・指導を行っている。

## (2) 教育課程外の取組について

本大学では、正課授業や課外活動を通じて得られる知識・技能および人間形成を基盤とし、学生の自主的な探究心と積極的な行動力、チャレンジ精神の涵養を目的としたSSPプログラム（Student - Society - Partnership、公募制）制度を実施している。具体的には、学生は、必ず地域社会の方々等とパートナーシップを組むことが条件で、学生自ら企画したプロジェクトを主体的に取り組み、成し遂げることで、主体性、コミュニケーション能力などの人間力や社会人基礎力の向上に努めている。さらには、学生や教職員の前で中間報告会や最終報告会も実施しているため、プレゼンテーション能力の向上にも繋がっている。

## (3) 適切な体制の整備について

### ① 就職・進学に対する相談・助言体制

本大学キャリアセンターでは、センター長以下専任職員 8 人、嘱託職員 2 人の合計 10 人体制で就職・進学等の相談支援を行っている。東広島キャンパス 3 人、呉キャンパス 5 人（内嘱託職員 2 人）を基本とし、センター長は東広島キャンパスをメインに、呉キャンパス、広島キャンパスの相談支援、事務室長は東広島キャンパスをメインに、呉キャンパスの相談支援を行っている。職員間の情報交換・連携を重視し、学生に対する相談・助言体制の充実を図っている。

また、キャリア支援セミナー等に計画参加し、相談・援助力の深化に努めている。

### ② キャリア教育のための支援体制

本大学におけるキャリア支援の中心となる資格取得については、各学科で取得を目指す診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、薬剤師の国家資格取得に向け、正規の授業外で特別講座を開講するなど、積極的な学修支援を行っている。その結果、卒業実績のある各種国家資格の合格率は概ね全国平均を上回る好成績を残している。

また、ビジネス系の資格を中心とした資格講座も開講しており、平成 23 年度は 5 講座、平成 24 年度は 9 講座を開講し、今後も各キャンパスのニーズに応じて資格講座を開講する。

平成 20 年度からは、本大学が奨励する資格試験に合格した（TOEIC においては、ある一定の点数に達した）場合、奨励金を支給する「資格・能力取得奨励金制度」を導入し、学生の資格取得に向けた環境整備を行っている。

今後もお一層、キャリア支援体制の強化を図っていく。

以 上

## 資 料 目 次

- 【別紙資料1】 保健医療学部医療技術学科教育体系図
- 【別紙資料2】 広島国際大学就業規則
- 【別紙資料3】 任用規定
- 【別紙資料4】 特任教員規定
- 【別紙資料5】 臨床工学専攻 教育課程及び履修モデル
- 【別紙資料6】 臨床検査学専攻 教育課程及び履修モデル
- 【別紙資料7】 救急救命学専攻 教育課程及び履修モデル
- 【別紙資料8】 臨床工学専攻 科目認定読替表
- 【別紙資料9】 臨床検査学専攻 科目認定読替表
- 【別紙資料10】 救急救命学専攻 科目認定読替表
- 【別紙資料11】 臨床工学専攻 演習・実習の概要
- 【別紙資料12】 臨床検査学専攻 演習・実習の概要
- 【別紙資料13】 救急救命学専攻 演習・実習の概要
- 【別紙資料14】 臨床工学専攻 臨床実習施設一覧
- 【別紙資料15】 臨床検査学専攻 臨床実習施設一覧
- 【別紙資料16】 救急救命学専攻 臨床実習施設一覧
- 【別紙資料17】 臨床工学専攻 実習施設の使用承諾書(写)
- 【別紙資料18】 臨床検査学専攻 実習施設の使用承諾書(写)
- 【別紙資料19】 救急救命学専攻 実習施設の使用承諾書(写)
- 【別紙資料20】 臨床工学専攻 臨床実習計画



- 【別紙資料21】 臨床検査学専攻 臨床実習計画
- 【別紙資料22】 救急救命学専攻 臨床実習計画
- 【別紙資料23】 海外研修時の地震等事故への対応フローチャート
- 【別紙資料24】 広島国際大学 学部長会議規定
- 【別紙資料25】 広島国際大学保健医療学部教授会規定(案)
- 【別紙資料26】 広島国際大学 学位規定(案)
- 【別紙資料27】 広島国際大学 教員選考基準

【全体図】



# 保健医療学部 医療技術学科 教育体系図

## 【臨床工学専攻】

### 卒業研究

### 臨床検査学・救急救命学分野

#### ●臨床検査学実習Ⅰ

- 臨床血液学 ●臨床血液学演習
- 臨床血液学実習 ●医動物学演習
- 臨床検査総論実習Ⅱ ●臨床免疫学
- 放射線同位元素検査技術学演習・実習
- 病理組織細胞学 ●病理組織細胞学演習
- 病理組織細胞学実習 ●臨床検査総論Ⅱ
- 臨床検査総論実習Ⅰ ●臨床化学
- 臨床検査総論実習Ⅱ ●臨床化学演習
- 臨床検査総論Ⅰ ●救急救命学総論

4年次

3年次

2年次

1年次

#### ●遺伝子検査学演習・実習

- 臨床免疫学実習 ●臨床生理学
- 臨床生理学演習 ●臨床生理学実習
- 検査機器学総論 ●臨床免疫学演習
- 臨床化学実習 ●臨床微生物学
- 臨床微生物学演習 ●臨床微生物学実習
- 関係法規Ⅱ ●バイオテクノロジー演習

#### ●救急救命処置演習・実習Ⅰ

#### ●救急救命処置演習・実習Ⅱ

### 専門総合分野

#### ●専門職連携演習

4年次

3年次

#### ●臨床工学演習Ⅲ

#### ●臨床工学演習Ⅰ ●臨床工学演習Ⅱ

### 専門分野

#### ●臨床工学実習Ⅰ ●医療機器メーカー実習

- 材料工学 ●医用画像工学 ●ME基礎演習
- 体外循環技術学演習 ●血液浄化技術学演習
- 不整脈治療技術学演習
- 生体機能代行技術学実習
- 物性工学 ●国際臨床工学 ●関係法規Ⅰ
- 生体計測技術学実習 ●医用治療機器学
- 医用機器学実習 ●体外循環技術学
- 医工学概論

4年次

3年次

2年次

1年次

#### ●臨床工学実習Ⅱ

- 機器安全管理学 ●機器安全管理学実習
- 医用機器管理学演習 ●臨床病態学Ⅲ
- 臨床病態学Ⅳ ●臨床病態学Ⅴ
- 呼吸療法技術学演習
- 臨床医学概論 ●臨床病態学Ⅰ
- 臨床病態学Ⅱ ●生体計測技術学
- 呼吸療法技術学 ●血液浄化技術学

### 専門基礎分野

#### ●看護学概論 ●システム工学

- システム情報工学実習
- 医療技術学基礎演習Ⅲ ●医療英語
- 医療技術学基礎演習Ⅳ ●病理学
- 人体生理機能学実習 ●薬理学
- 保健衛生法規 ●公衆衛生学
- チュートリアル ●医療技術学基礎演習Ⅰ
- 医療技術学基礎演習Ⅱ ●人体構造学
- 人体構造学実習 ●人体生理機能学
- 人体生理機能学実習

3年次

2年次

1年次

#### ●医療情報技術学

- 医療安全システム演習
- 電気工学演習 ●電子工学
- 電子工学演習 ●電気工学実習
- 電子工学実習 ●機械工学
- 情報科学概論
- 医学概論 ●生化学 ●免疫・微生物学
- 生命倫理 ●基礎数学 ●基礎物理学
- 応用数学 ●電気工学 ●計測工学

### 専門教育科目

### 共通教育科目

# 保健医療学部 医療技術学科 教育体系図

## 【臨床検査学専攻】

### 卒業研究

### 臨床工学・救急救命学分野

- 医療機器メーカー実習
- システム工学 ●システム情報工学実習
- 看護学概論 ●体外循環技術学演習
- 不整脈治療技術学演習 ●ME基礎演習
- 電気工学演習 ●電子工学
- 電子工学演習 ●電子工学実習
- 機械工学 ●物性工学
- 基礎数学 ●基礎物理学 ●医工学概論
- 計測工学 ●救急医学総論

4年次

3年次

2年次

1年次

- 臨床工学実習Ⅰ
- 呼吸療法技術学演習 ●臨床病態学Ⅴ
- 血液浄化技術学演習 ●材料工学
- 生体機能代行技術学実習
- 医用治療機器学 ●医用機器学実習
- 体外循環技術学 ●呼吸療法技術学
- 関係法規Ⅰ ●血液浄化技術学
- 救急救命処置演習・実習Ⅰ ●応用数学
- 救急救命処置演習・実習Ⅱ

### 専門総合分野

- 専門職連携演習

4年次

3年次

- 臨床検査学演習Ⅲ
- 臨床検査学演習Ⅰ ●臨床検査学演習Ⅱ

### 専門分野

- 検査総合管理学
- 臨床病態学Ⅲ ●臨床病態学Ⅳ
- 臨床血液学 ●臨床血液学演習
- 臨床血液学実習 ●臨床細胞診断学
- 放射性同位元素検査技術学演習・実習
- 医用画像工学 ●臨床検査総論実習Ⅱ
- 検査機器学総論
- 臨床医学概論 ●臨床病態学Ⅰ ●薬理学
- 臨床病態学Ⅱ ●病理組織細胞学
- 病理組織細胞学演習 ●生体計測技術学
- 病理組織細胞学実習 ●臨床検査総論Ⅱ
- 生体計測技術学実習
- 臨床検査総論Ⅰ

4年次

3年次

2年次

1年次

- 臨床検査学実習Ⅰ ●臨床検査学実習Ⅱ
- 臨床免疫学演習 ●臨床免疫学実習
- 遺伝子検査学演習・実習 ●臨床免疫学
- 医動物学演習 ●移植・輸血検査学
- 感染制御学 ●臨床生理学
- 臨床生理学演習 ●臨床生理学実習
- 臨床検査総論実習Ⅰ ●臨床化学
- 臨床化学演習 ●臨床化学実習
- バイオテクノロジー演習 ●臨床微生物学
- 臨床微生物学演習 ●臨床微生物学実習
- 国際臨床検査学

### 専門基礎分野

- 公衆衛生学演習
- 医療技術学基礎演習Ⅲ ●医療英語
- 医療技術学基礎演習Ⅳ ●病理学
- 人体生理機能学実習 ●保健衛生法規
- チュートリアル ●医療技術学基礎演習Ⅰ
- 医療技術学基礎演習Ⅱ ●人体構造学
- 人体構造学実習 ●人体生理機能学

3年次

2年次

1年次

- 機器安全管理学 ●機器安全管理学実習
- 関係法規Ⅱ ●公衆衛生学
- 健康食品学 ●食品衛生学総論
- 電気工学実習 ●情報科学概論
- 医学概論 ●生化学 ●免疫・微生物学
- 生命倫理 ●電気工学
- 人体生理機能学実習

### 専門教育科目

### 共通教育科目

# 保健医療学部 医療技術学科 教育体系図

## 【救急救命学専攻】

### 卒業研究

### 臨床工学・臨床検査学分野

- 医療情報技術学 ●ME基礎演習
- 血液浄化技術学演習
- 情報科学概論 ●医用治療機器学
- 体外循環技術学 ●呼吸療法技術学
- 基礎数学 ●基礎物理学 ●応用数学
- 電気工学 ●医工学概論 ●計測工学

3年次

2年次

1年次

- 臨床病態学Ⅴ ●臨床血液学
- 臨床生理学 ●看護学概論
- 生体計測技術学 ●臨床医学概論
- 臨床検査総論Ⅰ

### 専門総合分野

- 救急救命学演習Ⅲ
- 専門職連携演習
- 教養総合演習Ⅲ ●教養総合演習Ⅳ
- 教養総合演習Ⅰ

4年次

3年次

2年次

- 教養総合演習Ⅴ
- 救急救命学演習Ⅰ
- 救急救命学演習Ⅱ
- 教養総合演習Ⅱ

### 専門分野

- 救急救命総合演習・実習
- 精神医学 ●臨床病態学Ⅲ
- 救急救命高度演習・実習Ⅰ
- 救急救命高度演習・実習Ⅱ
- 関係法規Ⅲ ●救急災害システム論
- 救急統計学 ●救急現場活動学
- 特定行為処置論 ●小児科学
- 救急症候・病態生理学Ⅰ ●産婦人科学
- 救急症候・病態生理学Ⅱ ●臨床病態学Ⅰ
- 救急医学総論 ●生命倫理

4年次

3年次

2年次

1年次

- 救急システム実習Ⅰ
- 救急システム実習Ⅱ
- 臨床病態学Ⅳ ●環境障害・急性中毒学
- 外傷救急医学Ⅰ ●外傷救急医学Ⅱ
- 外傷救急医学Ⅲ ●応急手当演習・実習
- 救急救命処置演習・実習Ⅲ
- 救急救命処置演習・実習Ⅳ
- 国際救急救命学 ●臨床病態学Ⅱ
- 救急救命処置演習・実習Ⅰ
- 救急救命処置演習・実習Ⅱ

### 専門基礎分野

- 医療技術学基礎演習Ⅲ ●医療英語
- 医療技術学基礎演習Ⅳ
- チュートリアル ●医療技術学基礎演習Ⅰ
- 医療技術学基礎演習Ⅱ ●人体構造学
- 人体構造学実習

2年次

1年次

- 病理学 ●薬理学 ●保健衛生法規
- 公衆衛生学
- 人体生理機能学 ●医学概論
- 人体生理機能学実習
- 免疫・微生物学 ●生化学

### 専門教育科目

### 共通教育科目

## 広島国際大学就業規則

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 学校法人常翔学園(以下「学園」という)が設置する広島国際大学(以下「広国大」という)に勤務する専任の職員の服務規律および待遇に関する事項については、この就業規則(以下「規則」という)に定めるところによる。

2 広国大に勤務する特任の職員、嘱託の職員、客員の職員、非常勤の職員および臨時要員に関する就業規則は、別に定める。

#### (定義)

第2条 この規則において専任の職員(以下「職員」という)とは、教育職員、事務職員、医療職員、技能職員および用務員をいう。

#### (適用除外)

第3条 職員のうちつぎに掲げる者については、この規則に定める勤務時間、休憩時間および休日に関する規定を適用しない。

イ 学長

ロ 監視または断続的勤務に従事する者として労働基準監督署の許可を受けた者

#### (遵守義務)

第4条 職員は、この規則のほか広国大の諸規定を遵守し、理事会の決定および理事長、学長その他上長の職務上の指示および命令に従い、学園の秩序を維持するとともに、互いに協力してその職責を遂行し教育および研究の目的達成に努めなければならない。

### 第2章 任免

#### (試用期間)

第5条 新たに職員として採用された者には、6カ月の試用期間を置く。ただし、理事長が特に必要がないと認めた場合は、この限りでない。

2 前項の試用期間は、勤続期間に算入する。

3 試用期間中において、職員として適格性を欠くと認められたとき、理事長は理事会の議を経て雇用契約を解約することができる。

4 前項の解約が、採用後14日を超えて引き続き雇用されている者に対して行われるときは、30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給する。

(休職)

第6条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は休職を命じることができる。

イ つぎの期間、第24条に定める病気休暇を取得したとき

勤続3年以下の者 3カ月

勤続3年を超える者 6カ月

勤続5年を超える者 10カ月

勤続10年を超える者 12カ月

ロ 公職に就き業務の遂行に支障があると認められたとき

ハ 刑事事件に関し起訴されたとき

ニ やむを得ない事情により休職を願い出て許可されたとき

ホ やむを得ない業務上の都合があるとき

ヘ 業務遂行に支障があると認められたとき

2 病気休暇を取得した者が出勤し、同一または類似の原因により再び病気休暇を取得した場合において、その出勤期間が3カ月未満のときは、前後の病気休暇取得期間を通算する。

3 第1項ホ号およびヘ号の適用については、理事会の議を経るものとする。

(休職期間)

第7条 休職の期間は、つぎのとおりとする。

イ 前条第1項イ号の場合 1年以内(結核性疾患の場合は2年以内)。ただし、理事会は、傷病の回復状況その他の情状を考慮し、1年を限度として期間を延長することができる。

ロ 前条第1項ロ号の場合 休職理由が継続する期間

ハ 前条第1項ハ号の場合 休職理由が継続する期間

ニ 前条第1項ニ号の場合 休職を許可された期間

ホ 前条第1項ホ号の場合 1年以内

ヘ 前条第1項ヘ号の場合 1年以内

(休職期間中の身分等)

第8条 休職期間中は、職員としての身分を保有するが、職務に従事することはできない。

2 休職期間中の給与については、広島国際大学給与規定に定める。

3 休職期間は、広島国際大学退職金規定その他特に定めるもののほか、勤続期間に算入しない。

(復職)

第9条 休職の理由が消滅したとき、理事長は、速やかに復職を命じる。ただし、第6条第

1項ハ号に該当する場合は、復職を命じないことがある。

#### (退職)

第10条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するときは、当然に退職するものとする。

- イ 定年に達した年の年度末(3月31日)
- ロ 死亡したとき
- ハ 退職を願い出て受理されたとき
- ニ 休職期間が満了しても復職を命じられない場合で、期間満了後30日を経過したとき。  
ただし、第6条第1項ホ号による休職の場合を除く。

#### (退職願)

第11条 職員は、退職しようとするとき、退職希望日の14日前までに理事長に退職願を提出しなければならない。

#### (定年)

第12条 定年年齢は、満64歳とする。

2 前項にかかわらず、別に定める基準に該当する者については、この規則に定める専任の職員以外の職員として、1年間、再雇用することができる。

#### (解雇)

第13条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、理事会の議を経て30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給して解雇することができる。

- イ 勤務成績が悪く、職員としての適格性を欠くと認められたとき
- ロ 心身の故障のため、業務に堪えないと認められたとき
- ハ やむを得ない業務上の都合があるとき

#### (離職者の義務)

第14条 職員が退職するときまたは解雇されるときは、つぎに掲げることを守らなければならない。

- イ 上長の指示に従い、速やかに業務上の書類とともに後任者に文書により事務引継ぎを行うこと
- ロ 職員証明書、私立学校教職員共済加入者証その他求められた書類を速やかに返却すること
- ハ 貸出図書その他学園の貸与物品または貸付金その他学園に対する債務を速やかに完済すること

2 退職し、または解雇された者は、職務上知り得た事項について秘密を守らなければな



らない。

(配置転換等)

第15条 理事長は、業務の都合により職種または勤務場所の変更を命じることができる。

### 第3章 勤務

(勤務時間)

第16条 事務職員および医療職員の所定勤務時間は、1日について7時間、1週間について38時間30分とする。

- 2 技能職員および用務員の所定勤務時間は、1週あたりの勤務時間が40時間を超えない範囲で毎年度当初に理事長が定める。
- 3 前2項にかかわらず、所定勤務時間は、毎月1日を基準日とする1カ月単位の変形労働時間制とし、1カ月ごとの勤務時間および各日の始業、終業時刻を事前に決定し通知する。
- 4 事務職員の管理職(部長、室長、センター長および課長)には前3項を適用しない。
- 5 教育職員の勤務時間は、別に定める広島国際大学専任教員の授業担当時間に関する規定による授業担当責任時間を含め、9時から17時とする。
- 6 前項にかかわらず、教育職員は、学長の承認を得て、授業担当など業務の都合により4週間を平均した1週当たりの実働時間が38時間30分を超えない範囲で勤務時間を変更することができる。
- 7 教育職員は、毎年度勤務割表を学長に提出し、承認を得なければならない。
- 8 学長は、業務の都合により第3項および第5項に定める時間帯の始業および終業の時刻を変更することができる。

(校外研修日)

第17条 教育職員が勤務の日に学外で研修しようとするとき、または第33条により承認を得た学外での兼職に従事しようとするときは、あらかじめ学長に届け出なければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ届け出ることができなかったときは、出勤簿の押印をもって事後に承認を求めることができる。

- 2 理事長は、授業に支障のない時期において事務職員、医療職員、技能職員および用務員(以下「事務系職員」という)に出勤を要しない校外研修日を与えることができ、その適用については、事務系職員の校外研修日に関する内規に定める。
- 3 校外研修日は、勤務したものとみなす。

(休憩時間)

第18条 事務系職員の休憩時間は、11時30分から12時30分までとする。

- 2 教育職員の休憩時間は、授業間隔時および昼食時を合計した1時間とする。

- 3 理事長は、業務の都合により第1項に定める時間帯の開始および終了時刻を変更することができる。
- 4 第1項にかかわらず、保安要員の休憩時間は、広島国際大学保安要員服務内規に定める。

(休日)

第19条 職員の休日は、つぎのとおりとする。

- イ 日曜日(法定休日)
- ロ 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ハ 12月29日から翌年1月3日まで
- ニ 学園創立記念日(10月30日)

- 2 事務系職員については、2週のうち1回の土曜日を休日とする。
- 3 前2項にかかわらず、用務員のうち保安要員の休日は、広島国際大学保安要員服務内規に定める。

(休日振替)

第20条 上長は、業務の都合により、前条の休日をあらかじめ定めた他の日に振り替えることができる。

- 2 前項の振替を行うにあたっては、振替休日を指定し、前日までに当該職員に通知するものとする。

(時間外勤務および休日勤務)

第21条 上長は、業務の都合により勤務時間を超え、または休日に勤務を命じることができる。

- 2 前項の時間外勤務および休日勤務において、労働者の過半数を代表する者と協定を締結し労働基準監督署に届け出たときは、1日の実働時間が8時間を超える時間外勤務、または労働基準法第35条に定める休日の勤務を命じることができる。

(災害対策等による勤務)

第22条 災害その他避けることのできない理由によって臨時の必要があるとき、理事長、学長は、職員の勤務時間を延長し、または休日に勤務させることがある。

(年次有給休暇)

第23条 採用初年度の職員には、採用された月によって、当該年度内につぎのとおり年次有給休暇(以下「年休」という)を与える。1月以降に採用された職員には、その年度内に年休を与えない。

4月～9月採用 10日

10月～12月採用 5日

- 2 採用2年度目以降の職員には、前年度における勤務月数により当該年度内につきのとおり年休を与える。

11カ月以上 20日

11カ月未満 19日

10カ月未満 18日

9カ月未満 17日

8カ月未満 16日

7カ月未満 15日

6カ月未満 14日

5カ月未満 13日

4カ月未満 12日

- 3 前項の勤務月数の算出において、第25条第1項、第27条、第28条および第44条に該当する場合は、出勤したものとみなす。
- 4 当該年度中受けることができなかった年休は、1年に限り20日を限度として次年度に繰り越すことができる。
- 5 年休の単位は1日または半日とし、半日年休は、当該出勤日の前半または後半に必要勤務時間の半分の時間について勤務する。
- 6 年休を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式により上長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に承認を求めることができる。
- 7 職員が請求した時季に年休を与えることが業務の正常な運営を妨げるときは、上長は、他の時季に変更させることができる。

#### (病気休暇)

第24条 職員が業務上によらない傷病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、第6条に定める期間の範囲内で、必要最小限度の期間について病気休暇を与える。

- 2 病気休暇を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式に病気であることを証明する書類(休暇が7日以上に及ぶときは医師の診断書)を添えて理事長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に請求することができる。
- 3 病気休暇が7日以上に及んだときは、復職時に医師の診断書を添えて職場復帰願を提出するものとする。

#### (特別休暇)

第25条 職員には、つぎに掲げる特別休暇を与える。

イ 慶弔休暇

- a 職員の父母、子または配偶者が死亡したとき 5日
- b 職員の祖父母、兄弟姉妹または配偶者の父母が死亡したとき 3日
- c 職員が結婚するとき 挙式の日を含む連続する5日

ロ 生理休暇

女性職員で生理日の就業が著しく困難なとき 必要日数

ハ 産前産後休暇

- a 女性職員が6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産予定のとき 出産の日までの申し出た期間
- b 女性職員が出産したとき 出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間(産後6週間を経過した者が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く)

ニ 通院休暇

女性職員が、母子保健法の規定による保健指導または健康診査を受けるとき 1回につき1日以内で必要と認める時間

妊娠23週まで 4週に1回

妊娠24週から35週まで 2週に1回

妊娠36週から出産まで 1週に1回

ただし、医師等の特別の指示があった場合は、この限りでない。

ホ 看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、病気または負傷したその子の世話をするとき、以下の範囲で申し出た日数

- a 小学校就学前の子が1人であれば年5日
- b 小学校就学前の子が2人以上であれば年10日

ヘ 介護休暇

要介護状態にある家族の介護をする職員が、その家族の世話をするとき、以下の範囲で申し出た日数

- a 要介護状態の家族が1人であれば年5日
- b 要介護状態の家族が2人以上であれば年10日

ト 災害休暇

地震、水害、火災その他の災害または交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められるとき 理事長が必要と認める期間

チ 公用休暇

- a 選挙権その他の公民としての権利を行使するとき 理事長が必要と認める期間
- b 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署等へ出頭するとき 理事長が必要と

認める期間

リ 永年勤続休暇

第37条イ号に基づく表彰を受けたとき

15年勤続表彰 3日以内

30年勤続表彰 5日以内

- 2 特別休暇を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式により理事長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に承認を求めることができる。
- 3 前項により特別休暇の請求があった場合、理事長は、必要により証明書類の提出を求めることができる。

(特別休暇期間中の給与等)

第26条 特別休暇の期間は、勤続期間に算入する。

- 2 特別休暇の期間は、広島国際大学給与規定により特に定められた場合を除き、給与を支給する。

(育児休業)

第27条 職員は、1歳に満たない子(配偶者が当該子の1歳に達する日以前に、その子を養育するために育児休業をしている場合にあつては、1歳2カ月に満たない子)を養育するときは、1年間を超えない範囲で育児休業を申し出ることができる。

- 2 職員は1歳から1歳6ヶ月に達するまでの子を養育するときは、子の1歳到達日(1歳2カ月に満たない子を養育する場合にあつては、当該育児休業の終了予定日)において、本人または配偶者が育児休業を取得しており、つぎの各号のいずれかに該当する場合に限り、育児休業の延長を申し出ることができる。

イ 保育所(児童福祉法に規定する保育所に限る)に入所を希望しているが、入所できない場合

ロ 職員の配偶者であつて育児休業の対象者となる子の親であり、1歳(1歳2カ月に満たない子を養育する場合にあつては、当該育児休業の終了予定日)以降養育に当たる予定であつた配偶者が、死亡、負傷、疾病等の事情により子を養育することが困難になった場合

- 3 3歳未満の子を養育する職員から申出があつたときは、所定勤務時間を超えて勤務させない。
- 4 3歳未満の子を養育する職員で育児休業をしていない者から申出があつたときは、1日2回それぞれ30分または1日1回1時間を所定勤務時間から免除する。
- 5 前4項の対象職員、休業期間、手続、休業期間中の給与等は、育児休業規定に定める。

(介護休業)

第28条 職員は、要介護者を介護するときは、介護休業を申し出ることができる。

- 2 要介護者を介護する職員で、介護休業をしない者から申出があったときは、1日の所定勤務時間を短縮し、または第16条第3項もしくは第5項に定める勤務時間帯の始業および終業の時刻を変更することができる。
- 3 前2項の対象職員、休業期間、手続、休業期間中の給与等は、介護休業規定に定める。

(妊娠中および出産後の就業)

第29条 妊娠中の職員から申出があったときは、他の軽易な業務に転換させる。

- 2 妊娠中の職員から申出があったときは、時間外勤務および休日勤務をさせない。
- 3 妊娠中および出産後1年以内の女性職員が、母子保健法の規定による保健指導または健康診査に基づく指導事項を守るため、申出があったときは、第16条第3項または第5項に定める勤務時間帯の始業および終業の時刻を変更するなどの措置を講じるものとする。

第4章 服務規律

(出退勤)

第30条 職員は、出退勤の際、遅滞なく所定の方法により出退勤の事実を記録しなければならない。

(欠勤)

第31条 職員が欠勤しようとするときは、あらかじめ理事長に欠勤届を提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情によりあらかじめ提出できなかったときは、遅滞なく提出しなければならない。

(身上の届出)

第32条 職員は、履歴事項、住所、家族の異動等身上に関する異動があったときは、速やかに学長に届けなければならない。

(兼職)

第33条 職員は、学園以外の職務に従事しようとするときは、兼職に関する取扱要項の定めるところにより、あらかじめ学長の承認を得なければならない。

- 2 教育職員が、非常勤講師として学園以外の職務に従事するときは、学園が設置する各学校での授業担当時間数の3分の1を超えてはならない。

(禁止事項)

第34条 職員は、つぎに掲げる行為をしてはならない。

- イ 職務上の地位を利用して金品を受領し、または自己の利益を図ること
- ロ 職務上の権限を越えて、または権限を濫用して、専断的な行為をすること
- ハ 職務上知り得た秘密を漏らし、または学園の不利益となるおそれのある事項を他に告げること
- ニ その他、学園の行動規範に反する行為をすること

#### 第5章 給与、退職金

##### (給与)

第35条 給与については、広島国際大学給与規定に定める。

##### (退職金)

第36条 退職金については、広島国際大学退職金規定に定める。

#### 第6章 表彰、懲戒

##### (表彰)

第37条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、表彰することができる。

- イ 永年誠実に勤務したとき
- ロ 業務に誠実で他の模範となるとき
- ハ 業務で功績のあったとき
- ニ 国家または社会的に功績があり、学園の名誉となるべき行為のあったとき
- ホ 学園の災害を未然に防止し、または非常の際功労のあったとき
- ヘ その他前各号に準ずる表彰に値する行為のあったとき

2 前項の施行につき必要な事項は、表彰内規に定める。

##### (懲戒の理由)

第38条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、懲戒処分をすることができる。

- イ 正当な理由なく無届け欠勤が14日以上におよんだとき
- ロ 出勤が常でなく勤務成績が著しく悪いとき
- ハ 重要な履歴を偽ったとき
- ニ 第33条に定める承認を受けずに学園以外における職務に従事したとき
- ホ 素行不良で、職員としての体面を汚し、または刑事上の罪に該当するような行為をしたとき
- ヘ しばしば懲戒処分を受けたにもかかわらず、改めないとき
- ト 学園の経営、教育方針に反した行為により、学園の名誉を傷つけ、または学園に迷惑をおよぼしたとき

チ 人権侵害の防止に関する規定第2条に定めるセクシュアルハラスメントおよびその他の人権侵害行為により、職場の秩序を乱し学園の職員または学生・生徒の、人権を侵害したとき

リ 第4条に定める遵守義務および第34条に定める禁止事項に違反したとき

#### (懲戒の種類)

第39条 懲戒は、譴責、減給、出勤停止、降格、停職、諭旨退職および懲戒解雇とし、その方法は、つぎのとおりとする。

イ 譴責は、始末書を取り将来を戒める。

ロ 減給は、始末書を取り、給与の一部を一定期間減額する。この場合、1回の違反行為に対して、平均賃金の1日分の半額を超えず、総額が1賃金支払期における賃金の総額の10分の1を超えないものとする。

ハ 出勤停止は、始末書を取り、1カ月以内の期間を定めて出勤を停止し職務に従事させない。出勤停止期間中の給与は、支給しない。

ニ 降格は、始末書を取り、任用規定に定める降任、役職の解任のいずれかを行う。ただし、懲戒事由により、両方を併せて行うことがある。

ホ 停職は、始末書を取り、1年以内の期間を定めて出勤を停止し職務に従事させない。停職期間中は、職員としての身分を保有するが、給与は支給しない。

ヘ 諭旨退職は、本人を説諭の上退職届を提出させる。これに応じない場合は、30日前に予告するか、30日以上平均賃金を支払って解雇する。

ト 懲戒解雇は、予告期間を設けずに即時解雇し、退職金を支給しないこととし、労働基準監督署の認定を得た場合は、予告手当も支給しない。

2 職員が学園に損害を与えたときは、懲戒されることによって損害の賠償を免れることはできない。

#### (懲戒の手続)

第40条 職員が第38条に定める懲戒の理由に該当すると認められるとき、理事長は、その都度、懲戒委員会を設ける。

2 理事長は、前項による懲戒委員会の答申を踏まえ、理事会の議を経て、懲戒処分を決定する。

3 懲戒委員会については、懲戒委員会規定に定める。

### 第7章 安全衛生

#### (保安)

第41条 職員は、防火・防災・防犯に努め、学生生徒・職員の人身および学園の財産の保護および安全保持に努めなければならない。



(健康診断)

第42条 職員は、毎年定期に広国大が実施する健康診断を受けなければならない。

(就業の禁止)

第43条 職員が法定伝染病、精神障害または勤務することにより病状が悪化するおそれのある疾病にかかったとき、理事長は、医師の意見を聴き就業を禁止することができる。

2 職員は、家族または同居人が法定伝染病にかかったとき、またはその疑いがあるときは、直ちにその旨を理事長に届け出てその指示を受けなければならない。

第8章 災害補償

(業務上の傷病)

第44条 業務上もしくは通勤により負傷し、または疾病にかかり、療養のために勤務することができない場合で、労働者災害補償保険法(以下「労災法」という)による認定をうけたときは、公傷病休暇とする。

2 第25条第2項および同条第3項の規定は、公傷病休暇の場合について準用する。

3 公傷病休暇の原因となる傷病が治癒したときは、速やかに復職しなければならない。

(法律に基づく補償)

第45条 公傷病休暇期間中は、労働基準法および労災法の定めによる補償を行う。

(公傷病休暇中の給与等)

第46条 公傷病休暇の期間は、勤続期間に算入する。

2 公傷病休暇期間中の給与については、広島国際大学給与規定に定める。

(労災認定に準じた取扱い)

第47条 傷病が労災法による業務上傷病としての認定が得られなかった場合であっても、業務上の傷病と認めることが妥当と理事会が判断した場合は、前3条に準じた取扱いをすることができる。

付 則

1 この規則は、1998年4月1日から施行する。

2 この改正規則は、2010年4月1日から施行する。

3 第27条、第28条、第35条および第36条にかかわらず、出向者(学園が大阪に設置する学校等から広国大へ勤務場所を変更する者をいう)の育児休業、介護休業、給与および退職金については、学校法人常翔学園就業規則第26条、第26条の2、第33条および第34条の定めるところによる。

- 4 この規則に解釈上または運用上の疑義が生じた場合、理事会がこれを解明する。

## 任用規定

### 第1章 総則

#### (目的)

第1条 この規定は、学園に勤務する職員の任用に関する基準と手続を定め、もって任用の公正を図ることを目的とする。

#### (任用の原則)

第2条 任用にあたっては、採用試験、勤務の成績、職務能力もしくは技能、健康状態その他の実証または認定された事実に基づいて、公正に取り扱わなければならない。

#### (定義)

第3条 この規定において任用とは、採用、格付、昇任、降任および転任をいう。

2 採用とは、つぎの各号のいずれかに該当するものをいう。

イ 職員でない者を新たに職員に任命すること

ロ 定年に達し退職した者を改めて職員に任命すること

ハ 第7条第1項各号または第2項の職員を同条第1項の他の号の職員もしくは第2項の職員に任命すること

3 格付とは、採用した専任の職員について職種別の職階または資格を決定することをいう。

4 昇任とは、専任の職員について第8条第2項に定める職種を変更しないで、現に任用している職階または資格から上位の職階または資格に進めることをいい、降任とは現に任用している職階または資格から下位の職階または資格に変更することをいう。

5 転任とは、専任の職員の職種等を変更して格付することをいう。

#### (任用の計画)

第4条 学校長は、あらかじめ教育系職員の任用計画を立案し、理事長の承認を得なければならない。

2 事務系職員の任用計画は、総務部長がこれを立案し、理事長の承認を得なければならない。

#### (任用の決定)

第5条 職員の任用は、理事会の定めるところにより理事長が決定する。

(任用の発令)

第6条 理事長は、任用を決定したとき、告示もしくは本人への辞令交付を行う。

2 前項にかかわらず、非常勤講師に委嘱する授業担当科目および時間数は学校長が通知する。

## 第2章 職員の区分

(職員の区分)

第7条 職員の区分は、つぎのとおりとする。

- イ 専任の職員
- ロ 特任の職員
- ハ 嘱託の職員
- ニ 客員の職員
- ホ 非常勤の職員

2 前項のほか、必要により臨時要員を採用することがある。

3 学園以外に本務を有する者は、専任の職員に採用することができない。

(専任の職員)

第8条 専任の職員は、兼職を許可されまたは特に認められたもののほかは、その勤務時間および職務能力を教育・研究および学校運営の目的達成のために尽くさなければならない。

2 専任の職員は、教育系職員および事務系職員に分け、それぞれの職種はつぎのとおりとする。

イ 教育系職員の職種

教育職員、研究職員、技術職員

ロ 事務系職員の職種

事務職員、医療職員、技能職員(運転手、工作員)、用務員(校員)

3 教育系職員には、つぎのとおり職階または資格を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院教授、大学院准教授、大学院講師

大学教授、大学准教授、大学講師

高等学校教諭、中学校教諭

ロ 研究職員の資格 研究員二級、研究員一級、特別研究員

ハ 技術職員の資格 技師一級、技師二級、技師三級

4 事務系職員のうち事務職員および医療職員を、つぎのとおり区分し、資格を設定して任用の際に格付ける。

イ 事務職員

| 区分  |         | 資格                          |
|-----|---------|-----------------------------|
| 管理職 |         | 参事、副参事                      |
| 一般職 | 総合職系列   | 主幹、主事、主事補                   |
|     | 専任職系列   | 専任職1級、専任職2級、専任職3級、<br>専任職4級 |
|     | エントリー系列 | 書記                          |

ロ 医療職員

看護師1級、看護師2級、看護師3級

- 5 前項の系列および任用の基準等については、事務職員任用基準および医療職員任用基準に定める。

(特任の職員)

第9条 特任の職員は、専任の教育系職員に代わってそれに準ずる職務遂行が期待できる  
とき、雇用期間を付して教育職員、研究職員あるいは技術職員として採用する。

- 2 特任の職員には、つぎのとおり職階を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院特任教授、大学院特任准教授、大学院特任講師、大学院特任助教、大学院特任助手

大学特任教授、大学特任准教授、大学特任講師、大学特任助教、大学特任助手、高等学校特任教諭、中学校特任教諭

ロ 研究職員の職階

特任研究員

ハ 技術職員の職階

特任技師

- 3 特任の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、特任教員規定および高等学校特任教諭規定に定める。

第10条 嘱託の職員は、専任の事務系職員に代わってそれに準じる職務遂行が期待できる  
とき、事務系職員として雇用期間を付して採用する。

- 2 嘱託の事務系職員の職種は、つぎのとおりとする。

嘱託職員(事務職員、看護師、大阪工業大学ピアサポーター、高等学校実習助手、工作員、運転手、校員、校員補)

- 3 前2項のほか、校医、弁護士、弁理士等特定の専門領域について業務を委嘱する者を業務嘱託として採用することができる。

- 4 嘱託の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、嘱託職員就業規

則および広島国際大学嘱託職員就業規則に定める。

(客員の職員)

第11条 客員の職員は、教育の充実または学術研究・共同研究の推進あるいは大学運営に対して貢献が期待できるとき、雇用期間を付して教育職員、研究職員または技術職員として採用する。

2 客員の職員には、つぎのとおり職階を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院客員教授、大学院客員准教授、大学院客員講師

大学客員教授、大学客員准教授、大学客員講師

ロ 研究職員の職階

客員研究員

ハ 技術職員の職階

客員技師

3 客員の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、客員教員規定に定める。

(非常勤の職員)

第12条 非常勤の職員は、教育職員とし、学園が設置する各学校の非常勤講師として採用する。

2 非常勤講師は、つぎの各号のいずれかに該当するときに採用する。

イ 授業計画上、他の教育職員をもって充てることが困難なとき

ロ 専攻分野等から、専任の職員が得がたいとき

ハ 専任の教員に欠員が生じて授業計画に支障を来すとき

3 非常勤講師の採用の基準、手続等については、非常勤講師任用規定または広島国際大学非常勤講師任用規定に定める。

4 第1項の非常勤講師のほか、大阪工業大学、摂南大学および広島国際大学においてはティーチング・アシスタント(TA)を、大阪工業大学大学院においてはリサーチ・アシスタント(RA)、ポスト・ドクター(PD)およびテクニカル・サポーター(TS)を、摂南大学においてはスチューデント・アシスタント(SA)を採用することができる。

5 前項の職員の採用の基準、手続等については、ティーチング・アシスタント(TA)要項、大阪工業大学大学院リサーチ・アシスタント(RA)要項、大阪工業大学大学院ポスト・ドクター(PD)要項、大阪工業大学大学院テクニカル・サポーター(TS)要項および摂南大学スチューデント・アシスタント(SA)要項に定める。

(臨時要員)

第13条 臨時要員は、つぎの各号のいずれかに該当するときに日数を限って採用するものとする。

イ 緊急かつ臨時の業務を処理する必要があるとき

ロ 業務の繁忙期にあたり、専任および嘱託の職員のみで処理することが困難であるとき

ハ 特殊な業務で、専任および嘱託の職員では処理できないとき

ニ 臨時に欠員が生じ、または業務を担当する者が欠けたとき

2 臨時要員の採用手続等については、臨時要員に関する内規および広島国際大学臨時要員に関する内規に定める。

#### (雇用期間)

第14条 特任の職員の雇用期間については、特任教員規定および高等学校特任教諭規定に定める。

2 嘱託の職員、客員の職員、非常勤の職員および臨時要員の雇用期間は1年以内とする。ただし、年度の途中で採用された者については、当該年度末までとし、年度を超えることはできない。

3 前項の者を翌年度更新の手続を行って再度採用することを妨げない。

4 学園の学生を嘱託の職員として採用する場合は、年度を超えた雇用期間を設けることができることとし、これについては、嘱託職員就業規則、広島国際大学嘱託職員就業規則および高等学校実習助手内規に定める。

### 第3章 採用

#### (採用の基準)

第15条 職員として採用される者は、職種および職階または資格ごとに求められる基準を充足するとともに、私立の教育事業である学園にふさわしい識見を備えている者でなければならない。

2 職種および職階または資格の基準は、各大学・大学院の教員選考基準(規定)、任用基準等に定める。

#### (募集の方法)

第16条 職員の募集は、原則として公募とし、各学校のホームページ、一般新聞、学会誌等に掲載するなど適切な方法により学内外に告示するものとする。

2 前項にかかわらず、つぎの各号のいずれかに該当するときは、公募によらないことがある。

イ 大学・大学院の設置および学部・学科・研究科・専攻・課程の新增設に関する教員組織を構成するとき

- ロ 専攻分野、特定の業務等の関係で人材が極めて得にくいとき
- ハ その他やむを得ないと理事長が認めたとき

(選考の方法)

第17条 選考は、資格審査を行ったうえで総合的に行う。

2 選考に必要な書類は、つぎのとおりとする。

イ 履歴書

ロ 教育・研究業績書(教育系職員に限る)

ハ 教育に対する抱負レポート(教育系職員に限る)

ニ 職務経歴書

ホ 健康診断書(適性または職務遂行能力を判断するうえで合理的かつ客観的にその必要がみとめられる場合のみ)

ヘ 最終学校の卒業(見込)証明書および学業成績証明書

ト 教員免許状等職務に必要な資格取得を証明するもの

3 前項にかかわらず、採用職種等によっては書類を追加または省略することがある。

(資格審査)

第18条 資格審査とは、本人の経歴等から判断される能力が、当該職種、職階または資格に適合するかを審査することをいう。

2 教育系職員の採用候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、学校長が行う。

3 事務系職員採用候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、理事長が行う。

4 資格審査は、つぎの各号の一以上を併せて行うものとする。

イ 書類審査

ロ 面接試験

ハ 筆記試験

ニ 適性検査

ホ 実技試験、模擬授業

第19条 削除

(採用の決定)

第20条 職員の採用は、資格審査を経た候補者のうちから、つぎの各号に基づいて総合的に決定する。

イ この規定その他所定の手続に従って選考されたか

ロ 法令および学園規定に定める基準に合致しているか



ハ 本人の能力、適性、健康状態等が学園の勤務に耐えられるか

ニ 人格・識見等が教育事業の職員にふさわしいか

ホ 学園の目的、建学の精神、運営方針から見て適任か

#### 第4章 昇任・降任・転任

##### (昇任)

第21条 専任の職員で、現に任用している職階または資格より上位の職階または資格に求められる基準に達した者については、これを昇任させることができる。

2 資格および職階の基準は、各大学・大学院の教員選考基準(規定)、任用基準等に定める。

##### (昇任の選考)

第22条 選考は、昇任候補者について資格審査を行ったうえ、総合的に行う。

2 教育系職員の昇任候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、学校長が行う。

3 事務系職員の昇任候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、理事長が行う。

4 資格審査は、つぎの各号の一以上を併せて行うものとする。

イ 教育・研究・大学運営に係る業績評価(教育系職員)

ロ 人事考課(事務系職員)

ハ 筆記試験

ニ 面接試験

ホ 実技試験

ヘ その他職務遂行能力を客観的に判断できる資料

5 必要により健康診断を行うことがある。

##### (昇任の決定)

第23条 昇任は、資格審査を経た候補者のうちから第20条の定めを準用して総合的に決定する。

##### (特別昇任)

第24条 専任の職員が生命を賭して職務を遂行し、そのために危篤となり、または心身障害者となるに至ったとき、理事長は学校長等の申請に基づき前3条によらないで昇任させることがある。

2 現に任用されている職階または資格から上位の職階または資格に任用されるに必要な経過年数は不足するが、当該職階または資格に要求される基準を十分に充足し、かつ勤務成績が優秀な者について、理事長は、学校長等の申請に基づき特別に昇任させること

がある。

(降任)

第25条 専任の職員が現に任用されている職階または資格の基準を真に充足していないと判断されるとき、理事長は、学校長等の申請に基づき降任させることがある。

(転任)

第26条 業務の都合により、理事長は、学校長等の意見を聴いて職員の職種変更を命じることがある。

第5章 雑則

(規定の改廃)

第27条 この規定の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2011年4月1日から施行する。ただし、同日以降に任用する者については、その任用手続時から適用する。
- 3 改正前の付則第3項および第4項の適用については、なお従前の例による。

## 特任教員規定

### (趣旨)

第1条 この規定は、任用規定第9条に定める特任の職員(以下「特任教員」という)の職務、資格、雇用期間、給与等について定める。

2 前項にかかわらず、高等学校特任教諭および中学校特任教諭については、特任教諭規定に定める。

### (職務)

第2条 特任教員は、専任に準じて、教育・研究・大学運営のうち、特に任じられた職務を行う。

### (資格)

第3条 特任の教育職員は各大学・大学院の教員選考基準(規定)に定める大学教員の資格を、特任の研究職員は研究職員選考基準に定める資格を、特任の技術職員は技術職員任用基準に定める資格を有し、かつ、心身共に健全な者でなければならない。

### (雇用期間)

第4条 特任教員の雇用期間は、5年とする。ただし、必要により1回に限り更新することができる。

2 前項にかかわらず、つぎの各号のいずれかに該当するときは、5年以内で別途雇用期間を設定する。

イ 教育遂行上の必要性があると理事長が認めたとき

ロ 学園を定年退職した者を引き続き雇用するとき

3 満70歳を超える者を特任教員に採用することはできない。ただし、学校長の申請に基づき、理事長が特に認めたときは、この限りでない。

### (就業規則等規定の適用・準用)

第5条 特任教員には、学校法人常翔学園就業規則のうち、第5条、第12条、第33条および第34条(広島国際大学に採用された者にあつては、広島国際大学就業規則のうち、第5条、第12条、第35条および第36条)を除き、これを準用する。

2 前項にかかわらず、学校法人常翔学園就業規則第16条から第27条および第31条(広島国際大学就業規則にあつては、第16条から第29条および第33条)までに定める勤務については、任じられる職務に応じて個別に設定し労働契約において定める。

3 特任教員には、特に定めのあるものを除いて、学園の規定を適用または準用する。

(支給する給与)

第6条 特任教員には、本俸、役職手当、通勤手当および学内出講料を支給する。

(本俸)

第7条 本俸は年俸とし、別表第1特任教員年俸表および別表第2または別表第3の年俸適用基準により支給する。ただし、学校長の申請にもとづき理事長が特に認めたときは、別途年俸額を定めることができる。

(役職手当)

第8条 役職手当は、学園の役職を命じられた者に、役職手当支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学役職手当支給規定)により支給する。

(通勤手当)

第9条 通勤手当は、学園に勤務するために交通機関等を利用し経費を要する者に、通勤手当支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学通勤手当支給規定)により支給する。

(学内出講料)

第10条 学内出講料は、別表第4学内出講料支給基準に基づき支給する。

(授業担当責任時間)

第11条 特任教員のうち別表第1特任教員年俸表1号俸適用者には、専任教員の授業担当時間に関する規定を準用して授業担当責任時間を設定する。

2 前項にかかわらず、学校長は、教育研究の遂行上これを準用せず、別途、職務を命じることができる。

(規定の改廃)

第12条 この規定の改廃は、各学校長の意見を聴き、理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、2010年4月1日から施行する。
- 2 昭和40年1月16日制定の特任教授規定および昭和40年3月31日制定の特任教授給与内規、1997年3月25日制定の広島国際大学特任教授規定および1997年3月25日制定の広島国際大学特任教授給与内規は、廃止する。ただし、現に廃止前の同規定および同内規に

より任用された者の職務、資格、雇用期間、給与等については、なお従前の例による。

- 3 この改正規定は、2011年4月1日から施行する。ただし、同日以後に任用する者については、その任用手続時から適用する。

別表第1 特任教員年俸表

| 職階   |       | 1号俸        | 2号俸        | 3号俸        |
|------|-------|------------|------------|------------|
| 教育職員 | 特任教授  | 9,000,000円 | 5,500,000円 | 3,000,000円 |
|      | 特任准教授 | 7,000,000円 | 4,500,000円 | 2,500,000円 |
|      | 特任講師  | 6,000,000円 | 3,500,000円 | 2,500,000円 |
|      | 特任助教  | 5,500,000円 | 3,500,000円 | 2,500,000円 |
|      | 特任助手  | 4,000,000円 | 3,500,000円 | 2,500,000円 |
| 研究職員 | 特任研究員 | 5,000,000円 | 3,500,000円 | 2,500,000円 |
| 技術職員 | 特任技師  | 5,000,000円 | 3,500,000円 | 2,500,000円 |

別表第2 特任の教育職員の年俸適用基準

| 号俸  | 適用基準                  |
|-----|-----------------------|
| 1号俸 | 専任に準じる職務貢献が期待できる者     |
| 2号俸 | 専任の3分の2以上の職務貢献が期待できる者 |
| 3号俸 | 専任の3分の1以上の職務貢献が期待できる者 |

注：大学院在学中の者を特任助手に採用する場合の年俸は3号俸を適用する。

別表第3 特任の研究職員・技術職員の年俸適用基準

| 職員   | 適用基準                                                   |
|------|--------------------------------------------------------|
| 研究職員 | 研究職員選考基準に定める特別研究員相当者を1号俸、研究員1級相当者を2号俸、研究員2級相当者を3号俸とする。 |
| 技術職員 | 技術職員任用基準に定める技師1級相当者を1号俸、技師2級相当者を2号俸、技師3級相当者を3号俸とする。    |

別表第4 学内出講料支給基準

| 対象者    | 支給基準                                               |
|--------|----------------------------------------------------|
| 1号俸適用者 | 授業を担当すべき時間については、専任教員の授業担当時間に関する規定を準用し、学内出講料支給規定および |

|           |                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 同施行細則(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学学内出講料支給規定および同施行細則)により学内出講料を支給する。                                       |
| 2号俸3号俸適用者 | 週当たりの授業時間数が6時間を超える者に対して、学内出講料支給規定および同施行細則(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学学内出講料支給規定および同施行細則)を準用して学内出講料を支給する。 |

保健医療学部 医療技術学科 臨床工学専攻 教育課程及び履修モデル

|                     |                                                 |
|---------------------|-------------------------------------------------|
| 【履修モデル】             |                                                 |
| ① 高度臨床工学志向モデル       | 一般及び総合病院・循環器科専門病院・腎透析科専門病院・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学 |
| ② 臨床工学・基礎臨床検査学志向モデル | 一般及び総合病院・検査センター・腎透析科専門病院・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学   |
| ③ 臨床工学・高度臨床検査学志向モデル | 一般及び総合病院・検査センター・検診センター・腎透析科専門病院・大学院博士前期課程進学     |

| 【教育課程】          |               |                   |             |              |      |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|-----------------|---------------|-------------------|-------------|--------------|------|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|--------------------|-----|-----|-----|---|---|--|--|
| 科目<br>区分        | 授業科目の名称       | 配当年次              | 単位数<br>必修選択 | 臨床工学専攻       |      |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   |             | ①高度臨床工学志向モデル |      |     |     | ②臨床工学・基礎臨床検査学志向モデル |     |     |     | ③臨床工学・高度臨床検査学志向モデル |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   |             | 1年次          | 2年次  | 3年次 | 4年次 | 1年次                | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 1年次                | 2年次 | 3年次 | 4年次 |   |   |  |  |
| 専門教育科目          | 専門基礎分野        | 人体の構造及び機能         | チュートリアル     | 1前           | 1    | ●   |     |                    | ●   |     |     |                    | ●   |     |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医療技術学基礎演習Ⅰ  | 1前・後         | 1    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医療技術学基礎演習Ⅱ  | 1前・後         | 1    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医療技術学基礎演習Ⅲ  | 2前・後         | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医療技術学基礎演習Ⅳ  | 2前・後         | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医療英語        | 2前・後         | 2    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               | 医学的基礎             | 人体構造学       | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 人体構造学実習     | 1前・後         | 1    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 人体生理機能学     | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 人体生理機能学実習   | 1・2前・後       | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医学概論        | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 生化学         | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               | 理工学的基礎            | 免疫・微生物学     | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 公衆衛生学       | 2前・後         | 2    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 病理学         | 2前・後         | 2    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 薬理学         | 2前・後         | 2    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 看護学概論       | 3前・後         | 2    |     |     | ●                  |     |     |     | ●                  |     |     |     | ● |   |  |  |
|                 |               |                   | 保健衛生法規      | 2前・後         | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 生命倫理        | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 基礎数学        | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               | 医療情報技術とシステム工学の基礎  | 基礎物理学       | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 応用数学        | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 電気工学        | 1前・後         | 2    | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 電気工学演習      | 2前・後         | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 電子工学        | 2前・後         | 2    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 電子工学演習      | 2前・後         | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 電気工学実習      | 2前・後         | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 電子工学実習      | 2前・後         | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 機械工学        | 2前・後         | 2    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 計測工学        | 1前・後         | 2    |     | ●   |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               | 専門分野              | 医工学生体       | 情報科学概論       | 2前・後 | 2   |     | ●                  |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   |             | システム工学       | 3前・後 | 2   |     |                    | ●   |     |     |                    | ●   |     |     |   | ● |  |  |
|                 |               |                   |             | システム情報工学実習   | 3前・後 | 1   |     |                    | ●   |     |     |                    | ●   |     |     |   | ● |  |  |
|                 |               |                   |             | 医療情報技術学      | 3前・後 |     | 2   |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 | 医用機器学         |                   | 医療安全システム演習  | 3前・後         | 1    |     |     |                    | ○   |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医学概論        | 1前・後         | 2    |     | ●   |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 物性工学        | 2前・後         | 2    |     |     | ●                  |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 材料工学        | 3前・後         | 2    |     |     |                    | ●   |     |     | ●                  |     |     |     | ● |   |  |  |
|                 |               |                   | 医用画像工学      | 3前・後         |      | 2   |     |                    | ○   |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 生体計測技術学     | 2前・後         | 2    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 | 生体機能代行技術学     |                   | 生体計測技術学実習   | 2前・後         | 1    |     |     | ●                  |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医用治療機器学     | 2前・後         | 2    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | 医用機器学実習     | 2前・後         | 1    |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               |                   | ME基礎演習      | 3前・後         | 1    |     |     | ●                  |     |     |     | ●                  |     |     |     | ● |   |  |  |
|                 |               |                   | 医療機器メーカー実習  | 4前・後         | 1    |     |     |                    | ●   |     |     |                    | ●   |     |     |   | ● |  |  |
|                 |               |                   | 体外循環技術学     | 2前・後         | 2    |     |     |                    |     | ●   |     |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               | 体外循環技術学演習         | 3前・後        | 1            |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               | 不整脈治療技術学演習        | 3前・後        | 1            |      |     |     | ●                  |     |     |     | ●                  |     |     |     | ● |   |  |  |
|                 | 管理安全          | 呼吸療法技術学           | 2前・後        | 2            |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               | 呼吸療法技術学演習         | 3前・後        | 1            |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
| 血液浄化技術学         |               | 2前・後              | 2           |              | ●    |     |     |                    | ●   |     |     |                    | ●   |     |     |   |   |  |  |
| 血液浄化技術学演習       |               | 3前・後              | 1           |              |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
| 臨床検査学・救急救命学分野   | 関連臨床医学        | 生体機能代行技術学実習       | 3前・後        | 3            |      |     | ●   |                    |     |     |     | ●                  |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               | 機器安全管理学           | 3前・後        | 2            |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               | 機器安全管理学実習         | 3前・後        | 1            |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               | 関係法規Ⅰ             | 2前・後        | 1            |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 | 実臨床           | 医用機器管理学演習         | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床医学概論            | 2前・後        | 1            |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床病態学Ⅰ            | 2前・後        | 1            |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床病態学Ⅱ            | 2前・後        | 1            |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床病態学Ⅲ            | 3前・後        | 1            |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床病態学Ⅳ            | 3前・後        | 1            |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
| 臨床検査学・救急救命学分野   | 臨床病態学Ⅴ        | 3前・後              | 1           |              |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 | 臨床工学実習Ⅰ       | 4前・後              | 4           |              |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 | 臨床工学実習Ⅱ       | 4前・後              |             | 2            |      |     | ○   |                    |     |     | ○   |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 | 国際臨床工学        | 2・3前・後            |             | 1            |      |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 | 卒業研究          | 4通                | 4           |              |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 | 臨床工学演習Ⅰ       | 3前・後              | 1           |              |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
| 臨床検査学・救急救命学分野   | 臨床工学演習Ⅱ       | 3前・後              | 1           |              |      | ●   |     |                    |     | ●   |     |                    |     | ●   |     |   |   |  |  |
|                 | 臨床工学演習Ⅲ       | 4前・後              | 2           |              |      |     | ●   |                    |     |     | ●   |                    |     |     | ●   |   |   |  |  |
|                 | 専門職連携演習       | 3前・後・4前           |             | 1            |      |     | ○   |                    |     |     | ○   |                    |     |     | ○   |   |   |  |  |
| 臨床検査学・救急救命学分野   | 臨床検査学・救急救命学分野 | 病理組織細胞学           | 2前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 病理組織細胞学演習         | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 病理組織細胞学実習         | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床血液学             | 3前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床血液学演習           | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床血液学実習           | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 医動物学演習            | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床検査総論Ⅰ           | 1前・後        |              | 2    |     |     |                    | ○   |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床検査総論実習Ⅰ         | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     | ○   |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床検査総論Ⅱ           | 2前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床検査総論実習Ⅱ         | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床化学              | 2前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床化学演習            | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床化学実習            | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 放射性同位元素検査技術学演習・実習 | 3前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 遺伝子検査学演習・実習       | 3前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床微生物学            | 2前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床微生物学演習          | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床微生物学実習          | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床免疫学             | 3前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床免疫学演習           | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床免疫学実習           | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床生理学             | 3前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床生理学演習           | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床生理学実習           | 3前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 関係法規Ⅱ             | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 検査機器学総論           | 3前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 臨床検査学実習Ⅰ          | 4前・後        |              | 4    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | バイオテクノロジー演習       | 2前・後        |              | 1    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
|                 |               | 救急救命処置演習・実習Ⅰ      | 1前・後        |              | 2    |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
| 救急救命処置演習・実習Ⅱ    | 1前・後          |                   | 2           |              |      |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
| 救急医学総論          | 1前・後          |                   | 2           |              |      |     |     |                    |     |     |     |                    |     |     |     |   |   |  |  |
| 履修単位数（専門教育科目）…① |               |                   |             | 28           | 40   | 27  | 13  | 30                 | 41  | 24  | 13  | 28                 | 41  | 24  | 15  |   |   |  |  |
| 履修単位数（共通教育科目）…② |               |                   |             | 22単位         |      |     |     | 22単位               |     |     |     | 22単位               |     |     |     |   |   |  |  |
| 履修単位数（合計：①+②）   |               |                   |             | 130単位        |      |     |     | 130単位              |     |     |     | 130単位              |     |     |     |   |   |  |  |

## 保健医療学部 医療技術学科 臨床検査学専攻 教育課程及び履修モデル

## 【履修モデル】

## ① 高度臨床検査学志向モデル

一般及び総合病院・検査センター・検診センター・製薬/食品会社・大学院博士前期課程進学

## ② 臨床検査学・基礎臨床工学志向モデル

一般及び総合病院・検査センター・検診センター・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学

## ③ 臨床検査学・高度臨床工学志向モデル

一般及び総合病院・検査センター・腎透析科専門病院・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学

## 【教育課程】

| 科目<br>区分        | 授業科目の名称           | 配当年次    | 単位数<br>必修 選択 | 臨床検査学専攻        |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|-----------------|-------------------|---------|--------------|----------------|-----|-----|-----|---------------------|-----|-----|-----|---------------------|-----|-----|-----|
|                 |                   |         |              | ① 高度臨床検査学志向モデル |     |     |     | ② 臨床検査学・基礎臨床工学志向モデル |     |     |     | ③ 臨床検査学・高度臨床工学志向モデル |     |     |     |
|                 |                   |         |              | 1年次            | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 1年次                 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 1年次                 | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 専門基礎分野          | チュートリアル           | 1前      | 1            | ●              |     |     |     |                     |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 医療技術学基礎演習Ⅰ        | 1前・後    | 1            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 医療技術学基礎演習Ⅱ        | 1前・後    | 1            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 医療技術学基礎演習Ⅲ        | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 医療技術学基礎演習Ⅳ        | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 医療英語              | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 人体構造学             | 1前・後    | 2            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 人体構造学実習           | 1前・後    | 1            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 人体生理機能学           | 1前・後    | 2            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 人体生理機能学実習         | 1・2前・後  | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
| 専門基礎分野          | 生化学概論             | 1前・後    | 2            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 医学概論              | 2前・後    | 2            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 生命論理              | 1前・後    | 2            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 免疫・微生物学           | 1前・後    | 2            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 病理学               | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 保健衛生法規            | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 関係法規Ⅱ             | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 公衆衛生学             | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 公衆衛生学演習           | 3前・後    | 1            |                |     |     | ○   |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 健康食品学             | 2前・後    | 2            |                | ○   |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
| 専門基礎分野          | 食品衛生学総論           | 2前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 電気工学              | 1前・後    | 2            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
|                 | 電気工学実習            | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 情報科学概論            | 2前・後    | 2            | ●              |     |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 機器安全管理学           | 3前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 機器安全管理学実習         | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 臨床検査総論            | 2前・後    | 1            | ●              |     |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅰ            | 2前・後    | 1            | ●              |     |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅱ            | 2前・後    | 1            | ●              |     |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅲ            | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
| 専門基礎分野          | 臨床病態学Ⅳ            | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 薬理学               | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 病理組織細胞学           | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 病理組織細胞学演習         | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 病理組織細胞学実習         | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床血液学             | 3前・後    | 2            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 臨床血液学演習           | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 臨床血液学実習           | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 臨床細胞診断学           | 3前・後    | 2            |                |     | ○   |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床検査総論Ⅰ           | 1前・後    | 2            | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                   |     |     |     |
| 専門基礎分野          | 臨床検査総論実習Ⅰ         | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床化学              | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床化学演習            | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床化学実習            | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 放射性同位元素検査技術学演習・実習 | 3前・後    | 2            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 臨床免疫学演習           | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 遺伝子検査学演習・実習       | 3前・後    | 2            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | バイオテクノロジー演習       | 2前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     | ●   |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床微生物学            | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床微生物学演習          | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
| 専門基礎分野          | 臨床微生物学実習          | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床免疫学             | 3前・後    | 2            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 臨床免疫学実習           | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 医動物学演習            | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 移植・輸血検査学          | 3前・後    | 2            |                |     | ○   |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 感染症学              | 3前・後    | 2            |                |     | ○   |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床生理学             | 3前・後    | 2            |                |     | ●   |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床生理学演習           | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床生理学実習           | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 生体計測技術学           | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
| 専門基礎分野          | 生体計測技術学実習         | 2前・後    | 1            |                | ●   |     |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 医用画像工学            | 3前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     | ●   |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床検査総論Ⅱ           | 2前・後    | 2            |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床検査総論実習Ⅱ         | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     | ●   |     |                     |     |     |     |
|                 | 検査機器学総論           | 3前・後    | 2            |                |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |                     |     | ●   |     |
|                 | 検査総合管理学           | 4前・後    | 2            |                |     |     | ○   |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床検査学実習Ⅰ          | 4前・後    | 4            |                |     |     | ○   |                     |     |     |     | ●                   |     |     | ●   |
|                 | 臨床検査学実習Ⅱ          | 4前・後    | 2            |                |     |     | ○   |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 国際臨床検査学           | 2・3前・後  | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 卒業研究              | 4通      | 4            |                |     |     | ●   |                     |     |     | ●   |                     |     |     | ●   |
| 専門基礎分野          | 臨床検査学演習Ⅰ          | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床検査学演習Ⅱ          | 3前・後    | 1            |                |     | ●   |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |
|                 | 臨床検査学演習Ⅲ          | 4前・後    | 2            |                |     | ●   |     |                     | ●   |     |     |                     | ●   |     | ●   |
|                 | 専門基礎演習            | 3前・後・4前 | 1            |                |     | ○   |     |                     |     | ○   |     |                     |     | ○   |     |
|                 | 基礎数学              | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 基礎物理学             | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 応用数学              | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     | ○   |     |     |                     |     |     |     |
|                 | システム工学            | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | システム情報工学実習        | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     | ○   |                     |     |     |     |
|                 | 電気工学演習            | 2前・後    | 1            |                |     |     |     |                     | ○   |     |     |                     |     |     |     |
| 臨床工学・救急救命学分野    | 電子工学              | 2前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 電子工学演習            | 2前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     | ○   |     |                     |     |     |     |
|                 | 電子工学実習            | 2前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     | ○   |     |                     |     |     |     |
|                 | 機械工学              | 2前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 看護学概論             | 3前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 医工学概論             | 1前・後    | 2            |                |     |     |     | ○                   |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 物性工学              | 2前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 材料工学              | 3前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 計測工学              | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 医用治療機器学           | 2前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     | ○   |     |     |
| 臨床工学・救急救命学分野    | 医用機器学実習           | 2前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 医療機器メーカー実習        | 4前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | ME基礎演習            | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     | ○   |                     |     |     | ○   |
|                 | 体外循環技術学           | 2前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 体外循環技術学演習         | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     | ○   |     |
|                 | 不整脈治療技術学演習        | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 呼吸療法技術学           | 2前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 呼吸療法技術学演習         | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     | ○   |
|                 | 血液浄化技術学           | 2前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     | ○   |
|                 | 血液浄化技術学演習         | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     | ○   |
| 臨床工学・救急救命学分野    | 生体機能代行技術学実習       | 3前・後    | 3            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     | ○   |
|                 | 関係法規Ⅰ             | 2前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅴ            | 3前・後    | 1            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床工学実習Ⅰ           | 4前・後    | 4            |                |     |     |     |                     |     |     | ○   |                     |     |     | ○   |
|                 | 救急救命処置演習・実習Ⅰ      | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 救急救命処置演習・実習Ⅱ      | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 救急救命総論            | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床検査学             | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床検査学             | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
|                 | 臨床検査学             | 1前・後    | 2            |                |     |     |     |                     |     |     |     |                     |     |     |     |
| 履修単位数(専門教育科目)→① |                   |         |              | 20             | 39  | 35  | 14  | 24                  | 40  | 29  | 15  | 20                  | 39  | 34  | 15  |
| 履修単位数(共通教育科目)→② |                   |         |              | 108単位          |     |     |     | 108単位               |     |     |     | 108単位               |     |     |     |
| 履修単位数(共通教育科目)→② |                   |         |              | 22単位           |     |     |     | 22単位                |     |     |     | 22単位                |     |     |     |
| 履修単位数(合計:①+②)   |                   |         |              | 130単位          |     |     |     | 130単位               |     |     |     | 130単位               |     |     |     |

【注】●印は「必修科目」を、○印は「選択科目」を表す。

上表は、当該学科の「専門教育科目」のみを掲載。



## 保健医療学部 医療技術学科 救急救命学専攻 教育課程及び履修モデル

## 【履修モデル】

|                      |                                                      |
|----------------------|------------------------------------------------------|
| ① 高度救急救命学志向モデル       | 消防署・救命救急センター・総合病院・民間救急団体・医療関連施設・防衛庁・警備会社・大学院博士前期課程進学 |
| ② 救急救命学・基礎臨床工学志向モデル  | 消防署・救命救急センター・総合病院・民間救急団体・医療機器メーカー・大学院博士前期課程進学        |
| ③ 救急救命学・基礎臨床検査学志向モデル | 消防署・救命救急センター・総合病院・民間救急団体・医療関連施設・福祉施設・大学院博士前期課程進学     |

## 【教育課程】

| 科目<br>区分        | 授業科目の名称      | 配当年次    | 単位数 |   |   |   | 救急救命学専攻        |     |     |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|-----------------|--------------|---------|-----|---|---|---|----------------|-----|-----|-----|---------------------|-----|-----|-----|----------------------|-----|-----|-----|
|                 |              |         | 必   | 修 | 選 | 択 | ① 高度救急救命学志向モデル |     |     |     | ② 救急救命学・基礎臨床工学志向モデル |     |     |     | ③ 救急救命学・基礎臨床検査学志向モデル |     |     |     |
|                 |              |         |     |   |   |   | 1年次            | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 1年次                 | 2年次 | 3年次 | 4年次 | 1年次                  | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 専門基礎分野          | チュートリアル      | 1前      |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 医療技術学基礎演習Ⅰ   | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 医療技術学基礎演習Ⅱ   | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 医療技術学基礎演習Ⅲ   | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 医療技術学基礎演習Ⅳ   | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 医療英語         | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 人体構造学        | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 人体構造学実習      | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 人体生理機能学      | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 人体生理機能学実習    | 1・2前・後  |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 生化学          | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 医学概論         | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 免疫・微生物学      | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 病理学          | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 薬理学          | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 保健衛生法規       | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 公衆衛生学        | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 関係法規Ⅲ        | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急医学総論       | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
| 専門分野            | 救急災害システム論    | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 生命倫理         | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 救急統計学        | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急現場活動学      | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 特定行為処置論      | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急症候・病態生理学Ⅰ  | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急症候・病態生理学Ⅱ  | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 小児科学         | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 産婦人科学        | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 精神医学         | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅰ       | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅱ       | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅲ       | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅳ       | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 外傷救急医学Ⅰ      | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 外傷救急医学Ⅱ      | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 外傷救急医学Ⅲ      | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 急環境中毒学・急性中毒学 | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急救命処置演習・実習Ⅰ | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
|                 | 救急救命処置演習・実習Ⅱ | 1前・後    |     |   |   |   | ●              |     |     |     | ●                   |     |     |     | ●                    |     |     |     |
| 専門教育科目          | 救急救命処置演習・実習Ⅲ | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急救命処置演習・実習Ⅳ | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急救命高度演習・実習Ⅰ | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急救命高度演習・実習Ⅱ | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急救命総合演習・実習  | 4前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 応急手当演習・実習    | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急システム実習Ⅰ    | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急システム実習Ⅱ    | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 国際救急救命学      | 2・3前・後  |     |   |   |   | ○              |     |     |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 卒業研究         | 4通      |     |   |   |   |                |     |     | ●   |                     |     |     | ●   |                      |     |     | ●   |
|                 | 救急救命学演習Ⅰ     | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急救命学演習Ⅱ     | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 救急救命学演習Ⅲ     | 4前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 教養総合演習Ⅰ      | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 教養総合演習Ⅱ      | 2前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 教養総合演習Ⅲ      | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 教養総合演習Ⅳ      | 3前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 教養総合演習Ⅴ      | 4前・後    |     |   |   |   |                | ●   |     |     |                     | ●   |     |     |                      | ●   |     |     |
|                 | 専門職連携演習      | 3前・後・4前 |     |   |   |   |                | ○   |     |     |                     | ○   |     |     |                      | ○   |     |     |
| 臨床工学・臨床検査学分野    | 基礎数学         | 1前・後    |     |   |   |   |                | ○   |     |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 基礎物理学        | 1前・後    |     |   |   |   |                | ○   |     |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 応用数学         | 1前・後    |     |   |   |   |                |     |     | ○   |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 電気工学         | 1前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 医療情報技術学      | 3前・後    |     |   |   |   |                |     | ○   |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 医工学概論        | 1前・後    |     |   |   |   |                |     |     | ○   |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 計測工学         | 1前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 情報科学概論       | 2前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     |                      | ○   |     |     |
|                 | 医用治療機器学      | 2前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     | ○   |     |     |                      |     |     |     |
|                 | ME基礎演習       | 3前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 体外循環技術学      | 2前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     | ○                   |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 呼吸療法技術学      | 2前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     | ○                   |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 血液浄化技術学演習    | 3前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     | ○   |     |                      |     |     |     |
|                 | 生体計測技術学      | 2前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     |                      | ○   |     |     |
|                 | 臨床病態学Ⅴ       | 3前・後    |     |   |   |   |                |     | ○   |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
|                 | 臨床血液学        | 3前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     |                      |     | ○   |     |
|                 | 臨床検査総論Ⅰ      | 1前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     | ○                    |     |     |     |
|                 | 臨床生理学        | 3前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     |                      |     | ○   |     |
|                 | 臨床医学概論       | 2前・後    |     |   |   |   |                | ○   |     |     |                     |     |     |     |                      | ○   |     |     |
|                 | 看護学概論        | 3前・後    |     |   |   |   |                |     |     |     |                     |     |     |     |                      |     |     |     |
| 履修単位数（専門教育科目）…① |              |         |     |   |   |   | 26             | 47  | 26  | 9   | 26                  | 51  | 22  | 9   | 24                   | 50  | 25  | 9   |
| 履修単位数（共通教育科目）…② |              |         |     |   |   |   | 108単位          |     |     |     | 108単位               |     |     |     | 108単位                |     |     |     |
| 履修単位数（合計：①+②）   |              |         |     |   |   |   | 22単位           |     |     |     | 22単位                |     |     |     | 22単位                 |     |     |     |
|                 |              |         |     |   |   |   | 130単位          |     |     |     | 130単位               |     |     |     | 130単位                |     |     |     |

【注】●印は「必修科目」を、○印は「選択科目」を表す。

上表は、当該学科の「専門教育科目」のみを掲載。

## 臨床工学専攻 科目認定読替表

| 番号 | 厚生労働大臣の指定する科目 | 本学開講科目    | 単位表 |    | 時間数 |    |
|----|---------------|-----------|-----|----|-----|----|
|    |               |           | 講義  | 実習 | 講義  | 実習 |
| 一  | 公衆衛生学         | 公衆衛生学     | 2   |    | 30  |    |
| 二  | 医学概論          | 医学概論      | 2   |    | 30  |    |
| 三  | 解剖学           | 人体構造学     | 2   |    | 30  |    |
|    |               | 人体構造学実習   |     | 1  |     | 45 |
| 四  | 生理学           | 人体生理機能学   | 2   |    | 30  |    |
|    |               | 人体生理機能学実習 |     | 1  |     | 45 |
| 五  | 病理学           | 病理学       | 2   |    | 30  |    |
| 六  | 生化学           | 生化学       | 2   |    | 30  |    |
| 七  | 薬理学           | 薬理学       | 2   |    | 30  |    |
| 八  | 免疫学           | 免疫・微生物学   | 2   |    | 30  |    |
| 九  | 看護学概論         | 看護学概論     | 2   |    | 30  |    |
| 十  | 応用数学          | 応用数学      | 2   |    | 30  |    |
| 十一 | 医用工学          | 医工学概論     | 2   |    | 30  |    |
| 十二 | 電気工学          | 電気工学      | 2   |    | 30  |    |
|    |               | 電気工学演習    | 1   |    | 30  |    |
|    |               | 電気工学実習    |     | 1  |     | 45 |
| 十三 | 電子工学          | 電子工学      | 2   |    | 30  |    |
|    |               | 電子工学演習    | 1   |    | 30  |    |
|    |               | 電子工学実習    |     | 1  |     | 45 |
| 十四 | 物性工学          | 物性工学      | 2   |    | 30  |    |
| 十五 | 機械工学          | 機械工学      | 2   |    | 30  |    |
| 十六 | 材料工学          | 材料工学      | 2   |    | 30  |    |
| 十七 | 計測工学          | 計測工学      | 2   |    | 30  |    |
| 十八 | 医用機器学概論       | ME 基礎演習   | 1   |    | 30  |    |

| 番号  | 厚生労働大臣の指定する科目 | 本学開講科目      | 単位表 |    | 時間数 |     |
|-----|---------------|-------------|-----|----|-----|-----|
|     |               |             | 講義  | 実習 | 講義  | 実習  |
| 十九  | 生体機能代行装置学     | 体外循環技術学     | 2   |    | 30  |     |
|     |               | 体外循環技術学演習   | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 不整脈治療技術学演習  | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 呼吸療法技術学     | 2   |    | 30  |     |
|     |               | 呼吸療法技術学演習   | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 血液浄化技術学     | 2   |    | 30  |     |
|     |               | 血液浄化技術学演習   | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 生体機能代行技術学実習 |     | 3  |     | 135 |
| 二十  | 医用治療機器学       | 医用治療機器学     | 2   |    | 30  |     |
|     |               | 医用機器学実習     |     | 1  |     | 45  |
| 二十一 | 生体計測装置学       | 生体計測技術学     | 2   |    | 30  |     |
|     |               | 生体計測技術学実習   |     | 1  |     | 45  |
| 二十二 | 医用機器安全管理学     | 機器安全管理学     | 2   |    | 30  |     |
|     |               | 機器安全管理学実習   |     | 1  |     | 45  |
| 二十三 | 臨床医学総論        | 臨床医学概論      | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 臨床病態学Ⅰ      | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 臨床病態学Ⅱ      | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 臨床病態学Ⅲ      | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 臨床病態学Ⅳ      | 1   |    | 30  |     |
|     |               | 臨床病態学Ⅴ      | 1   |    | 30  |     |
| 二十四 | 関係法規          | 保健衛生法規      | 1   |    | 15  |     |
|     |               | 関係法規Ⅰ       | 1   |    | 15  |     |
| 二十五 | 臨床実習          | 臨床工学実習Ⅰ     |     | 4  |     | 180 |

以 上

## 臨床検査学専攻 科目認定読替表

| 指定科目         | 授業科目              | 単位数 |    | 実時間 |    |
|--------------|-------------------|-----|----|-----|----|
|              |                   | 講義  | 実習 | 講義  | 実習 |
| 医用工学概論       | 電気工学              | 2   |    | 9   |    |
|              | 生体計測技術学           | 2   |    | 4   |    |
|              | 機器安全管理学           | 2   |    | 18  |    |
|              | 電気工学実習            |     | 1  |     | 3  |
|              | 生体計測技術学実習         |     | 1  |     | 18 |
|              | 機器安全管理学実習         |     | 1  |     | 21 |
| 臨床検査総論       | 臨床検査総論Ⅰ           | 2   |    | 30  |    |
|              | 臨床検査総論Ⅱ           | 2   |    | 30  |    |
|              | 臨床検査総論実習Ⅰ         |     | 1  |     | 45 |
|              | 臨床検査総論実習Ⅱ         |     | 1  |     | 45 |
| 臨床生理学        | 臨床生理学             | 2   |    | 30  |    |
|              | 臨床生理学演習           | 1   |    | 30  |    |
|              | 生体計測技術学           | 2   |    | 19  |    |
|              | 臨床生理学実習           |     | 1  |     | 45 |
|              | 生体計測技術学実習         |     | 1  |     | 15 |
|              | 臨床検査学実習Ⅰ          |     | 4  |     | 45 |
| 臨床化学         | 臨床化学              | 2   |    | 30  |    |
|              | 臨床化学演習            | 1   |    | 30  |    |
|              | 生化学               | 2   |    | 30  |    |
|              | 薬理学               | 2   |    | 10  |    |
|              | 臨床化学実習            |     | 1  |     | 45 |
|              | 臨床検査学実習Ⅰ          |     | 4  |     | 45 |
| 放射性同位元素検査技術学 | 放射性同位元素検査技術学演習・実習 | 1   | 1  | 30  | 30 |
| 備 考          |                   |     |    |     |    |

以上

## 救急救命学専攻 科目認定読替表

| 番号 | 厚生労働大臣の<br>指定する科目 | 本学開講科目         | 単位表    |        | 時間数    |        | 備考<br>(救急救命士養成のための「教育<br>内容」及び教育目標との対応) |
|----|-------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|-----------------------------------------|
|    |                   |                | 講<br>義 | 実<br>習 | 講<br>義 | 実<br>習 |                                         |
| 一  | 公衆衛生学             | 公衆衛生学          | 2      |        | 30     |        | 健康と社会保障に対応している                          |
| 二  | 解剖学               | 人体構造学          | 2      |        | 30     |        | 人体の構造と機能に対応してい<br>る                     |
|    |                   | 人体構造学実習        |        | 1      |        | 45     |                                         |
| 三  | 生理学               | 人体生理機能学        | 2      |        | 30     |        | 人体の構造と機能に対応してい<br>る                     |
|    |                   | 人体生理機能学<br>実習  |        | 1      |        | 45     |                                         |
| 四  | 薬理学               | 薬理学            | 2      |        | 30     |        | 疾患の成り立ちと回復の過程に<br>対応している                |
| 五  | 病理学               | 病理学            | 2      |        | 30     |        | 疾患の成り立ちと回復の過程に<br>対応している                |
| 六  | 生化学               | 生化学            | 2      |        | 30     |        | 人体の構造と機能に対応してい<br>る                     |
| 七  | 微生物学              | 免疫・微生物学        | 2      |        | 30     |        | 疾患の成り立ちと回復の過程に<br>対応している                |
| 八  | 内科学               | 臨床病態学Ⅰ         | 1      |        | 30     |        | 疾病救急医学に対応している                           |
|    |                   | 臨床病態学Ⅱ         | 1      |        | 30     |        |                                         |
|    |                   | 臨床病態学Ⅲ         | 1      |        | 30     |        |                                         |
|    |                   | 臨床病態学Ⅳ         | 1      |        | 30     |        |                                         |
| 九  | 外科学               | 外傷救急医学Ⅰ        | 2      |        | 30     |        | 外傷救急医学に対応している                           |
| 十  | 小児科学              | 小児科学           | 2      |        | 30     |        | 疾病救急医学に対応している                           |
| 十一 | 産婦人科学             | 産婦人科学          | 1      |        | 15     |        | 疾病救急医学に対応している                           |
| 十二 | 整形外科              | 外傷救急医学Ⅱ        | 2      |        | 30     |        | 外傷救急医学に対応している                           |
| 十三 | 脳外科学              | 外傷救急医学Ⅲ        | 2      |        | 30     |        | 外傷救急医学に対応している                           |
| 十四 | 精神医学              | 精神医学           | 1      |        | 15     |        | 疾病救急医学に対応している                           |
| 十五 | 放射線医学             | 環境障害・急性中<br>毒学 | 2      |        | 30     |        | 環境障害・急性中毒学に対応して<br>いる                   |

| 番号 | 厚生労働大臣の<br>指定する科目 | 本学開講科目           | 単位表    |        | 時間数    |        | 備考<br>(救急救命士養成のための「教育<br>内容」及び教育目標との対応) |
|----|-------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|-----------------------------------------|
|    |                   |                  | 講<br>義 | 実<br>習 | 講<br>義 | 実<br>習 |                                         |
| 十六 | 臨床実習              | 応急手当演習・実<br>習    |        | 1      |        | 30     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急救命処置演<br>習・実習Ⅰ |        | 2      |        | 60     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急救命処置演<br>習・実習Ⅱ |        | 2      |        | 60     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急救命処置演<br>習・実習Ⅲ |        | 3      |        | 90     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急救命処置演<br>習・実習Ⅳ |        | 3      |        | 90     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急救命高度演<br>習・実習Ⅰ |        | 2      |        | 60     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急救命高度演<br>習・実習Ⅱ |        | 2      |        | 60     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急救命総合演<br>習・実習  |        | 2      |        | 60     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急システム実<br>習Ⅰ    |        | 1      |        | 45     | 臨地実習に対応している                             |
|    |                   | 救急システム実<br>習Ⅱ    |        | 6      |        | 270    | 臨地実習に対応している                             |

以上

## 臨床工学専攻 演習・実習の概要

| 科目名・単位数等                         | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                            | 施設・場所 |
|----------------------------------|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <b>医療技術学基礎演習Ⅰ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 1 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、臨床工学技士、臨床検査技師及び救急救命士の医療提供者を目指すための導入教育として、病気の不幸、医療職の位置づけ、専門職の業務内容と修学内容、医療提供者に必要な人間性等についてグループワークを取り入れながら理解を深めさせ、また今後に向けての心構えや修学意欲を高めさせる。  | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅱ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 1 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療の基本的内容を修学させるために、医療の目的と医療保険制度、診療報酬のしくみと医療費、医療施設の種類と機能、病院組織とチーム医療、患者の心理と権利、病気の経過や治療等について、グループワークを取り入れながら、将来の就業の場となる医療環境の基本概念について修学させる。  | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅲ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療サービスの担い手に求められる自己管理能力、コミュニケーションスキルや接遇をグループワークにより修得させる。また医療施設の業務部署、検査センター、消防署等の施設見学を実施し、目指す医療職を具体的に認識させ、またそのプロ意識に触れ、医療職の自覚とその責任を再認識させる。 | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅳ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療制度改革の動向、医療の標準化、医療機能評価、医療の情報化、医療事故の発生メカニズムと防止対策等についてグループワークを取り入れながら修学させる。そうして医療全体の動向や医療の基本条件である医療の質と安全性向上のための各種の取り組みについて修学させる。         | ・教室   |

| 科目名・単位数等                        | 開講年次<br>(開講期)     | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                             | 施設・場所                |
|---------------------------------|-------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <b>人体構造学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕   | 1 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 人体構造学の講義で学んだ細胞・組織・器官に至るまでの階層構造、その器官(臓器)である循環器系、呼吸器系、腎泌尿器系、消化器系、体液内分泌系、運動系、神経系等の人体の正常な形態や構造について、検査画像や実際の肉眼像の観察、また組織像の鏡検等の実習を取り入れながら理解を深めさせる。                 | ・人体構造学実習室<br>【1号館3階】 |
| <b>人体生理機能学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 1・2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 浸透圧や pH などの化学的実験や、動物を用いた心臓の実験、血圧・心電図・呼吸機能などの計測実験等を通して、人体の不思議や実験の楽しさに興味を持たせながら、人体生理機能学の授業内容をより深く理解させる。また実験データの解析やディスカッションにより、専門分野でのコミュニケーション能力や論理的思考力の涵養も行う。 | ・人体生理学実習室<br>【1号館3階】 |
| <b>電気工学演習</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 臨床工学において必要な電気工学の基礎である電流と磁場、交流回路、フィルタ、共振回路、過渡現象等について、関連する高校の物理・数学と関連づけて復習しながら、例題の解説や問題演習を繰り返し行う。そうして電気工学の基礎概念を復習し、問題の解法に関する基本的な考え方を習得し・定着させる。                | ・教室                  |
| <b>電子工学演習</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 臨床工学において必要な電子工学の基礎として、増幅回路、微積分回路、電源回路、発振回路、論理回路、変復調回路などの各種電子回路について、例題の解説や問題演習を繰り返し行う。そうして電子工学の基礎概念を復習し、問題の解法に関する基本的な考え方を習得し・定着させる。                          | ・教室                  |
| <b>電気工学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 電気工学の基本法則、ホイートストンブリッジ、分流器と倍率器、コンデンサーの特性、直流回路の過渡現象、交流電源波形の観測、交流回路のインピーダンス、直列共振回路、交流電力、整流・平滑回路等の実験実習を行い、汎用計測器等の実験機材の使用に慣れながら、基本的な概念について修得させる。                 | ・電気・電子実験室 【1号館2階】    |
| <b>電子工学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 電子工学で学んだ電子回路の基礎から、ダイオードの特性、クリップ・クランンプ回路、RC フィルタの特性、演算増幅器を用いた反転増幅回路、演算増幅器を用いた非反転増幅回路、差動増幅回路、微分回路、積分回路、発振回路、変調・復調回路、論理回路等を修学テーマとした実験実習を行い、同時に実験機材の使用法を習得させる。  | ・電気・電子実験室 【1号館2階】    |



| 科目名・単位数等                         | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                              | 施設・場所                                                         |
|----------------------------------|-----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| <b>システム情報工学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 産業機器で用いられるセンサ、メカトロニクス・インターフェース、コントローラ等を用いた計測機器、制御機器の製作実習を通して、システムの設計・製作のプロセスを体験する。また JavaScript、VB.NET を用いたプログラミングおよびネットワーク管理手法を実技により学ぶことで情報処理技術の応用手法を習得させる。 | ・基礎工学実習室 【1号館3階】<br>・情報演習室 【1号館5階】                            |
| <b>医療安全システム演習</b><br>〔選択科目／1 単位〕 | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療機器安全システム開発の実践例を体験することにより、その現状と将来像について体系的に学ばせる。さらに医学と工学の双方に対する医療スタッフの技術を維持するための、CRM（危機資源管理）の概念および訓練フェーズに応じた教育システムの方法論について本学で開発された各種医療シミュレータの操作を用いて習得させる。    | ・基礎工学実習室 【1号館3階】                                              |
| <b>生体計測技術学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕  | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 生体計測技術学で学習したことを具体的に実技として展開するため、生体計測用アンプの設計およびノイズ対策、脳波・誘発電位の測定、電磁波障害と対策、非観血式・観血式血圧測定、血液ガス情報の計測、超音波診断装置、心臓カテーテル検査について、生体を模擬したシミュレータシステムを組み入れながら実践的演習に習得させる。    | ・基礎工学実習室 【1号館3階】<br>・シールドルーム 【1号館4階】<br>・臨床工学実習室 【1号館3階】      |
| <b>医用機器学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 各種手術用機器、内視鏡、閉鎖式保育器、低圧持続吸引器、自己血回収装置、体外式ペースメーカー、除細動器、電気メス、輸液ポンプ・シリンジポンプ、麻酔器等の医療機器を対象として、その構造・原理、適切な取り扱い、保守点検の方法、トラブル対処法等について、実際に機器を用いての実習により習得させる。             | ・基礎工学実習室 【1号館3階】<br>・生体機能実習室 1<br>【1号館3階】<br>・臨床工学実習室 【1号館3階】 |
| <b>ME 基礎演習</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | MEに関連する各専門科目における知識の習得を確実なものとするため、第2種ME技術実力検定試験問題を例として、工学系の基礎科目である電気・電子・機械・物性・センサ工学と生体電気現象計測機器、治療機器、画像診断装置など各種医用機器の動作原理との関連性について問題演習を組み入れ、体系的に理解させる。          | ・教室                                                           |

| 科目名・単位数等                  | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                                   | 施設・場所                              |
|---------------------------|-----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 医療機器メーカー実習<br>〔必修科目／1 単位〕 | 4 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床工学関連機器のメーカーを招聘して学内講義・実習を行い、各メーカーの主力製品の臨床における動向、実践的な操作法、トラブル事例と対処法、保守点検法等について実習を取り入れながら理解を深めさせる。                                                                                                                                 | ・基礎工学実習室【1号館3階】<br>・臨床工学実習室【1号館3階】 |
|                           |                 | 学外で実施   | <p>県内医療機器メーカーの1日の工場見学を通して、メーカー内における機器開発から金型設計、製造、滅菌工程、また品質管理や流通、ユーザーへの対応等、企業内に備える一連の部署の業務内容について企業側の視点により理解させる。</p> <p>＜指導方法＞</p> <p>医療機器メーカー側の研修担当者により見学部署の案内、説明等の指導を行う。</p> <p>＜実習学生配当計画＞</p> <p>履修学生全員が同一医療機器メーカーでの研修を受講する。</p> | ・広島県内の医療機器メーカー                     |
| 体外循環技術学演習<br>〔必修科目／1 単位〕  | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 胸部大動脈瘤に対して行われる様々な脳分離体外循環法（順行性脳灌流、逆行性脳灌流）、小児体外循環法、経皮的補助循環法（PCPS）および補助人工心臓等の補助循環に関して、その操作手技、その他の必要とされる知識について、設定された症例の循環補助法についての問題演習を組み入れながら机上にて学習させる。                                                                               | ・教室                                |
| 不整脈治療技術学演習<br>〔必修科目／1 単位〕 | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 心徐脈/頻脈性不整脈の電気生理学的検査、ペースメーカーや植え込み型除細動器の基礎と臨床、CRT（心臓再同期療法）による治療について、そのキーワードから個々の症例を提示しての病態の把握と治療の方法と評価に至るまで、問題演習を組み入れながら修得させる。またペースメーカープログラムの操作実習についても行う。                                                                           | ・教室<br>・臨床工学実習室【1号館3階】             |
| 呼吸療法技術学演習<br>〔必修科目／1 単位〕  | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | <p>人工呼吸器の目的、その分類と基本構造、換気モードと各種パラメータの設定、代表的機種仕様と操作法、ウィーニング方法、トラブルシューティング、グラフィックモニタの見方、保守点検法について、</p> <p>それぞれに対応した症例を課題として設定し、その適正な対応について検討しながら修学させる。</p>                                                                           | ・教室                                |

| 科目名・単位数等                          | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                   | 施設・場所                                                              |
|-----------------------------------|-----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| <b>血液浄化技術学演習</b><br>〔必修科目／1 単位〕   | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 持続的血液透析濾過、単純血漿交換、二重濾過血漿交換、直接血液吸着、血漿吸着、腹水濾過濃縮再静注、末梢血幹細胞採取等、多岐にわたる急性血液浄化法やアフェレシス療法について、その対象疾患や原理、治療技術の要点を整理させ、症例毎の問題演習により治療条件の設定やその評価法について理解を深めさせる。                                                                 | ・教室                                                                |
| <b>生体機能代行技術学実習</b><br>〔必修科目／3 単位〕 | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 体外循環技術学、呼吸療法技術学、血液浄化技術学に関連する基礎実験、人工心肺装置・大動脈内バルーンパンピングや経皮的補助循環法・人工呼吸器・各種人工腎臓関連装置やアフェレシス装置の基本的な取り扱い、準備と操作手技、またトラブル対処法と保守管理法についての実習課題をそれぞれ設定し、実技を通して習得させる。                                                           | ・生体機能実習室 1<br>【1号館3階】<br>・生体機能実習室 2<br>【1号館3階】<br>・臨床工学実習室 【1号館3階】 |
| <b>機器安全管理学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕   | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 機器安全管理学の修得内容を受けて、漏れ電流の測定、医療機器の電撃対策、電源供給側の安全対策、医療ガス設備の安全対策について実技により習得させる。また医療従事者の医療安全として、手指衛生の方法や個人用防護具の着脱法、薬剤調整時の注射針やシリンジの取り扱い、喀痰の吸引法についても体得させる。                                                                  | ・基礎工学実習室 【1号館3階】<br>・生体機能実習室 1<br>【1号館3階】<br>・臨床工学実習室 【1号館3階】      |
| <b>医用機器管理学演習</b><br>〔選択科目／1 単位〕   | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 輸液ポンプ、シリンジポンプ、人工呼吸器を機器管理の対象とし、添付文書や取扱説明書内容のチェック、適性操作法や機器特性の把握、ラベリング、トラブル対処法、保守計画の立案と点検チェックリストの作成を通して、医療機器管理業務の実際を習得させる。また医療機器の情報管理において医療機器管理システム(データベースソフト)を用い、基本情報の登録、貸出・返却処理、保守点検記録の入力、管理パラメータの出力等について理解を深めさせる。 | ・教室                                                                |
| <b>臨床医学概論</b><br>〔必修科目／1 単位〕      | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 生体機能を維持する基本メカニズムについて、細胞および分子レベルで理解させる。基礎医学で学んだ知識を臨床に応用するための内科学ならびに外科学的なアプローチとして、症候と全身性疾患の病態、救急処置、外科手術の基本手技と臓器移植、術中管理、消毒滅菌等の演習課題を設け、グループ学習により修学させる。                                                                | ・教室                                                                |

| 科目名・単位数等                    | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                           | 施設・場所 |
|-----------------------------|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <b>臨床病態学Ⅰ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、循環器疾患、呼吸器科疾患、胸壁疾患について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                  | ・教室   |
| <b>臨床病態学Ⅱ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、消化器疾患・腎泌尿器疾患・生殖器疾患について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                 | ・教室   |
| <b>臨床病態学Ⅲ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、代謝内分泌・栄養・中毒・血液・造血器・アレルギー疾患、膠原病、免疫病について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。 | ・教室   |
| <b>臨床病態学Ⅳ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、神経・皮膚・感覚器・筋骨格疾患、感染症、染色体・遺伝子異常について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。      | ・教室   |
| <b>臨床病態学Ⅴ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、麻酔科学、集中治療医学、手術医学の知識について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                | ・教室   |

| 科目名・単位数等                     | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 施設・場所   |
|------------------------------|----------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| <b>臨床工学実習Ⅰ</b><br>〔必修科目／4単位〕 | 4年次<br>(前期・後期) | <u>学外で実施</u> | <p>学外実習施設において、実際の臨床工学技士の業務内容である手術室及び体外循環業務、集中治療室実習及び人工呼吸器業務、血液浄化業務、医療機器管理業務等を中心に見学・実習を行い、学外実習施設の実習指導者の指導を受けながら、実践的な知識と技術を総合的に習得させる。</p> <p>＜指導方法＞</p> <p>学外実習施設の実習指導者が実習内容について指導を行う。</p> <p>学科の臨床実習担当教員は、学外実習施設との連絡調整、学生支援を行う。</p> <p>＜実習学生配当計画＞</p> <p>学外実習施設側の学生受け入れ、学生の希望、臨床工学分野の志向性、居住条件を考慮し、学外実習施設に指導を依頼する。</p> | ・学外実習施設 |
| <b>臨床工学演習Ⅰ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施        | 臨床工学技士の医療における位置づけ、業務内容、沿革と近年の動向、国家試験、卒業後の方向性や学会認定資格等の概要についてグループワークを取り入れながら、目標とする臨床工学技士の基本を定着させる。また近年の就業分野の拡大の具体例に触れ、その役割の深さや責任を再確認するとともに、修学意識を向上させる。                                                                                                                                                                 | ・教室     |
| <b>臨床工学演習Ⅱ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施        | 臨床実習の科目内容の有機的・連携的な学習を計り、臨床実習や国家試験で必要となる応用的な学力を身に付けさせる。また臨床実習の目的および意義、心得等を教授し、患者との接し方、社会でのマナーなど基本的事項についてグループで課題や問題点について討論させ、臨床工学技士としての自覚意識を確認させる。                                                                                                                                                                     | ・教室     |
| <b>臨床工学演習Ⅲ</b><br>〔必修科目／2単位〕 | 4年次<br>(前期・後期) | 学内で実施        | これまでに学んだ基礎および専門科目の総合的な復習を行い、社会に出て臨床工学技士として活躍するための専門性を確認させる。また、国家試験受験に必要な応用的な学力を習得するために、過去問題、出題傾向、出題基準を確認し、各自の弱点を把握させ、学生自身に計画的に学習させることで総合的な学力の向上を図る。                                                                                                                                                                  | ・教室     |

## 臨床検査専攻 演習・実習の概要

| 科目名・単位数等                        | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                            | 施設・場所 |
|---------------------------------|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <b>医療技術学基礎演習Ⅰ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 1年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、臨床工学技士、臨床検査技師及び救急救命士の医療提供者を目指すための導入教育として、病気の不幸、医療職の位置づけ、専門職の業務内容と修学内容、医療提供者に必要な人間性等についてグループワークを取り入れながら理解を深めさせ、また今後に向けての心構えや修学意欲を高めさせる。  | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅱ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 1年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療の基本的内容を修学させるために、医療の目的と医療保険制度、診療報酬のしくみと医療費、医療施設の種類と機能、病院組織とチーム医療、患者の心理と権利、病気の経過や治療等について、グループワークを取り入れながら、将来の就業の場となる医療環境の基本概念について修学させる。  | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅲ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療サービスの担い手に求められる自己管理能力、コミュニケーションスキルや接遇をグループワークにより修得させる。また医療施設の業務部署、検査センター、消防署等の施設見学を実施し、目指す医療職を具体的に認識させ、またそのプロ意識に触れ、医療職の自覚とその責任を再認識させる。 | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅳ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療制度改革の動向、医療の標準化、医療機能評価、医療の情報化、医療事故の発生メカニズムと防止対策等についてグループワークを取り入れながら修学させる。そうして医療全体の動向や医療の基本条件である医療の質と安全性向上のための各種の取り組みについて修学させる。         | ・教室   |

| 科目名・単位数等                        | 開講年次<br>(開講期)     | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                  | 施設・場所                                                               |
|---------------------------------|-------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| <b>人体構造学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕   | 1 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 人体構造学の講義で学んだ細胞・組織・器官に至るまでの階層構造、その器官(臓器)である循環器系、呼吸器系、腎泌尿器系、消化器系、体液内分泌系、運動系、神経系等の人体の正常な形態や構造について、検査画像や実際の肉眼像の観察、また組織像の鏡検等の実習を取り入れながら理解を深めさせる。                                                                      | ・人体構造学実習室<br>【1号館3階】                                                |
| <b>人体生理機能学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 1・2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 浸透圧や pH などの化学的実験や、動物を用いた心臓の実験、血圧・心電図・呼吸機能などの計測実験等を通して、人体の不思議や実験の楽しさに興味を持たせながら、人体生理機能学の授業内容をより深く理解させる。また実験データの解析やディスカッションにより、専門分野でのコミュニケーション能力や論理的思考力の涵養も行う。                                                      | ・人体生理学実習室<br>【1号館3階】                                                |
| <b>公衆衛生学演習</b><br>〔選択科目／1 単位〕   | 3 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 人間の健康問題について、社会集団特有の疾病の原因や感染経路の解明、疾病の予防、健康の維持・増進を図るために必要な手法を身に付けさせる。特に、臨床検査技師が身に付けておくべき衛生環境の測定技術や、人口動態統計や疫学の分野において必須とされる知識を、演習を行いながら理解させる。直接法と間接法での年齢調整死亡率、相対危険度、寄与危険度及び人口寄与危険度、あるいは相関係数と偏相関係数に関する理論と計算技法等も習得させる。 | ・臨床微生物・免疫学実習室 【1号館3階】                                               |
| <b>電気工学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 電気工学の基本法則、ホイートストンブリッジ、分流器と倍率器、コンデンサの特性、直流回路の過渡現象、交流電源波形の観測、交流回路のインピーダンス、直列共振回路、交流電力、整流・平滑回路等の実験実習を行い、汎用計測器等の実験機材の使用に慣れながら、基本的な概念について修得させる。                                                                       | ・電気・電子実験室<br>【1号館2階】                                                |
| <b>機器安全管理学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 3 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 機器安全管理学の修得内容を受けて、漏れ電流の測定、医療機器の電撃対策、電源供給側の安全対策、医療ガス設備の安全対策について実技により習得させる。また医療従事者の医療安全として、手指衛生の方法や個人用防護具の着脱法、薬剤調整時の注射針やシリンジの取り扱い、喀痰の吸引法についても体得させる。                                                                 | ・基礎工学実習室<br>【1号館2階】<br>・生体機能実習室 1<br>【1号館2階】<br>・臨床工学実習室<br>【1号館2階】 |

| 科目名・単位数等                     | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                           | 施設・場所 |
|------------------------------|-----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <b>臨床医学概論</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 生体機能を維持する基本メカニズムについて、細胞および分子レベルで理解させる。基礎医学で学んだ知識を臨床に応用するための内科学ならびに外科学的なアプローチとして、症候と全身性疾患の病態、救急処置、外科手術の基本手技と臓器移植、術中管理、消毒滅菌等の演習課題を設け、グループ学習により修学させる。        | ・教室   |
| <b>臨床病態学Ⅰ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、循環器疾患、呼吸器科疾患、胸壁疾患について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                  | ・教室   |
| <b>臨床病態学Ⅱ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、消化器疾患・腎泌尿器疾患・生殖器疾患について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                 | ・教室   |
| <b>臨床病態学Ⅲ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、代謝内分泌・栄養・中毒・血液・造血器・アレルギー疾患、膠原病、免疫病について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。 | ・教室   |
| <b>臨床病態学Ⅳ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、神経・皮膚・感覚器・筋骨格疾患、感染症、染色体・遺伝子異常について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。      | ・教室   |



| 科目名・単位数等                        | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                               | 施設・場所                         |
|---------------------------------|-----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| <b>病理組織細胞学演習</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、麻酔科学、集中治療医学、手術医学の知識について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                                    | ・教室<br>・病理組織細胞学実習室<br>【1号館3階】 |
| <b>病理組織細胞学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 病理組織標本の作製と診断法、細胞診断学について実習を行い体得させる。病理組織標本作製の手順やヘマトキシリン・エオジン染色など各種染色法についての実習を行う。さらに細胞診断学の基本と細胞形態学的診断のための基礎知識および技術を習得させる。病理診断に必要な病理組織を理解させ、病変組織標本も用いて診断方法についても学ばせる。              | ・病理組織細胞学実習室<br>【1号館3階】        |
| <b>臨床血液学演習</b><br>〔必修科目／1 単位〕   | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 血液検査は貧血や白血病、骨髄疾患など赤血球や白血球の異常による疾患、ならびに血液凝固異常症など血液凝固因子の異常による疾患の診断に欠かせない検査である。臨床で行われている各種血液検査法の原理を学ばせるとともに、各種疾患の症例の検査データを解析することにより、それぞれの血液疾患と検査結果の結びつきや検査上の問題点などを熟考させる。         | ・教室<br>・臨床化学実習室<br>【1号館3階】    |
| <b>臨床血液学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕   | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 血液形態検査・血液止血凝固検査・線維素溶解反応検査など、各種血液検査の実習を行う。赤血球数、ヘモグロビン濃度、ヘマトクリット値、赤血球沈降速度、網赤血球数などの赤血球系検査法や、各種染色法による白血球の鑑別検査法、さらには止血検査や凝固因子検査法などの実習を行い、病院での臨床実習や勤務してからの血液検査室業務の基礎となる技術と知識を習得させる。 | ・臨床化学実習室<br>【1号館3階】           |

| 科目名・単位数等                               | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                           | 施設・場所                  |
|----------------------------------------|----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <b>臨床検査総論実習Ⅰ</b><br>〔必修科目／1単位〕         | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床検査技師の基本的な業務の一つである一般検査や採血方法などについて、実習を行うことで体得させる。血液、尿、髄液、穿刺液等を対象とする一般検査や、尿糖や尿たんぱくなど、尿の化学検査についての実習を行い、これらの検査法に関する知識と技術、さらに臨床的意義について習得させる。また、臨床検査業務に必要な耳朶採血、静脈採血など各種採血法についても、その手技を十分に習得させる。 | ・臨床微生物・免疫学実習室【1号館3階】   |
| <b>臨床化学演習</b><br>〔必修科目／1単位〕            | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 血中電解質やホルモン、ビタミンなどの測定法の原理と臨床的意義を理解させる。さらに、経口グルコース負荷試験や内因性クレアチニンクリアランス試験など、各種動機能検査法について測定法の原理と臨床的意義を教授する。また、各種疾患の実際の検査データを元に、複合的な検査データから病気の診断に至るまでの過程を、演習を交えながら習得させる。                       | ・教室<br>・臨床化学実習室【1号館3階】 |
| <b>臨床化学実習</b><br>〔必修科目／1単位〕            | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 安全で確実な採血法と各種検体の取り扱い方法に始まり、適切な器具の選択方法、試薬調整の技術などを習得させる。また、タンパクや糖質、酵素、微量元素、非タンパク性窒素など各種血中成分の測定法の原理や操作技術を習得させるとともに、得られた検査データから病態の解析を行うための知識も習得させる。さらに、正確な検査を行うために必要な精度管理法についても学ばせる。           | ・臨床化学実習室【1号館3階】        |
| <b>放射性同位元素検査技術学演習・実習</b><br>〔必修科目／2単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 放射性同位元素を用いた検査を行う上で必要となる基礎的知識・技術習得のため、放射性同位元素および放射線に関する物理・化学・生物学的性質、ならびにその取り扱い方法と安全管理についての知識を習得させる。さらに、in vitro 法や in vivo 法など臨床検査領域における放射性同位元素を使用した検査方法の原理と技術を、演習・実習を行いながら習得させる。          | ・教室<br>・臨床化学実習室【1号館3階】 |

| 科目名・単位数等                          | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                                            | 施設・場所                       |
|-----------------------------------|-----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <b>臨床免疫学演習</b><br>〔必修科目／1 単位〕     | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 感染免疫など生体防御における自然免疫と獲得免疫の役割や免疫病理的役割およびそれらの機構を理解し、免疫反応の医療への応用、抗原抗体反応などの特質と検査への応用について学習させる。また、輸血療法や移植医療において重要な輸血検査や移植免疫の実際と副作用についても理解させる。さらに、各種免疫疾患症例の検査結果を解析させることで、検査結果と疾患の結びつきや検査上の問題点を熟考させる。                                               | ・教室<br>・臨床微生物・免疫学実習室【1号館3階】 |
| <b>遺伝子検査学演習・実習</b><br>〔必修科目／2 単位〕 | 3 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 遺伝子を取り扱う上での基本的な知識・技術を習得させるために、器具や試薬、分析装置などの使用方法を DNA や RNA を実際に用いて習得させる。さらに、PCR 法を用いた遺伝子発現解析および制限酵素などを用いたプラスミド DNA の操作法など、基本的な遺伝子分析法の技術の習得とともに、遺伝子検査に必要な理論と技術に関する基礎的知識を演習と実習を通して習得させる。                                                     | ・教室<br>・臨床化学実習室【1号館3階】      |
| <b>遺伝子検査学演習・実習</b><br>〔選択科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 癌、遺伝病などの多くの疾患の発症や病態形成に遺伝子の異常が関与していることが明らかになっており、これら疾患の診断や予防において遺伝子検査の重要性が増している。遺伝子を取り扱う上での基本的な知識・技術を習得させるために、器具や試薬、分析装置などの使用方法を DNA や RNA を用いて教授する。さらに、PCR 法やプラスミド DNA の操作法など、基本的な遺伝子分析法の技術の習得とともに、遺伝子検査に必要な理論と技術に関する基礎的知識を演習と実習を通して習得させる。 | ・教室                         |
| <b>臨床微生物学演習</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 病原微生物を検出するために必要な無菌操作や顕微鏡の基本操作、微生物培養のための適切な培地の選択や使用および作製法を習得させる。各種感染症の起炎菌である病原微生物の分離培養法、鑑別試験、菌種同定法、薬剤感受性試験等の基本的な臨床微生物検査について、実際の臨床症例の検査結果を用いて演習を行い、検査結果と疾患の結びつきや検査上の問題点を議論させる。                                                               | ・教室<br>・臨床微生物・免疫学実習室【1号館3階】 |

| 科目名・単位数等                      | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                               | 施設・場所                                                        |
|-------------------------------|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| <b>臨床微生物学実習</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 各微生物の特徴と性質をもとに、微生物の取り扱い方、滅菌・消毒法、染色法、培地作製法、分離培養法、確認培養法の基本操作を身につけ、各種材料からの病原微生物検査法、薬剤感受性試験、薬剤耐性菌の検出方法などの実習を行い、病原微生物の検査法の基礎を身に付けさせる。さらに、感染防止法など、バイオハザード対策の基本も身に付けさせる。                             | ・臨床微生物・免疫学実習室【1号館3階】                                         |
| <b>臨床免疫学実習</b><br>〔必修科目／1単位〕  | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 抗原抗体反応の特性を定量的沈降反応により学び、種々の方法(補体結合反応、凝集阻止反応、標識抗体法など)による抗原定量、抗体定量について実習させ、各検査の方法、原理、判定法および疾患(臨床)との関わりを理解させる。さらに血液型検査法、リンパ球分画法、HLA型検査法など輸血・移植に必要な検査についても実習を行い、各検査の方法、原理、判定法および疾患(臨床)との関わりを理解させる。 | ・臨床微生物・免疫学実習室【1号館3階】                                         |
| <b>医動物学演習</b><br>〔必修科目／1単位〕   | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | ヒトに寄生する各種寄生虫や病原体を人に伝播、媒介する蚊、ハエ、ダニなど節足動物などの衛生害虫についての知識を習得させ、寄生虫による疾患の理解を深め、寄生虫と宿主の相互作用を理解させる。さらに、寄生虫による感染を診断するための各種検査法や、補助診断法として有用な免疫診断法の原理や検査法を、演習を交えながら理解させる。                                | ・教室<br>・臨床微生物・免疫学実習室【1号館3階】                                  |
| <b>臨床生理学演習</b><br>〔必修科目／1単位〕  | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 生理学的検査で用いられる、心電図や筋電図、患者に痛みを与えない無侵襲検査として広く行われている画像検査について、検査時にリアルタイムに出力される波形や画像の読み方を演習も交えて習得させる。さらに、人に対する検査機器の安全な取り扱いや機器の保守管理を含めて、臨床で生理学的検査を行う上で、臨床検査技師が知っておかなくてはならない事項を教授する。                   | ・教室<br>・基礎工学実習室【1号館3階】<br>・シールドルーム【1号館4階】<br>・臨床工学実習室【1号館3階】 |

| 科目名・単位数等                       | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                     | 施設・場所                                                             |
|--------------------------------|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| <b>臨床生理学実習</b><br>〔必修科目／1単位〕   | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 心電図・心音図・脈波による循環機能検査、脳波・大脳誘発電位・表面筋電図・末梢神経伝導速度などによる神経・筋機能検査、スパイログラムなどの呼吸機能検査、心エコーや腹部エコーなどによる超音波検査を、実際の検査機器を使用してその検査手技を体得させる。実習を行いながら、患者さんへの対応、検査機器の安全な取り扱いや保守点検、検査の特徴、検査データの見方、実際に検査を行う際の注意点などを学修させる。 | ・基礎工学実習室<br>【1号館3階】<br>・シールドルーム<br>【1号館4階】<br>・臨床工学実習室<br>【1号館3階】 |
| <b>生体計測技術学実習</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 生体計測技術学で学習したことを具体的に実技として展開するため、生体計測用アンプの設計およびノイズ対策、脳波・誘発電位の測定、電磁波障害と対策、非観血式・観血式血圧測定、血液ガス情報の計測、超音波診断装置、心臓カテーテル検査について、生体を模擬したシミュレータシステムを組み入れながら実践的演習に習得させる。                                           | ・基礎工学実習室<br>【1号館3階】<br>・シールドルーム<br>【1号館4階】<br>・臨床工学実習室<br>【1号館3階】 |
| <b>臨床検査総論実習Ⅱ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 一般検査について、特に尿中の赤血球や白血球、細胞、血漿成分などを顕微鏡で実際に観察し、各血球の鑑別法、硝子円柱や上皮円柱など各円柱の鑑別法、尿沈渣の数の増加や有無を調べ、尿の形態学的検査についての基本的な技術を習得させる。さらに、尿沈渣の検査でわかる、腎臓などの異常の診断や病状の経過観察など、臨床的意義についての知識を習得させる。                              | ・臨床微生物・免疫学実習室 【1号館3階】                                             |

| 科目名・単位数等                      | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 施設・場所                  |
|-------------------------------|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| <b>床検査学実習Ⅰ</b><br>〔必修科目／4単位〕  | 4年次<br>(前期・後期) | 学外で実施   | 病院の臨床検査室の見学を中心として、患者への対応、検体の処理法、装置の操作法、器具の取扱い方など、臨床検査技師の行う主な業務について実習を行う。また、生理学的検査や臨床化学検査など臨床検査室の各部門において、それぞれの専門的な業務について実習を行い、臨床検査業務についての知識と技術を総合的に習得させる。<br>＜指導方法＞<br>学外実習施設の実習担当者が実習内容について指導を行う。<br>担当教員は、学外実習施設の実習担当者と連携を図り、指導を行う。<br>＜実習学生配当計画＞<br>学外実習施設側の学生受け入れ、学生の希望、臨床検査学分野の志向性、居住条件を考慮し、学外実習施設に指導を依頼する。 | 東広島市内<br>呉市内<br>広島市内など |
| <b>臨床検査学演習Ⅰ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床検査技師は医療機関だけでなく、衛生検査所、環境・衛生分野や公的・民間研究機関、治験業務等でも活躍している。臨床検査技師として求められる人物像や社会における臨床検査技師の役割についてグループワークを取り入れながら学ばせる。チーム医療を担う臨床検査技師という職種や業務内容、就職状況、学会認定資格等の概要について理解させ、生涯に亘り臨床検査技師として学び続ける意欲を持たせる。                                                                                                                    | ・教室                    |
| <b>臨床検査学演習Ⅱ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床実習科目の基礎学力確認と強化をおこなう。それぞれの専門科目で学修した内容を有機的・連携的に学習する方法を身につけさせることで、臨床実習、さらには国家試験で必要となる応用的な学力を身に付けさせる。また、臨床実習の目的および意義、心得等を教授し、患者との接し方、社会でのマナーなど基本的事項についてグループで課題や問題点について討論させ、臨床検査技師として社会に貢献するために必要な自覚意識を確認させる。                                                                                                      | ・教室                    |

| 科目名・単位数等                       | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                            | 施設・場所 |
|--------------------------------|-----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <b>臨床検査学演習Ⅲ</b><br>[必修科目／2 単位] | 4 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | これまでに学んだ基礎および専門科目の総合的な復習を行い、社会に出て臨床検査技師として活躍するための学力を身に付けさせる。また、国家試験受験に必要な応用的な学力を習得するために、国家試験問題を解くための知識を過去問題、出題傾向、出題基準を確認させることで、各自の弱点を把握させ、学生自身が計画的に学習できるようにし、総合的な学力の向上を図る。 | ・教室   |

## 救急救命専攻の演習・実習概要

| 科目名・単位数等                         | 開講年次<br>(開講期)   | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                            | 施設・場所 |
|----------------------------------|-----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <b>医療技術学基礎演習Ⅰ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 1 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、臨床工学技士、臨床検査技師及び救急救命士の医療提供者を目指すための導入教育として、病気の不幸、医療職の位置づけ、専門職の業務内容と修学内容、医療提供者に必要な人間性等についてグループワークを取り入れながら理解を深めさせ、また今後に向けての心構えや修学意欲を高めさせる。  | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅱ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 1 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療の基本的内容を修学させるために、医療の目的と医療保険制度、診療報酬のしくみと医療費、医療施設の種類と機能、病院組織とチーム医療、患者の心理と権利、病気の経過や治療等について、グループワークを取り入れながら、将来の就業の場となる医療環境の基本概念について修学させる。  | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅲ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療サービスの担い手に求められる自己管理能力、コミュニケーションスキルや接遇をグループワークにより修得させる。また医療施設の業務部署、検査センター、消防署等の施設見学を実施し、目指す医療職を具体的に認識させ、またそのプロ意識に触れ、医療職の自覚とその責任を再認識させる。 | ・教室   |
| <b>医療技術学基礎演習Ⅳ</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 医療技術学科各専攻の共通の授業として、医療制度改革の動向、医療の標準化、医療機能評価、医療の情報化、医療事故の発生メカニズムと防止対策等についてグループワークを取り入れながら修学させる。そうして医療全体の動向や医療の基本条件である医療の質と安全性向上のための各種の取り組みについて修学させる。         | ・教室   |



| 科目名・単位数等                        | 開講年次<br>(開講期)     | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                             | 施設・場所                |
|---------------------------------|-------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| <b>人体構造学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕   | 1 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 人体構造学の講義で学んだ細胞・組織・器官に至るまでの階層構造、その器官（臓器）である循環器系、呼吸器系、腎泌尿器系、消化器系、体液内分泌系、運動系、神経系等の人体の正常な形態や構造について、検査画像や実際の肉眼像の観察、また組織像の鏡検等の実習を取り入れながら理解を深めさせる。                 | ・人体構造学実習室<br>【1号館3階】 |
| <b>人体生理機能学実習</b><br>〔必修科目／1 単位〕 | 1・2 年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 浸透圧や pH などの化学的実験や、動物を用いた心臓の実験、血圧・心電図・呼吸機能などの計測実験等を通して、人体の不思議や実験の楽しさに興味を持たせながら、人体生理機能学の授業内容をより深く理解させる。また実験データの解析やディスカッションにより、専門分野でのコミュニケーション能力や論理的思考力の涵養も行う。 | ・人体生理学実習室<br>【1号館3階】 |
| <b>臨床病態学Ⅰ</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、循環器疾患、呼吸器科疾患、胸壁疾患について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                    | ・教室                  |
| <b>臨床病態学Ⅱ</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 2 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、消化器疾患・腎泌尿器疾患・生殖器疾患について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                   | ・教室                  |
| <b>臨床病態学Ⅲ</b><br>〔必修科目／1 単位〕    | 3 年次<br>(前期・後期)   | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、代謝内分泌・栄養・中毒・血液・造血器・アレルギー疾患、膠原病、免疫病について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。   | ・教室                  |

| 科目名・単位数等                          | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                                     | 施設・場所                                               |
|-----------------------------------|----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <b>臨床病態学Ⅳ</b><br>〔必修科目／1単位〕       | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 臨床医学の各論として、神経・皮膚・感覚器・筋骨格疾患、感染症、染色体・遺伝子異常について、その疫学の特徴、原因と病態生理、症状や検査と診断、治療法と経過・予後等の基本知識について問題演習を実施しながら修得させ、また症例を交えた臨床診療の実際を説明し、目標とする医療との関連性まで理解を深めさせる。                                                                                | ・教室                                                 |
| <b>救急救命処置演習・実習Ⅰ</b><br>〔必修科目／2単位〕 | 1年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 救急救命処置の中で、最も基本となる患者の観察、応急処置に必要な知識と技術を習得させる。傷病者の苦痛の軽減や、症状の悪化を防ぐために必要な観察法や応急処置法の実習を行い、応急手当てに必要な基本的技術を体得させる。また、傷病者の観察に必要である最も基本的な血圧測定や体位管理法、呼吸管理、体温管理方法などを基本的な資器材を用いて実習を行い、資器材の使用法や使用上の注意点などを理解させ、実際の救急活動を安全かつ的確に実践できるよう基礎的能力を身に付けさせる。 | ・救急救命実習室1, 2<br>【1号館1階】                             |
| <b>救急救命処置演習・実習Ⅱ</b><br>〔必修科目／2単位〕 | 1年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 聴診器や血圧計、パルスオキシメータなどの基本的な観察用医療資器材を実際に用いて実習させ、使用方法や使用上の注意点を学ばせる。さらに、基本的救急活動のシミュレーション実習を行うことで、救急救命活動の理論及び状況に対応した救急救命資器材の使用法についての知識と技術を習得させ、救急救命活動を安全かつ的確に実践するための能力を身に付けさせる。                                                            | ・救急救命実習室1, 2<br>【1号館1階】                             |
| <b>救急救命処置演習・実習Ⅲ</b><br>〔必修科目／3単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 「救急救命処置演習・実習Ⅰ」および「救急救命処置演習・実習Ⅱ」で習得した基本的な技術を元に、より高度な救急救命処置技術および観察用医療資器材を用いた観察法の理論及び技術を習得させる。気道確保や気道異物除去法、除細動装置、心マッサージ法、止血法や各種創傷処置法などの技術を、シミュレーションを通し傷病者観察、判断、処置、搬送などの救急救命活動を安全かつ的確にできるようにする。                                         | ・救急救命実習室1～3<br>【1号館1、3階】<br>・シミュレーションルーム<br>【1号館1階】 |

| 科目名・単位数等                          | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                  | 施設・場所                                               |
|-----------------------------------|----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| <b>救急救命処置演習・実習Ⅳ</b><br>〔必修科目／3単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 特殊な救急活動に対する救急救命処置技術を体得させるために、外傷や各種疾病に対する救急救命活動のシミュレーション実習を行う。観察資器材や処置資器材を用いて、「救急救命処置演習・実習Ⅰ～Ⅲ」で習得した知識・技術を様々な場面に応用できるようにさせる。また、救急救命士の特定行為である、気道確保や乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保、薬剤投与法などについての基本的知識と技術を習得させる。     | ・救急救命実習室1～3<br>【1号館1、3階】<br>・シミュレーションルーム<br>【1号館1階】 |
| <b>救急救命高度演習・実習Ⅰ</b><br>〔必修科目／2単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 一般の救急隊員と救急救命士で大きく異なるのは、救急救命士には特定行為を行うことができることである。これらの特定行為には気管内チューブやラリングエアルマスクなど器具を用いた気道の確保や静脈路確保、薬剤投与がある。これらの特定行為を用いたシミュレーション実習を行い、医師への指示要請や助言、実施後の記録なども含め特定行為についての知識と技術を習得させる。                  | ・救急救命実習室1～4<br>【1号館1、3階】<br>・シミュレーションルーム<br>【1号館1階】 |
| <b>救急救命高度演習・実習Ⅱ</b><br>〔必修科目／2単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 「救急救命処置演習・実習Ⅰ～Ⅳ」や「救急救命高度演習・実習Ⅰ」で学んだ知識・技術を、総合的に復習し確かなものとさせる。呼吸不全や低体温、急性冠動脈疾患、重症外傷症例など、重症度・緊急度の高い症例の救急現場や状況を想定したシナリオを作製し、各種救急救命活動のシミュレーションを繰り返し行い、救急救命活動の現場で必要とされる処置や判断力などの実践力を習得させる。              | ・救急救命実習室1～4<br>【1号館1、3階】<br>・シミュレーションルーム<br>【1号館1階】 |
| <b>救急救命総合演習・実習</b><br>〔必修科目／2単位〕  | 4年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 「救急救命処置演習・実習Ⅰ～Ⅳ」や「救急救命高度演習・実習Ⅰ～Ⅱ」で学んだ救急救命技術を総括する。複数傷害者や病院前分娩など特殊症例を想定したシミュレーション実習や、各種高度シミュレーターを用いるなど、実践的シミュレーションを行い、救急救命士としての総合的な観察・処置技術を習得させる。また、症例に対して行った行動や処置等を振り返り、学生同士でディスカッションさせ実践力の向上を図る。 | ・救急救命実習室1～4<br>【1号館1、3階】<br>・シミュレーションルーム<br>【1号館1階】 |

| 科目名・単位数等                       | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 施設・場所                    |
|--------------------------------|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| <b>応急手当演習・実習</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 心肺蘇生法を初めとした救命に必要な応急手当を指導するために必要な知識と技術及び指導技法を習得し、応急手当普及員認定制度やその重要性について学ばせる。その上で、応急手当普及員に必要な止血法や心肺蘇生法、AEDの取り扱いなどについての知識および技術を身につけさせる。また、実際に、応急手当普及員資格を取得させ、消防署と連携した救命講習での指導ができるようにさせる。                                                                                                                                                                             | ・救急救命実習室1～4<br>【1号館1、3階】 |
| <b>救急システム実習Ⅰ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学外で実施   | <p>救急自動車での同乗実習を行い、実際の救急活動を見学することにより、出動から現場活動、搬送、医療機関引継、救急活動記録記載や救急訓練などの救急業務について学ばせる。これらの救急救命士の活動の実体験から、傷病者観察・処置・搬送、医療機関への引継、救急活動記録の記載や救急訓練などの救急業務について学ばせる。また、救急現場での傷病者やその家族への対応について見学することで、救急救命士にとって必要な道徳観についても熟考させる。</p> <p>＜指導方法＞<br/>学外実習施設の実習担当者が実習内容について指導を行う。<br/>担当教員は、学外実習施設の実習担当者と連携を図り、指導を行う。</p> <p>＜実習学生配当計画＞<br/>学生の希望、居住条件を考慮し、学外実習施設に指導を依頼する。</p> | 東広島市内<br>呉市内<br>広島市内など   |

| 科目名・単位数等                       | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 施設・場所                              |
|--------------------------------|----------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| <b>救急システム実習Ⅱ</b><br>[必修科目／6単位] | 3年次<br>(前期・後期) | 学外で実施   | <p>救急病院での実習を行う。バイタルサインの観察や、酸素投与、各種モニターの装着、気管内挿管、ラリングアルマスクの使用、人工呼吸器の使用、点滴ラインの準備、輸液・輸血、除細動などさまざまな救急処置を見学・体験する。これらにより、救急医療の現場を正しく理解し、実際の傷病者に接しながら、病状、病態等について医師やコ・メディカルスタッフから具体的指導を受け、救急救命士としての観察・判断能力を高めさせる。また、救急医療におけるチーム医療の実践を体験させる。</p> <p>&lt;指導方法&gt;<br/>学外実習施設の実習担当者が実習内容について指導を行う。<br/>担当教員は、学外実習施設の実習担当者と連携を図り、指導を行う。</p> <p>&lt;実習学生配当計画&gt;<br/>学外実習施設側の学生受け家、学生の希望、救急救命学分野の志向性、居住条件を考慮し、学外実習施設に指導を依頼する。</p> | 東広島市内<br>呉市内<br>広島市内など             |
| <b>救急救命学演習Ⅰ</b><br>[必修科目／1単位]  | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | <p>1年次、2年次で学習してきた基礎医学から臨床救急医学まで、基礎知識およびさまざまな状況下での応用知識について総合的に演習を行う。救急救命士として求められる人物像や医療現場における救急救命士の役割、救急救命士を取り巻く医療体制や制度等の変化について、グループワークを取り入れながら学生同士で討論させ、チーム医療を担う救急救命士という職種や業務内容について学ばせ、生涯に亘り救急救命士として学び続ける意欲を持たせる。</p>                                                                                                                                                                                                | ・教室<br>・救急救命実習室4<br><b>【1号館3階】</b> |
| <b>救急救命学演習Ⅱ</b><br>[必修科目／1単位]  | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | <p>1年次、2年次で学習してきた基礎医学から臨床救急医学まで、基礎知識およびさまざまな状況下での応用知識について総合的に演習を行う。学生同士で討論したり教えあったりすることで、救急救命学に関する専門知識のコミュニケーション能力を向上させ、さらに、これまでに学習してきた知識を確固たるものとさせる。特に臨地実習である救急システム実習Ⅰ・Ⅱに必要な知識・能力について総合的に学力の向上を図り、救急救命士として社会に貢献するために必要な自覚意識を再確認させる。</p>                                                                                                                                                                             | ・教室<br>・救急救命実習室4<br><b>【1号館3階】</b> |

| 科目名・単位数等                      | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                                                           | 施設・場所                       |
|-------------------------------|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| <b>救急救命学演習Ⅲ</b><br>〔必修科目／2単位〕 | 4年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | ここまで学習してきた基礎医学から臨床救急医学まで、基礎知識およびさまざまな状況下での応用知識について総合的に演習を行う。実際の様々な救急救命活動を想定した演習を行うことにより、各自の弱点を把握させ、学生自身が計画的に学習を進めることができるように工夫し、総合的な学力の向上を図る。また、最新の救急救命士を取り巻く医療体制や制度等の変化について理解させる。                                                                         | ・教室<br>・救急救命実習室4<br>【1号館3階】 |
| <b>教養総合演習Ⅰ</b><br>〔必修科目／1単位〕  | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 救急救命士として働く場の多くが消防署である。従って、救急救命学専攻の卒業生には救急救命士の資格とともに、消防職員、つまり地方公務員試験に合格するだけの教養等を持っていることが要求される。教養総合演習Ⅰ～Ⅴでは地方公務員試験で課される科目を中心とした学力および知能を向上させ、さらに、論理的な思考能力および文章作成能力の育成を図る。教養総合演習Ⅰでは初級試験あるいはⅢ類試験などいわゆる高校卒業程度のレベルの公務員試験合格者と同等以上の基礎力をつけさせる。                       | ・教室                         |
| <b>教養総合演習Ⅱ</b><br>〔必修科目／1単位〕  | 2年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 救急救命士として働く場の多くが消防署である。従って、救急救命学専攻の卒業生には救急救命士の資格とともに、消防職員、つまり地方公務員試験に合格するだけの教養等を持っていることが要求される。教養総合演習Ⅰ～Ⅴでは地方公務員試験で課される科目を中心とした学力および知能を向上させ、さらに、論理的な思考能力および文章作成能力の育成を図る。教養総合演習Ⅱでは教養総合演習Ⅰの内容の復習を行うと共に、中級試験あるいはⅡ類試験などいわゆる短期大学卒業程度のレベルの公務員試験合格者と同等以上の基礎力をつけさせる。 | ・教室                         |

| 科目名・単位数等                     | 開講年次<br>(開講期)  | 演習・実習内容 |                                                                                                                                                                                                                                                                        | 施設・場所 |
|------------------------------|----------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <b>教養総合演習Ⅲ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 救急救命士として働く場の多くが消防署である。従って、救急救命学専攻の卒業生には救急救命士の資格とともに、消防職員、つまり地方公務員試験に合格するだけの教養等を持っていることが要求される。教養総合演習Ⅰ～Ⅴでは地方公務員試験で課される科目を中心とした学力および知能を向上させ、さらに、論理的な思考能力および文章作成能力の育成を図る。教養総合演習Ⅲでは教養総合演習ⅠおよびⅡの内容の復習を行い、知識や能力を確実なものとする。同時に上級試験あるいはⅠ類試験などいわゆる大学卒業程度のレベルの公務員試験問題の内容についても教授する。 | ・教室   |
| <b>教養総合演習Ⅳ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 3年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 救急救命士として働く場の多くが消防署である。従って、救急救命学専攻の卒業生には救急救命士の資格とともに、消防職員、つまり地方公務員試験に合格するだけの教養等を持っていることが要求される。教養総合演習Ⅰ～Ⅴでは地方公務員試験で課される科目を中心とした学力および知能を向上させ、さらに、論理的な思考能力および文章作成能力の育成を図る。教養総合演習Ⅳでは教養総合演習Ⅰ～Ⅲの内容の復習を行い、上級試験あるいはⅠ類試験などいわゆる大学卒業程度のレベルの公務員試験合格者と同等以上の基礎力をつけさせる。                 | ・教室   |
| <b>教養総合演習Ⅴ</b><br>〔必修科目／1単位〕 | 4年次<br>(前期・後期) | 学内で実施   | 救急救命士として働く場の多くが消防署である。従って、救急救命学専攻の卒業生には救急救命士の資格とともに、消防職員、つまり地方公務員試験に合格するだけの教養等を持っていることが要求される。教養総合演習Ⅰ～Ⅴでは地方公務員試験で課される科目を中心とした学力および知能を向上させ、さらに、論理的な思考能力および文章作成能力の育成を図る。教養総合演習Ⅴでは教養総合演習Ⅰ～Ⅳの内容の復習を行い、その知識や能力を確実なものとする。                                                     | ・教室   |

# 臨床工学専攻 臨床実習施設一覧

| No.        | 実習施設名            | 所在地                           | 授業科目ごとの受け入れ可能人数 |     |     |     |
|------------|------------------|-------------------------------|-----------------|-----|-----|-----|
|            |                  |                               | 1年次             | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 1          | 広島大学医学部附属病院      | 広島県 広島市南区霞1-2-3               | —               | —   | —   | 2   |
| 2          | 寺岡記念病院           | 広島県 福山市新市町新市37番地              | —               | —   | —   | 2   |
| 3          | 興生総合病院           | 広島県 三原市円一町2丁目5番1号             | —               | —   | —   | 2   |
| 4          | 土肥病院             | 広島県 三原市城町1-14-14              | —               | —   | —   | 2   |
| 5          | 呉病院              | 広島県 呉市青山町3-1                  | —               | —   | —   | 2   |
| 6          | 府中総合病院(現:府中市民病院) | 広島県 府中市鵜飼町555番地3              | —               | —   | —   | 3   |
| 7          | 福山市市民病院          | 広島県 福山市蔵王町5-23-1              | —               | —   | —   | 2   |
| 8          | 山陽病院             | 広島県 福山市野上町2-8-2               | —               | —   | —   | 4   |
| 9          | 県立広島病院           | 広島県 広島市南区宇品神田一丁目5番54号         | —               | —   | —   | 2   |
| 10         | 呉共済病院            | 広島県 呉市西中央2丁目3-28              | —               | —   | —   | 2   |
| 11         | 廣島総合病院           | 広島県 廿日市市地御前1-3-3              | —               | —   | —   | 2   |
| 12         | 武田病院             | 京都府 京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5 | —               | —   | —   | 3   |
| 13         | 広島市立安佐市民病院       | 広島県 広島市安佐北区可部南二丁目1番1号         | —               | —   | —   | 2   |
| 14         | 琉球大学医学部附属病院      | 沖縄県 中頭郡西原町字上原207番地            | —               | —   | —   | 3   |
| 15         | 広島市民病院           | 広島県 広島市中区基町7番33号              | —               | —   | —   | 2   |
| 16         | 松山赤十字病院          | 愛媛県 松山市文京町1番地                 | —               | —   | —   | 4   |
| 17         | 株式会社麻生飯塚病院       | 福岡県 飯塚市芳雄町3-83                | —               | —   | —   | 4   |
| 18         | 高知医療センター         | 高知県 高知市池2125番地1               | —               | —   | —   | 4   |
| 19         | 愛媛県立中央病院         | 愛媛県 松山市春日町83番地                | —               | —   | —   | 2   |
| 20         | 雪ノ聖母会聖マリア病院      | 福岡県 久留米市津福本町422               | —               | —   | —   | 4   |
| 21         | 社会保険中京病院         | 愛知県 名古屋市南区三条1-1-10            | —               | —   | —   | 4   |
| 22         | 山口大学医学部附属病院      | 山口県 宇部市南小串1-1-1               | —               | —   | —   | 4   |
| 23         | 大阪警察病院           | 大阪府 大阪市天王寺区北山町10-31           | —               | —   | —   | 2   |
| 受け入れ可能人数合計 |                  |                               | 0               | 0   | 0   | 63  |



# 臨床検査学専攻 臨床実習施設一覧

| No. | 実習施設名        | 所在地                   | 授業科目ごとの受け入れ可能人数 |     |     |     |
|-----|--------------|-----------------------|-----------------|-----|-----|-----|
|     |              |                       | 1年次             | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 1   | 東広島医療センター    | 広島県 東広島市西条町寺家513番地    | —               | —   | —   | 2   |
| 2   | マツダ病院        | 広島県 安芸郡府中町青崎南2-15     | —               | —   | —   | 2   |
| 3   | 愛媛県立中央病院     | 愛媛県 松山市春日町83番地        | —               | —   | —   | 10  |
| 4   | 興生総合病院       | 広島県 三原市円一町2丁目5番1号     | —               | —   | —   | 2   |
| 5   | 呉医療センター      | 広島県 呉市青山町3番1号         | —               | —   | —   | 2   |
| 6   | 中電病院         | 広島県 広島市中区大手町3丁目4-27   | —               | —   | —   | 2   |
| 7   | 中国中央病院       | 広島県 福山市御幸町大字上岩成148番13 | —               | —   | —   | 2   |
| 8   | 山口県立総合医療センター | 山口県 防府市大字大崎77番地       | —               | —   | —   | 2   |
| 9   | 愛媛大学医学部附属病院  | 愛媛県 東温市志津川            | —               | —   | —   | 4   |
| 10  | 徳島大学病院       | 徳島県 徳島市蔵本町2丁目50-1     | —               | —   | —   | 2   |
| 11  | 香川大学医学部附属病院  | 香川県 木田郡三木町池戸1750-1    | —               | —   | —   | 2   |
| 12  | 庄原赤十字病院      | 広島県 原市西本町二丁目7-10      | —               | —   | —   | 2   |
| 13  | 井野口病院        | 広島県 東広島市西条土与丸6丁目1-91  | —               | —   | —   | 2   |
| 14  | 島根大学医学部附属病院  | 島根県 出雲市塩治町89-1        | —               | —   | —   | 3   |
| 15  | 琉球大学医学部附属病院  | 沖縄県 中頭郡西原町字上原207番地    | —               | —   | —   | 2   |
| 16  | 中京病院         | 愛知県 名古屋市南区三条1-1-10    | —               | —   | —   | 2   |
| 17  | 市立三次中央病院     | 広島県 三次市東酒屋町531番地      | —               | —   | —   | 1   |
| 18  | 尾道市立市民病院     | 広島県 尾道市新高山三丁目1170-177 | —               | —   | —   | 2   |
| 19  | 広島大学病院       | 広島県 広島市南区霞1-2-3       | —               | —   | —   | 2   |
| 20  | 岩国医療センター     | 山口県 岩国市黒磯町2-5-1       | —               | —   | —   | 3   |
| 21  | 松山赤十字病院      | 広島県 文京町1番地            | —               | —   | —   | 2   |
| 22  | 西条中央病院       | 広島県 東広島市西条昭和町12番40号   | —               | —   | —   | 2   |
| 23  | 広島鉄道病院       | 広島県 広島市東区二葉ノ里3-1-36   | —               | —   | —   | 3   |
| 24  | 済生会広島病院      | 広島県 安芸郡坂町北新地2丁目3番10号  | —               | —   | —   | 2   |
| 25  | 呉共済病院        | 広島県 呉市西中央2丁目3番28号     | —               | —   | —   | 2   |
| 26  | 本永病院         | 広島県 東広島市西条岡町8番13号     | —               | —   | —   | 2   |
| 27  | 鳥取大学医学部附属病院  | 鳥取県 米子市西町36番地の1       | —               | —   | —   | 1   |
| 28  | 岡山大学病院       | 岡山県 岡山市北区鹿田町2-5-1     | —               | —   | —   | 2   |
| 29  | 広島記念病院       | 広島県 広島市中区本川町1-4-3     | —               | —   | —   | 2   |
| 30  | 吉島病院         | 広島県 広島市中区吉島東3丁目2番33号  | —               | —   | —   | 2   |
| 31  | 広島赤十字・原爆病院   | 広島県 広島市中区千田町1丁目9番6号   | —               | —   | —   | 2   |
| 32  | 山口大学医学部附属病院  | 山口県 宇部市南小串1-1-1       | —               | —   | —   | 4   |
| 33  | 福山市民病院       | 広島県 福山市蔵王町5-23-1      | —               | —   | —   | 2   |
| 34  | 松江赤十字病院      | 島根県 松江市母衣町200         | —               | —   | —   | 2   |

| No.        | 実習施設名       | 所在地                   | 授業科目ごとの受け入れ可能人数 |     |     |     |
|------------|-------------|-----------------------|-----------------|-----|-----|-----|
|            |             |                       | 1年次             | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 35         | 広島市立安佐市民病院  | 広島県 広島市安佐北区可部南二丁目1番1号 | —               | —   | —   | 2   |
| 36         | 県立広島病院      | 広島県 広島市南区宇品神田一丁目5番54号 | —               | —   | —   | 2   |
| 37         | 高知大学医学部附属病院 | 高知県 南国市岡豊町小蓮          | —               | —   | —   | 2   |
| 38         | 福山医療センター    | 広島県 福山市沖野上町4丁目14番17号  | —               | —   | —   | 2   |
| 39         | 尾道総合病院      | 広島県 尾道市平原一丁目10番23号    | —               | —   | —   | 2   |
| 受け入れ可能人数合計 |             |                       | 0               | 0   | 0   | 91  |

# 救急救命学専攻 臨床実習施設一覧

| No.        | 実習施設名       | 所在地                   | 授業科目ごとの受け入れ可能人数 |     |     |     |
|------------|-------------|-----------------------|-----------------|-----|-----|-----|
|            |             |                       | 1年次             | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 1          | 庄原赤十字病院     | 広島県 原市西本町二丁目7-10      | —               | —   | 2   | —   |
| 2          | 呉医療センター     | 広島県 呉市青山町3番1号         | —               | —   | 3   | —   |
| 3          | 西条中央病院      | 広島県 東広島市西条昭和町12番40号   | —               | —   | 1   | —   |
| 4          | 寺岡記念病院      | 広島県 福山市新市町大字新市37番地    | —               | —   | 3   | —   |
| 5          | 井野口病院       | 広島県 東広島市西条土与丸6丁目1-91  | —               | —   | 1   | —   |
| 6          | 市立三次中央病院    | 広島県 三次市東酒屋町531番地      | —               | —   | 1   | —   |
| 7          | 東広島医療センター   | 広島県 東広島市西条町寺家513番地    | —               | —   | 2   | —   |
| 8          | 尾道市立市民病院    | 広島県 尾道市新高山三丁目1170-177 | —               | —   | 1   | —   |
| 9          | 呉共済病院       | 広島県 呉市西中央2丁目3番28号     | —               | —   | 2   | —   |
| 10         | 本永病院        | 広島県 東広島市西条岡町8番13号     | —               | —   | 1   | —   |
| 11         | 広島大学病院      | 広島県 広島市南区霞1-2-3       | —               | —   | 4   | —   |
| 12         | 県立広島病院      | 広島県 広島市南区宇品神田一丁目5番54号 | —               | —   | 2   | —   |
| 13         | 岡山大学病院      | 岡山県 岡山市北区鹿田町2-5-1     | —               | —   | 10  | —   |
| 14         | 島根県立中央病院    | 島根県 出雲市姫原4丁目1番地1      | —               | —   | 2   | —   |
| 15         | 広島市立安佐市民病院  | 広島県 広島市安佐北区可部南二丁目1番1号 | —               | —   | 2   | —   |
| 16         | 鳥取大学医学部附属病院 | 鳥取県 米子市西町36番地の1       | —               | —   | 10  | —   |
| 受け入れ可能人数合計 |             |                       | 0               | 0   | 47  | 0   |

| No. | 実習施設名   | 所在地          | 授業科目ごとの受け入れ可能人数 |     |     |     |
|-----|---------|--------------|-----------------|-----|-----|-----|
|     |         |              | 1年次             | 2年次 | 3年次 | 4年次 |
| 一   | 東広島市消防局 | 広島県 東広島市各消防署 | —               | —   | 40  | —   |

臨床工学専攻  
実習施設の使用承諾書(写)

臨床検査学専攻  
実習施設の使用承諾書(写)

救急救命学専攻  
実習施設の使用承諾書(写)

# 臨床工学専攻 臨床実習計画

| 月    | 1 年次 | 2 年次 | 3 年次 | 4 年次                                                                                  |                                                                                     |
|------|------|------|------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 月  |      |      |      | 臨床工学実習Ⅰ                                                                               | 臨床工学実習Ⅱ                                                                             |
| 5 月  |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 6 月  |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 7 月  |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 8 月  |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 9 月  |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 10 月 |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 11 月 |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 12 月 |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 1 月  |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 2 月  |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 3 月  |      |      |      |                                                                                       |                                                                                     |
| 備考   |      |      |      | ■実施期間: 約5週間<br>180 時間:<br>学外 176 時間(8 時間<br>×22 日)+学内 4 時間<br>■実習者数: 約2人<br>■単位数: 4単位 | ■実施期間: 約3週間<br>90 時間:<br>学外 88 時間(8 時間<br>×11 日)+学内 2 時間<br>■実習者数: 約2人<br>■単位数: 2単位 |

## 臨床実習計画 ①

| 区 分                | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習科目名              | 臨床工学実習Ⅰ                                                                                                                                                                                                                    |
| 開講年次               | ４年次（前期又は後期）                                                                                                                                                                                                                |
| 実施時期               | ４月～８月（約５週間）                                                                                                                                                                                                                |
| 実習期間<br>および<br>単 位 | ① <u>実習期間</u><br>○ 実習オリエンテーション                      /        ２時間<br>○ 配属実習（実習施設別オリエンテーション含む）     / １７６時間（５週間）<br>◎ 実 習 報 告 会                                          /        ２時間<br><br>② <u>単位</u><br>４単位／学外１７６時間＋学内４時間 |
| 実 習 先              | 広島県を中心に西日本の広域において、「臨床工学技士学校養成所指定規則」に定める実習用設備を有し、臨床工学技士の育成に協力が得られる医療施設                                                                                                                                                      |
| 実習目的               | ① 病院内で実際の臨床工学業務に触れ、臨床工学技術の専門性を深める。<br>② 患者、その他多くの医療人と接することで、医療専門職としての職務意識、倫理観などを育成する。                                                                                                                                      |
| 実習目標               | ① 臨床の現場において、生命維持管理装置をはじめ医療機器の操作および保守点検の業務を体感し、これまでに学内で習得した知識・技術を統合し、実践的能力を修得する。<br>② 医療における臨床工学の重要性を理解し、患者への対応や医師や他の医療スタッフの業務について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。                                                          |
| 実習内容               | <実習内容は、各実習先の規模・事情によるが、原則として次のとおりとする><br>①手術室実習および人工心肺装置実習<br>②集中治療室実習及び人工呼吸器実習<br>③血液浄化装置実習（人工腎臓、アフエレシス）<br>④医療機器管理実習<br>⑤高気圧酸素療法実習                                                                                        |
| 評価方法               | 次の①～④を総合的に評価する。<br>① 出欠状況を含む実習態度<br>② 実習総括レポートの内容<br>③ 実習指導者の評価<br>④ 実習報告会の内容                                                                                                                                              |



| 区 分         | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習先との連携協力体制 | <p>① 実習の指導体制<br/>本大学「臨床工学実習Ⅰ」の実習科目担当教員（複数）をコーディネーターとして配置し、実習前に実習先指導者と打ち合わせ（目的と方法、スケジュール、事故など緊急時の対応等についての確認）を行う。<br/>また、実習期間中は各施設を訪問し、実施状況の把握と実習先指導者との連絡調整にあたる。</p> <p>② 実習計画の立案<br/>各実習施設の実習指導者等と緊密な連携を保つとともに、毎年調整のうえ実習計画を立案する。</p> <p>③ 不測の事態への対応<br/>不測の事態が発生した場合には、直ちに実習科目担当教員が実習施設と緊密な連絡を取り、実習担当者、学生、その他の必要な構成員と対応を協議する。</p> <p>④ 本学図書館や研究施設の相互利用と、共同研究などの質的連携体制を推進する。</p> |

## ■実習スケジュール

| 年次             | 4 年次             |                                       |            |
|----------------|------------------|---------------------------------------|------------|
| 月              | 4 月～8 月          |                                       |            |
| 1 グループ<br>(2人) | 実習オリエンテーション(2時間) | 配属実習<br>(実習施設別オリエンテーション含む)<br>(176時間) | 実習報告会(2時間) |

- ① 4年次生（定員／50人）を2人単位で23～27グループに分け、上記日程で学外実習を行う。
- ② 実習先への配属人数は、各施設の事情を勘案するが、原則1施設2人とする。
- ③ 実習先での「配属実習」の1日目に、「実習施設別オリエンテーション」を行う（1時間）。

## 臨床実習計画 ②

| 区 分                | 内 容 等                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習科目名              | 臨床工学実習Ⅱ                                                                                                                                                                                                         |
| 開講年次               | ４年次（前期又は後期）                                                                                                                                                                                                     |
| 実施時期               | ４月～８月（約３週間）                                                                                                                                                                                                     |
| 実習期間<br>および<br>単 位 | ① <u>実習期間</u><br>○ 実習オリエンテーション                      /     １時間<br>○ 配属実習（実習施設別オリエンテーション含む）    / ８８時間（３週間）<br>◎ 実 習 報 告 会                                        /     １時間<br><br>② <u>単位</u><br>２単位／学外８８時間＋学内２時間 |
| 実 習 先              | 広島県を中心に西日本の広域において、「臨床工学技士学校養成所指定規則」に定める実習用設備を有し、臨床工学技士の育成に協力が得られる医療施設                                                                                                                                           |
| 実習目的               | ① 病院内で実際の臨床工学業務に触れ、臨床工学技術の専門性を深める。<br>② 患者、その他多くの医療人と接することで、医療専門職としての職務意識、倫理観などを育成する。                                                                                                                           |
| 実習目標               | ① 臨床の現場において、臨床工学実習Ⅰの範囲で修得できなかった生命維持管理装置をはじめ医療機器の操作および保守点検の業務を体感し、これまでに学内で習得した知識・技術を統合し、実践的能力を修得する。<br>② 医療における臨床工学の重要性を理解し、患者への対応や医師や他の医療スタッフの業務について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。                            |
| 実習内容               | <実習内容は、各実習先の規模・事情によるが、原則として次のとおりとする><br>①心臓カテーテル検査実習<br>②ペースメーカ管理実習                                                                                                                                             |
| 評価方法               | 次の①～④を総合的に評価する。<br>① 出欠状況を含む実習態度<br>② 実習総括レポートの内容<br>③ 実習指導者の評価<br>④ 実習報告会の内容                                                                                                                                   |

| 区 分         | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習先との連携協力体制 | <p>① 実習の指導体制<br/>本大学「臨床工学実習Ⅱ」の実習科目担当教員（複数）をコーディネーターとして配置し、実習前に実習先指導者と打ち合わせ（目的と方法、スケジュール、事故など緊急時の対応等についての確認）を行う。<br/>また、実習期間中は各施設を訪問し、実施状況の把握と実習先指導者との連絡調整にあたる。</p> <p>② 実習計画の立案<br/>各実習施設の実習指導者等と緊密な連携を保つとともに、毎年調整のうえ実習計画を立案する。</p> <p>③ 不測の事態への対応<br/>不測の事態が発生した場合には、直ちに実習科目担当教員が実習施設と緊密な連絡を取り、実習担当者、学生、その他の必要な構成員と対応を協議する。</p> <p>④ 本学図書館や研究施設の相互利用と、共同研究などの質的連携体制を推進する。</p> |

## ■実習スケジュール

| 年次             | 4 年次             |                                               |            |
|----------------|------------------|-----------------------------------------------|------------|
| 月              | 4 月～ 8 月         |                                               |            |
| 1 グループ<br>(2人) | 実習オリエンテーション(1時間) | <p>配属実習<br/>(実習施設別オリエンテーション含む)<br/>(88時間)</p> | 実習報告会(1時間) |

- ① 4年次生（定員／50人）を2人単位で23～27グループに分け、上記日程で学外実習を行う。
- ② 実習先への配属人数は、各施設の事情を勘案するが、原則1施設2人とする。
- ③ 実習先での「配属実習」の1日目に、「実習施設別オリエンテーション」を行う（1時間）

# 臨床検査学専攻

## 臨床実習計画

| 月     | 1 年次 | 2 年次 | 3 年次 | 4 年次                                                                                |                                                                                   |
|-------|------|------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 4 月   |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 5 月   |      |      |      | 臨床検査学実習Ⅰ                                                                            | 臨床検査学実習Ⅱ                                                                          |
| 6 月   |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 7 月   |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 8 月   |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 9 月   |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 1 0 月 |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 1 1 月 |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 1 2 月 |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 1 月   |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 2 月   |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 3 月   |      |      |      |                                                                                     |                                                                                   |
| 備考    |      |      |      | ■実施期間:約5週間<br>180 時間:<br>学外 176 時間(8 時間<br>× 22 日)+学内 4 時間<br>■実習者数:約2人<br>■単位数:4単位 | ■実施期間:約3週間<br>90 時間:<br>学外 88 時間(8 時間<br>× 11 日)+学内 2 時間<br>■実習者数:約2人<br>■単位数:2単位 |

## 臨床実習計画 ①

| 区 分                | 内 容 等                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習科目名              | 臨床検査学実習Ⅰ                                                                                                                                                                                                            |
| 開講年次               | ４年次（前期又は後期）                                                                                                                                                                                                         |
| 実施時期               | ５月～７月（約５週間）                                                                                                                                                                                                         |
| 実習期間<br>および<br>単 位 | ① 実習期間<br>○ 実習オリエンテーション                      /        ２時間<br>○ 配属実習（実習施設別オリエンテーション含む）     / １ ７ ６ 時間 （５週間）<br>◎ 実 習 報 告 会                                          /        ２時間<br><br>② 単位<br>４単位／学外１ ７ ６ 時間＋学内４時間 |
| 実 習 先              | 広島県を中心に西日本の広域において、「臨床検査技師学校養成所指定規則」に定める実習用設備を有し、臨床検査技師の育成に協力が得られる医療施設                                                                                                                                               |
| 実習目的               | ① 病院内で実際の臨床検査業務に触れ、臨床検査技術の専門性を深める。<br>② 患者、その他多くの医療人と接することで、医療専門職としての職務意識、倫理観などを育成する。                                                                                                                               |
| 実習目標               | ① 臨床の現場において、生理検査、臨床化学検査、一般検査、免疫検査、血液検査等の臨床検査技師の業務を体感し、これまでに学内で習得した知識・技術を統合し、実践的能力を修得する。<br>② 医療における臨床検査の重要性を理解し、患者への対応や医師や他の医療スタッフの業務について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。                                           |
| 実習内容               | <実習内容は、各実習先の規模・事情によるが、原則として次のとおりとする><br>①生理検査<br>②臨床化学検査<br>③一般検査<br>④免疫検査<br>⑤血液検査                                                                                                                                 |
| 評価方法               | 次の①～④を総合的に評価する。<br>① 出欠状況を含む実習態度<br>② 実習総括レポートの内容<br>③ 実習指導者の評価<br>④ 実習報告会の内容                                                                                                                                       |

| 区 分         | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習先との連携協力体制 | <p>① 実習の指導体制<br/>本大学「臨床検査学実習Ⅰ」の実習科目担当教員（複数）をコーディネーターとして配置し、実習前に実習先指導者と打ち合わせ（目的と方法、スケジュール、事故など緊急時の対応等についての確認）を行う。<br/>また、実習期間中は各施設を訪問し、実施状況の把握と実習先指導者との連絡調整にあたる。</p> <p>② 実習計画の立案<br/>各実習施設の実習指導者等と緊密な連携を保つとともに、毎年調整のうえ実習計画を立案する。</p> <p>③ 不測の事態への対応<br/>不測の事態が発生した場合には、直ちに実習科目担当教員が実習施設と緊密な連絡を取り、実習担当者、学生、その他の必要な構成員と対応を協議する。</p> <p>④ 本学図書館や研究施設の相互利用と、共同研究などの質的連携体制を推進する。</p> |

## ■実習スケジュール

| 年次             | 4 年次             |                                                |            |
|----------------|------------------|------------------------------------------------|------------|
| 月              | 5 月～7 月          |                                                |            |
| 1 グループ<br>(2人) | 実習オリエンテーション(2時間) | <p>配属実習<br/>(実習施設別オリエンテーション含む)<br/>(176時間)</p> | 実習報告会(2時間) |

- ① 4年次生（定員／40人）を2人単位で18～22グループに分け、上記日程で学外実習を行う。
- ② 実習先への配属人数は、各施設の事情を勘案するが、原則1施設2人とする。
- ③ 実習先での「配属実習」の1日目に、「実習施設別オリエンテーション」を行う（1時間）。

## 臨床実習計画 ②

| 区 分                | 内 容 等                                                                                                                                                                                         |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習科目名              | 臨床検査学実習Ⅱ                                                                                                                                                                                      |
| 開講年次               | ４年次（前期又は後期）                                                                                                                                                                                   |
| 実施時期               | ５月～７月（約３週間）                                                                                                                                                                                   |
| 実習期間<br>および<br>単 位 | ① 実習期間<br>○ 実習オリエンテーション                      /     １時間<br>○ 配属実習（実習施設別オリエンテーション含む）    / ８８時間（３週間）<br>◎ 実 習 報 告 会                                        /     １時間<br>② 単位<br>２単位／学外８８時間＋学内２時間 |
| 実 習 先              | 広島県を中心に西日本の広域において、「臨床検査技師学校養成所指定規則」に定める実習用設備を有し、臨床検査技師の育成に協力が得られる医療施設。                                                                                                                        |
| 実習目的               | ① 病院内で実際の臨床検査業務に触れ、臨床検査技術の専門性を深める。<br>② 患者、その他多くの医療人と接することで、医療専門職としての職務意識、倫理観などを育成する。                                                                                                         |
| 実習目標               | ① 臨床の現場において、微生物検査、病理検査等の臨床検査技師の業務を体感し、これまでに学内で習得した知識・技術を統合し、実践的能力を修得する。<br>② 医療における臨床検査の重要性を理解し、患者への対応や医師や他の医療スタッフの業務について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚する。                                     |
| 実習内容               | <実習内容は、各実習先の規模・事情によるが、原則として次のとおりとする><br>①微生物検査<br>②病理検査                                                                                                                                       |
| 評価方法               | 次の①～④を総合的に評価する。<br>① 出欠状況を含む実習態度<br>② 実習総括レポートの内容<br>③ 実習指導者の評価<br>④ 実習報告会の内容                                                                                                                 |

| 区 分         | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習先との連携協力体制 | <p>① 実習の指導体制<br/>本大学「臨床検査学実習Ⅱ」の実習科目担当教員（複数）をコーディネーターとして配置し、実習前に実習先指導者と打ち合わせ（目的と方法、スケジュール、事故など緊急時の対応等についての確認）を行う。<br/>また、実習期間中は各施設を訪問し、実施状況の把握と実習先指導者との連絡調整にあたる。</p> <p>② 実習計画の立案<br/>各実習施設の実習指導者等と緊密な連携を保つとともに、毎年調整のうえ実習計画を立案する。</p> <p>③ 不測の事態への対応<br/>不測の事態が発生した場合には、直ちに実習科目担当教員が実習施設と緊密な連絡を取り、実習担当者、学生、その他の必要な構成員と対応を協議する。</p> <p>④ 本学図書館や研究施設の相互利用と、共同研究などの質的連携体制を推進する。</p> |

## ■実習スケジュール

| 年次             | 4 年次             |                                               |            |
|----------------|------------------|-----------------------------------------------|------------|
| 月              | 5 月～7 月          |                                               |            |
| 1 グループ<br>(2人) | 実習オリエンテーション(1時間) | <p>配属実習<br/>(実習施設別オリエンテーション含む)<br/>(88時間)</p> | 実習報告会(1時間) |

- ① 4年次生（定員／40人）を2人単位で18～22グループに分け、上記日程で学外実習を行う。
- ② 実習先への配属人数は、各施設の事情を勘案するが、原則1施設2人とする。
- ③ 実習先での「配属実習」の1日目に、「実習施設別オリエンテーション」を行う（1時間）



# 救急救命学専攻

## 臨床実習計画

| 月    | 1 年次 | 2 年次 | 3 年次                                                                       |                                                                              | 4 年次 |
|------|------|------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|------|
| 4 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 5 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 6 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 7 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 8 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 9 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 10 月 |      |      | 救急システム<br>実習Ⅰ                                                              | 救急システム<br>実習Ⅱ                                                                |      |
| 11 月 |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 12 月 |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 1 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 2 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 3 月  |      |      |                                                                            |                                                                              |      |
| 備考   |      |      | ■実施期間：<br>約 1 週間<br><40 時間<br>+ 学内 5 時間><br>■実習者数：<br>約 2～3 人<br>■単位数：1 単位 | ■実施期間：<br>約 4 週間<br><225 時間<br>+ 学内 45 時間><br>■実習者数：<br>約 2～3 人<br>■単位数：6 単位 |      |

## 臨床実習計画 ①

| 区 分                | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習科目名              | 救急システム実習Ⅰ（救急車同乗実習）                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 開講年次               | 3年次                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 実施時期               | 10月～2月（学外実習はこの期間のうちの5日間）                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 実習期間<br>および<br>単 位 | 1. <u>実習期間</u><br>○ 実習オリエンテーション                      /    3時間<br>○ 配属実習                                              / 40時間<br>（5日間を基本とするが、日数は当直実習の有無や1日あたりの実習時間を考<br>慮し実習施設毎に決める）<br>◎ 全 体 総 括                                              /    2時間<br>2. <u>単位</u><br>1単位／学外40時間＋学内5時間 |
| 実 習 先              | 消防署                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 実習目的               | 1. 救急車に同乗し、実際の救急活動を見学する。<br>2. 救急車の出動や搬送、医療機関への引き継ぎ、活動記録などの救急業務について修得する。<br>3. 救急救命士を目指す者としての自覚を促す。                                                                                                                                                                                       |
| 実習目標               | 1. 救急車の出動に関する様々な事項について説明できる。<br>2. 救急現場での救急患者やその家族への対応について説明できる。                                                                                                                                                                                                                          |
| 実習内容               | 1. 実際の救急車出動に同乗し、救急現場での救急救命士の活動を体験する。<br>2. 救急車の点検作業など救急出動時以外の消防署での業務について体験する。                                                                                                                                                                                                             |
| 評価方法               | 次の1～4を併せて総合的に評価する。<br>1. 出欠状況<br>2. 実習先指導者の評価成績<br>3. 実習報告書<br>4. 実習報告会の内容                                                                                                                                                                                                                |

| 区 分         | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習先との連携協力体制 | <p>1. 実習の指導体制<br/>         本学「救急救命学専攻」の実習科目担当教員（複数）および本学の関連部署職員が、実習前に実習先指導者や実習先施設職員と打ち合わせ（目的と方法、スケジュール、事故など緊急時の対応等についての確認）を行う。<br/>         また、実習期間中は各施設を訪問し、実施状況の把握と実習先指導者との連絡調整にあたる。</p> <p>2. 実習計画の立案<br/>         各実習施設の実習指導者等と綿密な連携のもと実習計画を立て、毎年、調整を図る。</p> <p>3. 不測の事態への対応<br/>         不測の事態が発生した場合には、直ちに実習科目担当教員または本学関連部署職員が実習施設を訪問し、各実習施設の実習指導者、学生、その他の必要な構成員と討議する。</p> <p>4. 実習先の施設や本学主催の講習会・研修会への相互参加の推進</p> <p>5. 本学図書館や研究施設の相互利用と、共同研究などの質的連携体制の推進</p> |

## ■実習スケジュール

| 年次               | 3 年次             |                |           |
|------------------|------------------|----------------|-----------|
| 月                | 1 0 月～2 月        |                |           |
| 1 グループ<br>(2～3人) | 実習オリエンテーション(3時間) | 配属実習<br>(40時間) | 全体総括(2時間) |

- ① 3年次生（定員／40人）を2～3人単位で10～20グループに分け、上表の日程で学外実習を行う。
- ② 実習先の受け入れ人数は、各施設の規模・事情にもよるが、原則1施設2～3人とする。
- ③ 実習先での「配属実習」の1日目に、「実習施設別オリエンテーション」を行う（1時間）。
- ④ 当直実習の有無などにより日数変更の可能性がある。そのため、所定の実習時間を確保したうえで、実習期間は本学担当教員と実習先指導者との打ち合わせにて決定する。

## 臨床実習計画 ②

| 区 分                | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習科目名              | 救急システム実習Ⅱ（病院実習）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開講年次               | ３年次                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 実施時期               | １０月～２月（学外実習はこの期間のうち４週間）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 実習期間<br>および<br>単 位 | 1. <u>実習期間</u><br>○ 実習オリエンテーション                          ／     ３５時間<br>○ 配属実習                                                 ／     ２２５時間<br>（４週間２０日間を基本とするが、日数は当直実習の有無や１日あたりの実習時間を考慮し実習施設毎に決める）<br>○ 施設別総括                                               ／     ２時間<br>◎ 全 体 総 括                                               ／     ８時間<br><br>2. <u>単位</u><br>６単位／学外２２５時間＋学内４５時間 |
| 実 習 先              | 病院                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 実習目的               | 1. 救急救命士として必要な患者の救命・病状悪化防止のための処置の実際について体験する。<br>2. 実際の患者やその家族に接することで、観察力や判断力を高める。<br>3. 専門医師や医療スタッフ等と接することで、チーム医療の実際を体験する。<br>4. 救急救命士を目指す者としての自覚を促す。                                                                                                                                                                                                                              |
| 実習目標               | 1. 病院の機能や、様々な医療スタッフの仕事や役割について説明できる。<br>2. 病院で行われているさまざまな救急治療について説明できる。<br>3. 病院における救急患者やその家族への対応について説明できる。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 実習内容               | ＜救急救命士の病院実習ガイドラインに沿って、以下の業務について実施、介助、見学を行う＞<br>1. バイタルサインの観察<br>2. 身体所見の観察<br>3. モニターの装着<br>4. 酸素投与<br>5. バッグマスク法<br>6. 気管内挿管<br>7. 食道閉鎖式エアウェイ、ラリングアルマスク<br>8. 気道内吸引<br>9. 喉頭鏡の使用<br>10. 人工呼吸器の使用<br>11. 胸骨圧迫心マッサージ<br>12. 開胸心マッサージ<br>13. 末梢静脈路確保<br>14. 点滴ラインの準備<br>15. 中心静脈確保<br>16. 輸液                                                                                         |

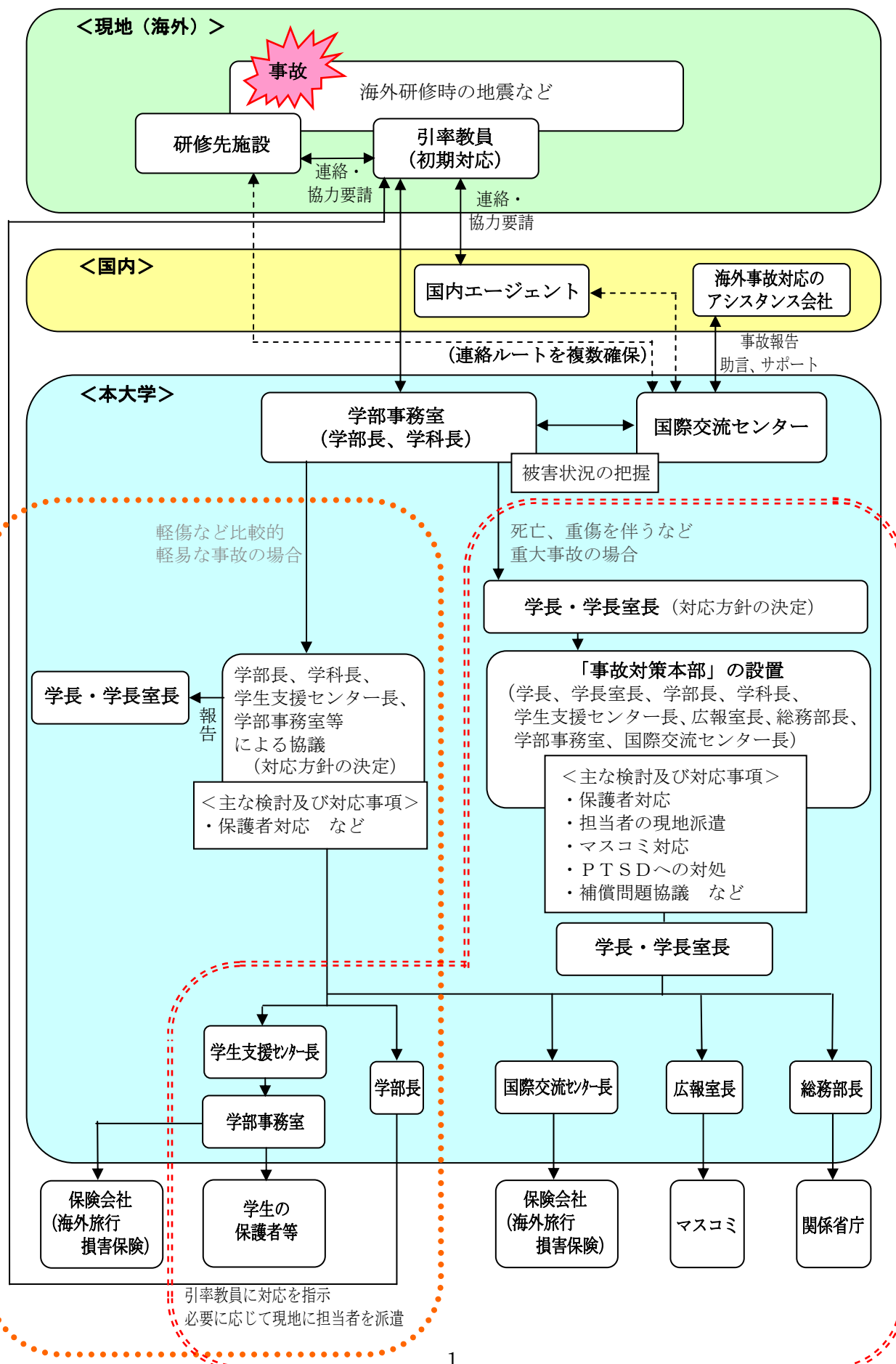
| 区 分         | 内 容 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実習内容        | 17. 輸血<br>18. 除細動<br>19. 救急薬剤の使用<br>20. 循環補助<br>21. 創傷の処置<br>22. 骨折の処置<br>23. 胃チューブ挿入<br>24. 胸腔ドレナージ<br>25. ナーシングケア<br>26. 精神科領域の処置<br>27. 小児科領域の処置<br>28. 産婦人科領域の処置                                                                                                                                                                                                                                 |
| 評価方法        | 次の1～4を併せて総合的に評価する。<br>1. 出欠状況<br>2. 実習先指導者の評価成績（救急救命士の病院実習ガイドラインに基づく）<br>3. 実習報告書<br>4. 実習報告会の内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 実習先との連携協力体制 | 1. 実習の指導体制<br>本学「救急救命学専攻」の実習科目担当教員（複数）および本学の関連部署職員が、実習前に実習先指導者や実習先施設職員と打ち合わせ（目的と方法、スケジュール、事故など緊急時の対応等についての確認）を行う。<br>また、実習期間中は各施設を訪問し、実施状況の把握と実習先指導者との連絡調整にあたる。<br>2. 実習計画の立案<br>各実習施設の実習指導者等と綿密な連携のもと実習計画を立て、毎年、調整を図る。<br>3. 不測の事態への対応<br>不測の事態が発生した場合には、直ちに実習科目担当教員または本学関連部署職員が実習施設を訪問し、各実習施設の実習指導者、学生、その他の必要な構成員と討議する。<br>4. 実習先の施設や本学主催の講習会・研修会への相互参加の推進<br>5. 本学図書館や研究施設の相互利用と、共同研究などの質的連携体制の推進 |

## ■実習スケジュール

| 年次               | 3 年次                  |                 |  |                           |
|------------------|-----------------------|-----------------|--|---------------------------|
| 月                | 1 0 月～2 月             |                 |  |                           |
| 1 グループ<br>(2～3人) | 実習オリエンテーション<br>(35時間) | 配属実習<br>(225時間) |  | 施設別総括 (2時間)<br>全体総括 (8時間) |

- ① 3 年次生 (定員／4 0 人) を 2 ～ 3 人単位で 1 0 ～ 2 0 グループに分け、上表の日程で学外実習を行う。
- ② 実習先の受け入れ人数は、各施設の規模・事情にもよるが、原則 1 施設 2 ～ 3 人とする。
- ③ 実習先での「配属実習」の 1 日目に、「実習施設別オリエンテーション」を行う (1 時間)。
- ④ 当直実習の有無などにより日数変更の可能性がある。そのため、所定の実習時間を確保したうえで、実習期間は本学担当教員と実習先指導者との打ち合わせにて決定する。

# 海外研修時の地震等事故への対応フローチャート



## 広島国際大学学部長会議規定

### (趣旨)

第1条 この規定は、広島国際大学学則第7条および組織規定第99条第1項に定める広島国際大学学部長会議(以下「学部長会議」という)の構成、協議事項、審議事項、運営等必要な事項を定める。

### (構成)

第2条 学部長会議は、つぎの者をもって構成する。

- イ 学長
- ロ 副学長
- ハ 学部長
- ニ 学生支援センター長
- ホ 学長室長
- ヘ 入試センター長
- ト 図書館長
- チ キャリアセンター長
- リ 国際交流センター長
- ヌ 専攻科長

### (協議事項)

第3条 学部長会議は、つぎの事項を協議する。

- イ 学生の入学および卒業にかかる基本方針に関すること
- ロ 帰国子女学生、外国人留学生および特別履修生の入学にかかる基本方針に関すること
- ハ 年間行事予定に関すること
- ニ 授業時間割の編成にかかる基本方針に関すること
- ホ 教育研究上の重要な事項および教育研究の振興に関すること
- ヘ 学内規定の制定・改廃に関すること
- ト 各学部間の連絡調整に関すること
- チ 学長が諮問した事項に関すること
- リ その他管理運営上の重要な事項に関すること

### (審議事項)



第4条 学部長会議は、つぎの事項を審議する。

- イ 学則および重要な教学にかかる規定に関すること
- ロ 教育組織の新設および改廃に関すること
- ハ 名誉教授の称号授与等に関すること
- ニ 教員の留学に関すること
- ホ 理事会に付議する案件(教員の任免を除く)に関すること
- ヘ その他学長が諮問した事項に関すること

(報告事項)

第5条 学部長会議には、つぎの事項を報告するものとする。

- イ 大学にかかる理事会決定事項に関すること
- ロ 教授会および各委員会協議または審議した事項に関すること

(招集および議長)

第6条 学長は、学部長会議を招集し、議長となる。

2 学長に事故があるときまたは欠けたときは、学長の指名した副学長が議長となり、議長の職務を行う。

(学部長会議の庶務)

第7条 学部長会議の庶務は、学長室庶務課で取り扱う。

(運営細則)

第8条 この規定の定めるもののほか、学部長会議の運営に関し必要な事項は、学部長会議の議を経て学長が定める。

(規定の改廃)

第9条 この規定の改廃は、学長および学部長会議の意見を聴き、理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、1998年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2011年4月1日から施行する。

## 広島国際大学保健医療学部教授会規定（案）

### （趣旨）

第1条 この規定は、広島国際大学学則第8条および組織規定第99条第1項に定める広島国際大学保健医療学部教授会(以下「教授会」という)の構成、協議事項、審議事項、運営等必要な事項を定める。

### （構成）

第2条 教授会は、つぎの者をもって構成する。

- イ 保健医療学部長(以下「学部長」という)
- ロ 保健医療学部教授(特任教授を含む)

2 学部長は、教授会の議を経て、設置学科から各1名の准教授を教授会に加えることができる。

3 前項に定める准教授の任期は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とし、重任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

### （協議事項）

第3条 教授会は、保健医療学部の教育研究上のつぎの事項を協議する。

- イ 卒業の判定に関すること
- ロ 単位の認定および学業評価に関すること
- ハ 学生の留学に関すること
- ニ 学生の転学部・転学科に関すること
- ホ 学部内の教育・研究に関すること
- ヘ 学部内の教学にかかる申合せ事項に関すること
- ト 授業時間割の編成に関すること
- チ 授業担当者の決定に関すること
- リ 学長または学部長が諮問した事項に関すること
- ヌ その他保健医療学部の重要な事項に関すること

### （審議事項）

第4条 教授会は、保健医療学部の教育研究上のつぎの事項を審議する。

- イ 学則および重要な教学にかかる規定に関すること
- ロ 教育組織の新設および改廃に関すること
- ハ 学生の入学に関すること
- ニ 研究生、研修生、科目等履修生、特別履修生、外国人留学生および帰国学生の入学

に関すること

ホ 大学の年間行事予定および授業計画その他の大学の教育方針に関すること

ヘ 名誉教授の称号授与等に関すること

ト 教員の留学に関すること

チ その他学長または学部長が諮問した事項に関すること

#### (報告事項)

第5条 学部長は、教授会に組織規定第99条第1項に定める学部長会議および各委員会で協議または審議したつぎの事項を報告するものとする。

イ 学部長会議で決定した保健医療学部に関すること

ロ 教員の人事に関すること

ハ 入学試験の判定基準および要綱に関すること

ニ 学生の表彰および懲戒に関すること

ホ その他各委員会で審議した保健医療学部に関すること

#### (招集および議長)

第6条 教授会は、定例に学部長が招集し議長となる。

2 学部長に事故があるときまたは欠けたときは、あらかじめ学部長が指名した教授が議長となり、議長の職務を行う。

3 第2条に定める教授会構成員(以下「構成員」という)の3分の1以上の者から、議題を示して請求があれば、学部長は、その招集を決定しなければならない。

4 第1項および前項のほか、学部長は必要ある場合、臨時に教授会を招集することを妨げない。

#### (定足数および表決)

第7条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 教授会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### (議題の事前提出)

第8条 教授会に議題を提出しようとする者は、あらかじめその要領を文書で学部長に提出しなければならない。

2 学部長は、教授会の議に付すべき事項を、主管部署の審議を経たうえで速やかに教授会に提出する。ただし、大学全体の運営に影響を及ぼす事項については、あらかじめ学部長は、学長と協議するものとする。

- 3 教授会の席上、緊急に提案された議題は、即決することができない。ただし、軽易なものおよび出席者の全員が承認したものについては、この限りでない。

(議事録の作成および呈示)

第9条 議長は、学部事務室責任者に会議の次第および出席者の氏名等を記載した議事録を作成させなければならない。

- 2 議事録は、学部事務室で保管し、構成員の請求があるときは、これを呈示しなければならない。

(関係職員の出席)

第10条 議長は、必要があると認めたとき、構成員以外の職員を教授会に出席させ、議事に関し、これに説明をさせまたは意見を述べさせることができる。ただし、表決に加えることはできない。

(欠席届および議事録による了知)

第11条 教授会に欠席する者は、欠席届をあらかじめ学部事務室を経て学部長に提出しておかなければならない。

- 2 教授会に欠席した者は、その経緯を議事録によって了知するものとする。

(教授会の庶務)

第12条 教授会の庶務は、学部事務室で取り扱う。

(運営細則)

第13条 この規定に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会の議を経て学部長が定める。

(規定の改廃)

第14条 この規定の改廃は、学長ならびに学部長会議および教授会の意見を聴き、理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、1998年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2013年4月1日から施行する。
- 3 保健医療学部医療技術学科に関する事項は、本教授会で協議、審議または報告する。

## 広島国際大学学位規定（案）

### 第1章 総則

#### （趣旨）

第1条 この規定は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条、広島国際大学大学院(以下「本大学院」という)学則第25条および広島国際大学(以下「本大学」という)学則第31条の規定に基づき、本大学において授与する学位、論文審査の方法、試験および学力の確認方法その他学位に関して必要な事項を定める。

### 第2章 学位の授与要件

#### （学位）

第2条 本大学において授与する学位は、博士、修士、修士(専門職)および学士とし、つぎのとおりとする。

博士(看護学)

博士(医療工学)

博士(臨床心理学)

博士(薬学)

修士(看護学)

修士(医療工学)

修士(医療福祉学)

修士(医療経営学)

修士(コミュニケーション学)

修士(感性デザイン学)

修士(工学)

臨床心理修士(専門職)

学士(診療放射線学)

学士(臨床工学)

学士(臨床検査学)

学士(救急救命学)

学士(理学療法学)

学士(作業療法学)

学士(言語聴覚療法学)

学士(義肢装具学)

学士(リハビリテーション工学)  
学士(医療福祉学)  
学士(医療経営学)  
学士(臨床心理学)  
学士(コミュニケーション心理学)  
学士(看護学)  
学士(薬学)

(博士の学位授与要件)

第3条 博士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、当該博士課程を修了した者に授与する。

2 前項に定める者のほか、博士の学位は、本大学院の行う博士論文の審査および試験に合格し、かつ、本大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という)された者にも授与することができる。

(修士の学位授与要件)

第4条 修士の学位は、本大学院学則の定めるところにより、当該博士前期課程または修士課程を修了した者に授与する。

(修士(専門職)の学位授与要件)

第4条の2 修士(専門職)の学位は、本大学院学則の定めるところにより、当該専門職学位課程を修了した者に授与する。

(学士の学位授与要件)

第5条 学士の学位は、本大学学則の定めるところにより、本大学を卒業した者に授与する。

### 第3章 学位論文の審査方法

#### 第1節 課程修了による博士および修士の学位論文審査方法

(博士論文審査の申請)

第6条 本大学院博士課程の学生が博士論文の審査を申請しようとするときは、博士論文審査申請書に博士論文、論文目録、論文要旨および履歴書に第5項に定める論文審査手数料を添え、研究科長に提出しなければならない。

2 博士論文は、自著1篇とする。ただし、博士論文の内容に関連のある参考資料を添付することができる。

- 3 研究科長は、審査のため必要があるときは、博士論文の訳文、模型または標本等を提出させることができる。
- 4 博士論文の提出部数は、正本1部、副本3部とする。
- 5 論文審査手数料は、50,000円とする。

#### (修士論文審査の申請)

- 第7条 本大学院博士前期課程または修士課程の学生が修士論文の審査を申請しようとするときは、修士論文審査申請書に修士論文、論文目録、論文要旨および履歴書に第3項に定める論文審査手数料を添え、研究科長に提出しなければならない。
- 2 修士論文の提出部数は、正本1部、副本3部とする。
  - 3 論文審査手数料は、10,000円とする。

#### (学位論文審査)

- 第8条 研究科長は、第6条第1項または前条第1項の申請書を受理したときは、学位論文を研究科委員会の審査に付さなければならない。

#### (審査委員)

- 第9条 研究科委員会は、審査に付する論文ごとにその論文の内容に応じた研究分野および関連分野担当の教員のうちから主査1名、副査2名以上の審査委員を選出する。この場合において、1名は原則として指導教員とする。
- 2 研究科委員会は、学位論文審査のため必要があると認めるときは、他の大学院または研究所等の教員等を前項に規定する審査委員とすることができる。
  - 3 審査委員は、学位論文の内容について審査するとともに最終試験を行うものとする。

#### (最終試験の方法)

- 第10条 最終試験は、学位論文を中心として、その関連する分野について口述または筆記により行うものとする。

#### (審査結果の報告)

- 第11条 審査委員は、学位論文の審査および最終試験が終了したときは、その学位論文審査の要旨、最終試験の結果の要旨および審査上の意見を文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

#### (課程修了の認定)

- 第12条 研究科委員会は、修得単位、学位論文の審査および最終試験の結果に基づき、その者の課程修了の認定について合格または不合格を議決する。

- 2 研究科委員会は、前項に規定する議決を行う場合には、委員会構成員(海外出張者、休職者および長期欠勤者等を除く)の3分の2以上が出席し、出席委員の過半数の同意をもって議決する。

(審査結果の報告)

第13条 研究科長は、研究科委員会が前条第1項の規定により合格または不合格を議決したときは、その結果を文書をもって学長に報告しなければならない。

## 第2節 論文提出による博士の学位論文審査方法

(論文提出による博士の学位請求の申請)

第14条 本大学院の学生以外の者が、第3条第2項により博士の学位を請求しようとするときは、学位申請書に博士論文、論文目録、論文要旨、履歴書および論文審査手数料100,000円を添え、学長に提出しなければならない。

- 2 本大学院の博士後期課程に3年以上(薬学研究科にあつては博士課程に4年以上)在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、再入学しないで博士の学位の授与を申請するときも、前項の規定による。ただし、退学後3年以内に博士論文を提出する場合の論文審査手数料は50,000円とする。
- 3 第1項の博士論文を提出する場合の参考資料の添付および提出部数等については、第6条第2項から第4項までの規定を準用する。

(博士論文審査)

第15条 学長は、前条第1項の学位申請書を受理したときは、その審査を研究科委員会に付託しなければならない。

- 2 研究科委員会は、前項の付託に基づき博士論文の審査を行うものとする。
- 3 前項の博士論文の審査は、学位申請書を受理した日から1年以内に終了しなければならない。
- 4 審査委員、試験の方法および審査結果の報告については、第9条から第11条までの規定を準用する。

(学力の確認)

第16条 第3条第2項の学力の確認は、研究科委員会において委嘱された教員が行うものとする。

- 2 学力の確認の方法は、博士論文に関連する分野の科目および外国語について、口述または筆記により行うものとする。
- 3 本大学院博士後期課程に3年以上(薬学研究科にあつては博士課程に4年以上)在学し、



所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ退学した者が、博士論文を提出したときは、研究科委員会で定める年限内に限り、第1項に定める学力の確認を行わないことができる。

#### (授与資格の認定)

第17条 研究科委員会は、博士論文の審査、試験および学力の確認の結果に基づき、その者の学位授与要件の有無の認定(以下「授与資格の認定」という)について審議のうえ、合格または不合格を議決する。

- 2 前項の議決を行う場合の定足数等については、第12条第2項の規定を準用する。
- 3 第1項の審議結果の学長への報告については、第13条の規定を準用する。

### 第4章 専門職学位課程修了の認定

#### (課程修了の認定)

第17条の2 本大学院専門職学位課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得した者には、専門職学位課程委員会の議を経て、学長が課程修了を認定する。

### 第5章 学位の授与等

#### (学位の授与)

第18条 学長は、博士および修士の学位について、第12条第1項または第17条第1項の議決を経て、課程修了または授与資格の認定を行い、当該学位を授与する。

- 2 学長は、修士(専門職)の学位について、第17条の2により、当該学位を授与する。
- 3 学長は、学士の学位について、本大学学則の定めるところにより、当該学位を授与する。
- 4 学長は、学位を授与することができない者に対しては、その旨を通知する。
- 5 修士および修士(専門職)の学位記の授与は、毎年3月および9月とし、博士の学位授与日は、学位授与判定の日とする。

#### (学位名称の使用)

第19条 学位を授与された者がその学位の名称を用いるときは、「広島国際大学」と付記しなければならない。

#### (学位の取消し)

第20条 学長は、博士、修士、修士(専門職)または学士の学位を授与された者がつぎの各号のいずれかに該当するときは、研究科委員会(専門職学位課程においては専門職学位課

程委員会(以下「研究科委員会等」という))または教授会の議を経て、既に授与した学位を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

イ 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき

ロ 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為を行ったとき

2 前項の研究科委員会または教授会の議決は、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

## 第6章 博士論文の公表

(博士論文要旨等の公表)

第21条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3カ月以内に、その博士論文の内容の要旨および博士論文審査結果の要旨を公表するものとする。

(博士論文の印刷公表)

第22条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その博士論文を印刷公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない理由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合、学長は、その博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 前各項の規定により博士論文を公表する場合には、第1項については博士論文に「広島国際大学審査学位論文(博士)」、前項については博士論文の要旨に「広島国際大学審査学位論文(博士)の要旨」と明記しなければならない。

## 第7章 その他

(学位論文等の返付)

第23条 受理した学位論文および納付された審査手数料は、理由の如何を問わずこれを返付しない。

(学位記等の様式)

第24条 学位記の様式は、様式第1から第5までのとおりとし、論文審査申請書、学位申請書、論文目録および履歴書の様式については、別に定める。

(細則)

第25条 この規定に定めるもののほか、学位論文の提出時期および審査の期限ならびに試

験等学位審査に関し必要な事項は、研究科委員会において別に定める。

(規定の改廃)

第26条 この規定の改廃は、博士、修士および修士(専門職)の学位に関する条項については大学院委員会、研究科委員会等、学士の学位に関する条項については教授会、学部長会議および学長の承認を得て、理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、1998年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2013年4月1日から施行する。
- 3 2012年度以前の入学者に授与する学位については、なお従前の例による。

#### 様式第1

##### 第3条第1項の規定により授与する学位記の様式

|                                                                                            |  |      |      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|--|------|------|
| 学位記                                                                                        |  | ○博甲第 | 号    |
| 大学印                                                                                        |  | 氏名   |      |
|                                                                                            |  | 年    | 月 日生 |
| 本学大学院○○研究科○○専攻の博士課程において所定の単位<br>を修得しかつ必要な研究指導を受けたうえ博士論文の審査および<br>最終試験に合格したので博士(○○)の学位を授与する |  |      |      |
| 論文題目                                                                                       |  |      |      |
| 年 月 日                                                                                      |  |      |      |
| 広島国際大学長                                                                                    |  |      | 印    |

備考 規格は、A4判とする。

## 様式第2

### 第3条第2項の規定により授与する学位記の様式

|                                                              |  |      |      |
|--------------------------------------------------------------|--|------|------|
|                                                              |  | ○博乙第 | 号    |
| 学位記                                                          |  |      |      |
|                                                              |  | 氏名   |      |
| 大学印                                                          |  |      |      |
|                                                              |  | 年    | 月 日生 |
| 本学に下記の博士論文を提出しその審査および試験に合格し所定の学力を有するものと認められたので博士(○○)の学位を授与する |  |      |      |
| 論文題目                                                         |  |      |      |
| 年 月 日                                                        |  |      |      |
| 広島国際大学長                                                      |  | 印    |      |

備考 規格は、A4判とする。

## 様式第3

### 第4条の規定により授与する学位記の様式

|                                                                                    |  |     |      |
|------------------------------------------------------------------------------------|--|-----|------|
|                                                                                    |  | ○修第 | 号    |
| 学位記                                                                                |  |     |      |
|                                                                                    |  | 氏名  |      |
| 大学印                                                                                |  |     |      |
|                                                                                    |  | 年   | 月 日生 |
| 本学大学院○○研究科○○専攻の○○課程において所定の単位を修得しかつ必要な研究指導を受けたうえ修士論文の審査および最終試験に合格したので修士(○○)の学位を授与する |  |     |      |
| 年 月 日                                                                              |  |     |      |
| 広島国際大学長                                                                            |  | 印   |      |

備考 規格は、A4判とする。

#### 様式第4

##### 第4条の2の規定により授与する学位記の様式

|                                                         |  |      |      |
|---------------------------------------------------------|--|------|------|
|                                                         |  | ○修専第 | 号    |
| 学位記                                                     |  |      |      |
|                                                         |  | 氏名   |      |
| 大学印                                                     |  |      |      |
|                                                         |  | 年    | 月 日生 |
| 本学大学院○○研究科○○専攻の専門職学位課程において所定の単位を修得したので○○修士(専門職)の学位を授与する |  |      |      |
| 年 月 日                                                   |  |      |      |
| 広島国際大学長                                                 |  |      | 印    |

備考 規格は、A4判とする。

#### 様式第5

##### 第5条の規定により授与する学位記の様式

|                                         |  |     |      |
|-----------------------------------------|--|-----|------|
|                                         |  | ○学第 | 号    |
| 卒業証書・学位記                                |  |     |      |
|                                         |  | 氏名  |      |
| 大学印                                     |  |     |      |
|                                         |  | 年   | 月 日生 |
| 本学○○学部○○○学科所定の課程を修めたことを認める              |  |     |      |
| 広島国際大学○○学部長                             |  |     | 印    |
| 本学○○学部長の認定により本学を卒業したことを認め学士(○○)の学位を授与する |  |     |      |
| 年 月 日                                   |  |     |      |
| 広島国際大学長                                 |  |     | 印    |

備考 規格は、A4判とする。

## 広島国際大学教員選考基準

### (趣旨)

第1条 この基準は、広島国際大学教職員任用規定第8条に定める広島国際大学(以下「本学」という)の教育職員の職階の任用に関して必要な選考基準を定める。

### (教授の資格)

第2条 教授に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について本学の教育職員にふさわしい者とする。

- イ 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見および研究上の指導能力をもち、かつ、研究上の業績が著しいと認められる者
- ロ 教育研究上の業績が前号の者に準じると認められる者
- ハ 大学において、10年以上准教授(助教授を含む)としての経歴があり、教育研究上の業績が著しいと認められる者
- ニ 大学設置・学校法人審議会において、大学教授の資格があると認められた者
- ホ 体育・芸術等については、特殊な技能に秀で、教育の経歴のある者
- ヘ 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

### (准教授の資格)

第3条 准教授に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について本学の教育職員にふさわしい者とする。

- イ 前条に規定する教授となることのできる者
- ロ 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見を有し、研究上の業績があると認められる者
- ハ 大学において、5年以上専任講師としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- ニ 研究所・試験所・医療機関等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- ホ 大学設置・学校法人審議会において、大学准教授(助教授を含む)の資格があると認められた者
- ヘ 体育・芸術等については、特殊な技能をもち、教育の経歴のある者
- ト 専攻分野について、優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

(講師の資格)

第4条 講師に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について本学の教育職員にふさわしい者とする。

- イ 前条に規定する准教授となることのできる者
- ロ 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見を有する者
- ハ 大学において、3年以上助教としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- ニ 大学設置・学校法人審議会において、大学講師の資格があると認められた者
- ホ 体育・芸術等については、特殊な技能をもち、教育上の能力があると認められる者
- ヘ 専攻分野について、知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

(助教の資格)

第4条の2 助教に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について本学の教育職員にふさわしい者とする。

- イ 前条に規定する講師となることのできる者
- ロ 修士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見を有する者
- ハ 大学において、助教としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- ニ 大学設置・学校法人審議会において、大学助教の資格があると認められた者
- ホ 専攻分野について、知識および経験を有し、教育上の能力があると認められた者

(助手の資格)

第5条 助手に任用することのできる者は、修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見を有する者でなければならない。ただし、つぎの各号のいずれかに該当する者を特別に選考のうえ任用することができる。

- イ 大学助手の経歴を有する者
- ロ 短期大学または高等専門学校で准教授(助教授を含む)、専任講師もしくは助手の経歴を有する者
- ハ 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)を有する者
- ニ 前3号に準じる学識または技能をもち、教育の能力があると認められる者

(教務職員の資格)

第6条 教務職員に任用することのできる者は、教育・研究機器の準備、操作および指導に必要な技能と知識を有する者で、つぎの各号のいずれかに該当する者とする。

- イ 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)を有する者
- ロ 前号と同等以上の学識または技能があると認められる者

(基準の改廃)

第7条 この基準の改廃は、学長および学部長会議の意見を聴き、理事長が行う。

付 則

- 1 この基準は、1998年4月1日から施行する。
- 2 この改正基準は、2010年4月1日から施行する。ただし、同日以降に任用する者については、その任用手続時から適用する。
- 3 この基準は、学部および学科が完成年度を終了するまでの間は、適用しない。